



JXTG REPORT
CSRレポート

2018

編集方針	1
JXTGグループ概要	2
JXTGグループ理念・行動基準	3
トップメッセージ	5
CSRマネジメント	8
ガバナンス報告	15
ガバナンス体制	16
コンプライアンス	23
環境報告	27
環境マネジメント	28
地球温暖化防止への取り組み	31
3R(リデュース・リユース・リサイクル)	35
推進への取り組み	35
化学物質の適正管理	37
環境汚染防止への取り組み	39
生物多様性への取り組み	42
社会性報告	45
安全	46
人権	51
人材育成	55
健康	59
健全な職場環境	61
品質	65
サプライチェーンマネジメント	68
社会貢献	71
データ編	77
ガバナンス・環境・社会データ	78
中核事業会社グループの主な拠点・エリア	83
第三者保証	85
GRIスタンダード対照表	86

編集方針

「JXTG REPORT CSRレポート 2018」は、環境(E)、社会性(S)、ガバナンス(G)分野のCSR課題に対して、JXTGグループの考え方や2017年度の取り組みなどを詳細に報告するものです。
 本レポートとともに、当社グループが中長期的に成長していく姿を財務情報と非財務情報の組み合わせを踏まえてまとめた「JXTG REPORT 統合レポート 2018」をご活用いただくことで、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループへの発展を目指すJXTGグループについて、より多くのステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目指しています。JXTGグループ各社のCSR関連情報と併せて、ぜひご参照ください。

対象範囲

JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属(以下、JXTGホールディングスおよび中核事業会社)のほか、子会社および関連会社を含めた計716社を対象としています。記載内容の報告対象が異なる事項については、対象となる報告範囲を明記しています。

報告期間

原則として2017年4月から2018年3月までを対象期間としていますが、2018年4月以降の情報も一部含んでいます。

発行日

2018年11月
 (前回発行2017年11月、次回発行予定2019年11月)

参考にしたガイドライン

- GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

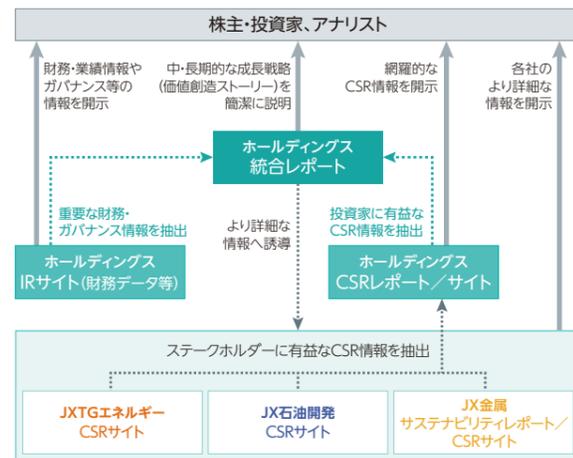
レポートの信頼性

レポート記載内容の客観的な信頼性を確保するため、の付された2017年度の環境情報および社会情報は、第三者機関による保証を受けています。

お問い合わせ先

〒100-8161 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
 JXTGホールディングス株式会社 総務部
<https://www.hd.jxtg-group.co.jp>
 メールアドレス csr@jxtg.com

情報開示メディアの体系



JXTGグループ 概要

JXTGグループ



JXTGグループ事業領域

JXTGエネルギー

事業内容

- 石油製品(ガソリン・灯油・潤滑油など)の製造および販売
- 石油化学製品の製造および販売
- ガス(LPガス・LNG)・石炭の輸入および販売
- 電力の販売

主な製品	石油製品	ガソリン、灯油、軽油、A重油、C重油、ナフサ、潤滑油、アスファルトなど
	基礎化学品	パラキシレン、ベンゼン、プロピレン、エチレンなど
	機能化学品	ENB、機能性フィルム、液晶ポリマーなど
	その他製品	液化天然ガス(LNG)、石炭、電力など
国内製造拠点	国内製油所	仙台、鹿島、千葉、川崎、根岸、大阪、堺、和歌山、水島、麻里布、大分
	国内製造所	室蘭、川崎、横浜、知多

JX石油開発

事業内容

- 石油、天然ガスその他の鉱物資源の探鉱および開発
- 天然ガスその他の鉱物資源およびそれらの副産物の採取、加工、貯蔵、売買および輸送

主な製品	原油、天然ガス
活動エリア	米国メキシコ湾、英国北海、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、インドネシア、パプアニューギニア、オーストラリア、UAE、カタール、ブラジル、日本

JX金属

事業内容

- 非鉄金属資源の開発・採掘・非鉄金属製品(銅・金・銀など)および電材加工製品の製造・販売
- 非鉄金属リサイクルおよび産業廃棄物処理

主な製品	資源開発	銅精鉱、モリブデン精鉱
	銅製錬	銅、貴金属、レアメタル、硫酸
	電材加工	電解銅箔、圧延銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料
	環境リサイクル	貴金属、レアメタル
主要事業拠点	チタン	スポンジチタン、チタンインゴット
	タンタル・ニオブ	タンタル・ニオブ製品(高純度金属粉・酸化物等)
	資源開発	カセロネス銅鉱山、ロス・ペランプレス鉱山、エスコンディーダ銅鉱山
	銅製錬	パンパシフィック・カッパー(株)(佐賀製錬所、日立精銅工場)、日比共同製錬(株)玉野製錬所、LS-ニコニー・カッパー社(韓国)
主要事業拠点	電材加工	磯原工場、日立事業所銅箔製造部、倉見工場、JX金属プレジジョンテクノロジー(株)掛川工場、JX金属商事(株)高槻工場ほか
	環境リサイクル	日立事業所HMC製造部、JX金属環境(株)ほか
	チタン	東邦チタニウム(株)茅ヶ崎工場、若松工場ほか
	タンタル・ニオブ	H.C. Starck Tantalum and Niobium GmbH

※以下、原文を記載しています。
※本文中では、「グループ理念」と記載している箇所があります。

使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

大切にしたい価値観

社会の一員として

高い倫理観

誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、
高い倫理観を持って企業活動を行います。

安全・環境・健康

安全・環境・健康に対する取り組みは、
生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。

人々の暮らしを支える存在として

お客様本位

お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、
商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、
私たちだからできる新たな価値を創出します。

活力ある未来の実現に向けて

挑戦

変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、
今日の、そして未来の課題解決に取り組めます。

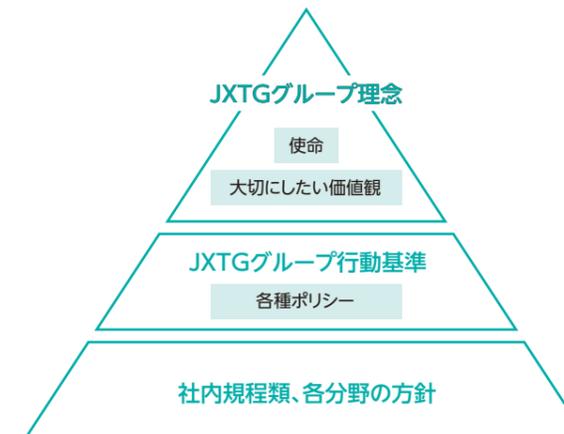
向上心

現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、
会社と個人がともに成長し続けます。

※以下、原文を記載しています。
※本文中では、「グループ行動基準」と記載している箇所があります。

1. 「JXTGグループ行動基準」の位置づけ

この「JXTGグループ行動基準」(以下、行動基準という)は、JXTGグループで働く私たちが事業活動を通じて「JXTGグループ理念」を実現し、社会的責任を果たしていくために実践すべき基準であり、すべての社内規程類の前提として、私たちの事業活動における判断の拠り所となるものです。



2. 行動基準の実践にあたって大切なこと

JXTGグループで働く私たちは、その職務を行うにあたり、この行動基準に沿った行動をとっているかどうかを、常に意識し、適宜振り返らなければなりません。

また、行動基準に反する事態を発見した場合、これを見逃すことなく、問題を解決するために、一人ひとりができることをしなければなりません。

経営者および管理者は、この行動基準を前提として業務が遂行されるよう、それぞれの職責に応じ、その責任を果たさなければなりません。

もしも日々の業務遂行の過程において、何が正しい行動であるか判断に迷う場合には、次のような質問を自分に投げかけてみてください。

- 自分や周囲の人たちの行動は、法令などのルールや行動基準、あるいは高い倫理観に従ったものと言えるだろうか？
- 自分の行動は、家族や友人など身近な人に堂々と説明できるだろうか？
- 第三者や当局に質問されたり、マスコミに報じられたりしても胸を張って対応できるだろうか？

3. 行動基準の適用範囲

この行動基準の適用範囲は、原則、JXTGホールディングスおよびその子会社の役員および従業員とします。また、JXTGグループの事業活動に関連する原材料供給会社、物流会社、工事会社、販売会社等のバリューチェーンを構成する会社等に対しても、この行動基準への理解・協力を要請します。

4. 各国・地域の法令との関係

JXTGグループで働く私たちは、この行動基準に加えて現地の法令および慣習を尊重します。各国・地域の法令が行動基準よりも厳しい内容を定めている場合には、各国・地域の法令を優先します。

JXTGグループ行動基準

1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応
2. 安全確保
3. 環境保全
4. 健康増進
5. 人権尊重
6. 価値ある商品・サービスの提供
7. 公平・公正な取引
8. 政治・行政との適切な関係
9. 利益相反の回避
10. 会社資産の保全・管理
11. 適切な情報管理と情報開示
12. 健全な職場環境の確立
13. 市民社会の発展への貢献
14. 違反行為への対処と再発防止

WEB JXTGグループ行動基準の全文は、ウェブサイトに掲載しています。
JXTGグループ行動基準



代表取締役会長
内田 幸雄

代表取締役社長
杉森 務

ステークホルダーの皆様へ

ここ数年、世界各地で異常気象が発生するなど、地球環境が大きく変化しています。また、日本においても猛暑・豪雨・大型台風などにより、大きな被害が出ております。さらに、貧困問題や人口増加による食糧・エネルギー問題など、解決すべきさまざまな社会的課題が山積しております。

このような状況下、JXTGグループは、エネルギー・資源・素材を取り扱う企業グループとして、「グループ理念」および「グループ行動基準」を策定し、「高い倫理観」「コンプライアンス」「安全・環境」「人権」「人材育成」「健康」「品質」「社会貢献」の8分野を当社グループで積極的に取り組むべきESG分野としています。

また、8分野に基づくグループCSR最優先課題（マテリアリティ）を、「外部から見た優先度」および「当社グループから見た優先度」の観点から特定しました。

2018年度はこれらのESG分野、グループCSR最優先課題（マテリアリティ）に基づいた取り組みを推進しております。

JXTGグループとして、「変革」と「挑戦」を通じ、迅速かつ柔軟に社会環境の変化に対応し、企業として持続的な成長を果たしていくとともに、ステークホルダーの皆様と積極的に対話を進め、さまざまな社会的責任を果たし続けることを通じて、社会の発展と活力ある未来づくりに貢献していきます。

2018年11月

代表取締役会長

内田幸雄

代表取締役社長

杉森務

JXTGエネルギー



JXTGエネルギー 代表取締役社長
大田 勝幸

事業環境の変化に柔軟に対応するべく、一層ESGの観点を取り入れていきます。

国内の石油製品需要の減少や低炭素社会の実現に向けた取り組み、電気自動車のプレゼンス拡大など、JXTGエネルギーを取り巻く事業環境は急速に変化してきております。このような中、私たちJXTGエネルギーは、昨年の経営統合に伴い、常務以上の経営陣で構成される「CSR経営会議」においてESG推進に関する方針を策定するなど、変化への対応を強化するとともに、SDGsの達成にも貢献できるよう体制を整えました。従来、製油所・製造所周辺の環境をはじめとする事業・サプライチェーン全体にわたる環境配慮、従業員の健康や安全、エネルギーの安定供給、コンプライアンスについては、経営上重要であり、私たちが事業を行っていく上で優先すべき事項であると捉えてまいりましたが、今後も一層重点を置き、経営に取り組んでまいります。また、ESGは、JXTGエネルギーにとって「リスク」と「機会」を示唆する重要な観点でもありますので、急速に変化する事業環境に対応するため、積極的に取り入れてまいります。

JX石油開発



JX石油開発 代表取締役社長
細井 裕嗣

安全・環境への配慮を欠かさず、社会の責任ある一員として石油・天然ガス資源を開発します。

JX石油開発グループは、石油・天然ガスの探鉱・開発事業をグローバルに展開しています。特にベトナム、マレーシアではオペレーター（操業主体）として事業を主導しています。また、米国においては、火力発電所の燃焼排ガスからCO₂を回収し、老朽化した油田に圧入して、原油の増産とCO₂排出量の削減を同時に達成するCO₂-EOR事業に取り組んでいます。私たちは社会から信頼される良き企業市民として、こうした日々の事業活動を通じ、企業価値の向上を図るとともに、HSE（労働衛生・安全・環境）およびコンプライアンスを最優先に、ESGに関する取り組みを推進し、社会の発展と活力ある未来づくりに貢献していきます。

JX金属



JX金属 代表取締役社長
大井 滋

資源・素材の安定供給を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

JX金属グループの事業の中心となっている「銅」は、社会の発展にとって不可欠な金属資源ですが、埋蔵地域が偏在しており埋蔵量にも限りがあるため、採収率の向上やリサイクルの推進等による資源の有効活用が求められています。私たちは、100年以上の歴史の中で培った技術や知見により「資源と素材の生産性の革新」を追求し、環境負荷の低減や人権の尊重などの社会課題への対応を図りつつ、高品質な銅を安定的・効率的に供給し、経済成長や生活レベルの向上等に寄与していくことが社会的責任であると認識しています。社会環境およびステークホルダーの皆様からの要望を踏まえ、サプライチェーンを含めた事業活動を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

基本的な考え方

JXTGグループは、企業として持続的な成長を果たすためには、その前提として社会から信頼される存在でなければならないと認識しています。この認識のもと、当社グループは、さまざまな社会的責任（CSR）を果たし続けることを通して、社会の発展と活力ある未来づくりに貢献していきます。

CSRに関する基本方針

JXTGグループの役員および従業員は、「JXTGグループ理念」に掲げる「使命」の実現のため、「大切にしたい価値観」に基づき、「JXTGグループ行動基準」を誠実に実践する。これにより、社会に対する責任を着実に果たし、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

CSR活動の重点分野

JXTGグループ行動基準の14項目を集約し、CSR活動における8つの重点分野を定めました。

JXTGグループ行動基準	
1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応	8. 政治・行政との適切な関係
2. 安全確保	9. 利益相反の回避
3. 環境保全	10. 会社資産の保全・管理
4. 健康増進	11. 適切な情報管理と情報開示
5. 人権尊重	12. 健全な職場環境の確立
6. 価値ある商品・サービスの提供	13. 市民社会の発展への貢献
7. 公平・公正な取引	14. 違反行為への対処と再発防止

CSR活動の重点分野

高い倫理観	人材育成
コンプライアンス	健康
安全・環境	品質
人権	社会貢献

国連「SDGs（持続可能な開発目標）」との関わり

JXTGグループは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「SDGs」を踏まえ、その実現に努めています。

CSR活動の重点分野	関連するSDGsの目標	CSR活動の重点分野	関連するSDGsの目標
高い倫理観	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	人材育成	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう
コンプライアンス	16 平和と公正をすべての人に	健康	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も
安全・環境	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくも責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう	品質	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくも責任
人権	5 ジェンダー平等を実現しよう	社会貢献	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう

グループCSR最優先課題(マテリアリティ)について

JXTGグループは、「外部から見た優先度」と「当社グループから見た優先度」の視点により、グループCSR最優先課題(マテリアリティ)として、最優先で対応すべき9つの課題を特定し、具体的に12の目標(KPI)を設定しました。今後は、当社グループのCSR体制を通じて、各項目を達成してまいります。グループCSR最優先課題の取り組みには、♥️を付しています。

各ステップでの検討状況

STEP 1 考慮すべき社会課題の特定

各種ガイドライン(GRIガイドライン第4版、ISO26000など)のほか、ESG調査機関の評価項目や持続可能な開発目標(SDGs)などを網羅的に検討したうえで、32個の考慮すべき社会課題を特定しました。

STEP 2 外部から見た優先順位づけ

ステップ1で特定した32個の社会課題に対して、ESG調査機関の評価ウェイトなどを踏まえ、「外部から見た優先度」を評価しました。

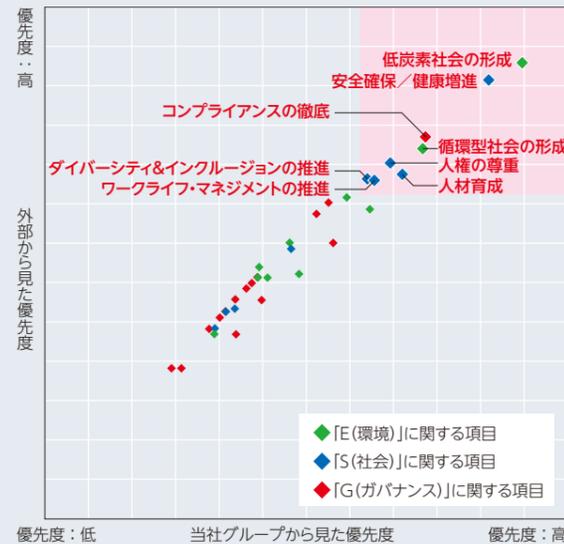
STEP 3 当社グループから見た優先順位づけ

CSR推進体制における各専門委員会での検討に加え、米国のサステナビリティ会計基準審議会(SASB)のガイドラインなどを踏まえ、「当社グループから見た優先度」を評価しました。

STEP 4 グループCSR最優先課題の特定

「外部から見た優先度」と「当社グループから見た優先度」の2軸の評価を行ったうえで、特に重要度が高い8つの課題をグループCSR最優先課題として特定しました。

グループCSR最優先課題マップ



グループCSR最優先課題(マテリアリティ)の各項目

区分	グループCSR最優先課題	具体的な取り組み項目	目標(KPI)	達成年度	対象会社
環境	低炭素社会の形成	CO2排出削減(自助努力による削減量)	2009年比 272万トン削減	19年度	中核各社グループ NIPPO(計38社)
	循環型社会の形成	廃棄物最終処分低減	廃棄物最終処分率ゼロエミッション(1%未満)の維持	19年度	中核各社グループ NIPPO(計41社)
社会	安全確保	労働災害の発生低減	死亡労災発生件数ゼロ	18年度	中核各社グループ NIPPO(計45社)
	人権の尊重	人権の啓発	人権研修受講率100%の達成	18年度	HD、エネルギー、石油開発、金属(計4社)
	人材育成	企業価値向上を担う人材の育成	人材育成計画に基づく効果的な研修の実施	18年度	HD、エネルギー、石油開発、金属(計4社)
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	女性の活躍推進	2020年度までに新規大卒女性比率25%以上の達成	20年度	HD、エネルギー、石油開発、金属(計4社)
		障がいがある社員の活躍推進	障がい者雇用率2.2%以上の達成	18年度	HD、エネルギー、石油開発、金属(計4社)
	ワークライフ・マネジメントの推進	働き方改革の推進	年休取得率80%以上の達成	18年度	HD、エネルギー、石油開発、金属(計4社)
		両立支援制度・プログラムの活用推進	育児休業後の復職率100%の維持	18年度	HD、エネルギー、石油開発、金属(計4社)
健康増進	従業員の健康確保	各種施策立案に向けた基盤づくりとしてのデータベース構築(対象者1.4万名)	18年度	HD、エネルギー、石油開発、金属(計4社)	
ガバナンス	コンプライアンスの徹底	遵法状況点検	遵法状況点検の実施	18年度	遵法状況点検実施会社*(計89社)
		重要法令(独占禁止法等)の遵守	重要法令(独占禁止法等)研修の実施	18年度	遵法状況点検実施会社*(計89社)

* HD、中核各社グループおよびNIPPO。

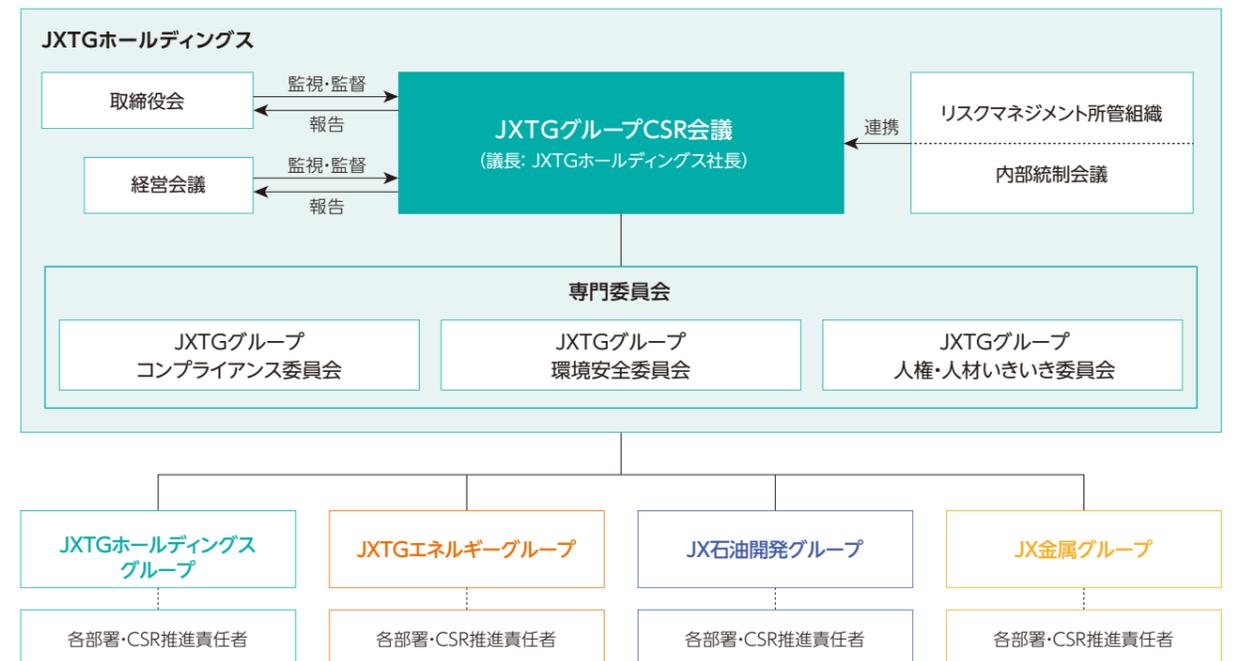
CSR推進体制

JXTGグループは、CSR活動の重点分野にかかる活動をグループ一貫で推進していくにあたり、JXTGホールディングス代表取締役社長を議長とする「JXTGグループCSR会議」を中心とした推進体制を構築しています。「JXTGグループCSR会議」は、グループ各社の社長および関係役員により構成され、グループ横断的な視点から、基本方針等の審議および活

動状況の総括・評価を行っています。「JXTGグループCSR会議」で審議・報告された内容は、JXTGホールディングス取締役会で報告され、同取締役会の指示を受けています。

また、グループCSR推進体制の最前線の担い手として、各部署に「CSR推進責任者」を配置し、さまざまな施策の浸透および情報共有を図っています。

JXTGグループCSR推進体制(概念図)



JXTGグループCSR会議

位置付け	JXTGホールディングス経営会議の下部組織
役割	1. JXTGグループのCSRに関する基本方針の策定・推進 2. JXTGグループのCSR推進体制およびCSR活動状況(JXTGグループ理念・JXTGグループ行動基準の理解・浸透状況を含む)の総括・評価
議長	JXTGホールディングス代表取締役社長
メンバー・委員	1. JXTGホールディングス経営会議メンバー(取締役含む)および中核事業会社のCSR管掌役員 2. 議長が指名するJXTGグループ会社社長 3. その他議長指名者
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する
管轄する重点分野およびJXTGグループ行動基準の項目	全項目

JXTGグループコンプライアンス委員会

位置付け	JXTGホールディングス社長の諮問機関
役割	1. JXTGグループのコンプライアンスに関する事項(方針・方向性等)の審議 およびその内容のJXTGグループCSR会議への答申 2. JXTGグループ各社におけるコンプライアンスに関する活動状況の確認・評価、情報共有 およびその状況のJXTGグループCSR会議への報告
委員長	JXTGホールディングス法務部管掌役員(取締役)
メンバー・委員	1. 委員長が指名するJXTGホールディングス関係部長 2. 中核事業会社の関係役員・部長 3. その他委員長指名者
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する
管轄する重点分野および JXTGグループ行動基準の項目	重点分野: コンプライアンス 1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応 7. 公平・公正な取引 8. 政治・行政との適切な関係 9. 利益相反の回避 10. 会社資産の保全・管理 11. 適切な情報管理と情報開示 14. 違反行為への対処と再発防止 (内部通報制度の整備・活用促進)

JXTGグループ環境安全委員会

位置付け	JXTGホールディングス社長の諮問機関
役割	1. JXTGグループの安全・環境に関する事項(方針・方向性等)の審議および その内容のJXTGグループCSR会議への答申 2. JXTGグループ各社における安全・環境に関する活動状況の確認・評価、情報共有および その状況のJXTGグループCSR会議への報告
委員長	JXTGホールディングス環境安全担当部管掌役員(取締役)
メンバー・委員	1. 委員長が指名するJXTGホールディングス関係部長 2. 中核事業会社の関係役員・部長 3. その他委員長指名者
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する
管轄する重点分野および JXTGグループ行動基準の項目	重点分野: 安全・環境 1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応(安全・環境に関連する法令) 2. 安全確保 3. 環境保全 4. 健康増進(主に労働安全)

JXTGグループ人権・人材いきいき委員会

位置付け	JXTGホールディングス社長の諮問機関
役割	1. JXTGグループの人権・人材育成・健康に関する事項(方針・方向性等)の審議および その内容のJXTGグループCSR会議への答申 2. JXTGグループ各社における人権・人材育成・健康に関する活動状況の確認・評価、情報共有および その状況のJXTGグループCSR会議への報告
委員長	JXTGホールディングス人事部管掌役員(取締役)
メンバー・委員	1. 委員長が指名するJXTGホールディングス関係部長 2. 中核事業会社の関係役員・部長 3. その他委員長指名者
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する
管轄する重点分野および JXTGグループ行動基準の項目	重点分野: 人権・人材育成・健康 1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応 (人権・人材育成・健康に関連する法令) 4. 健康増進(主に労働衛生) 5. 人権尊重 12. 健全な職場環境の確立

主な取り組み

CSR会議の開催

2017年度のJXTGグループCSR会議(2回開催)では、グループCSR最優先課題(マテリアリティ)を議論・決定したほか、JXTGグループコンプライアンス委員会、JXTGグループ環境安全委員会およびJXTGグループ人権・人材いきいき委員会の活動報告を行い、グループ理念・行動基準の浸透具合について報告しました。

また、JXTGグループCSR会議で議論・報告した内容を取締役に報告し、2018年度のCSR活動の方向性を確認しました。

CSR推進責任者研修会の開催

JXTGグループは、ステークホルダーの皆様から信頼される続ける企業グループであるために、各職場の副部門長・副拠点長クラスを「CSR推進責任者」に選任しています。「CSR推進責任者」は、グループ各社の各職場におけるCSR活動の推進役を担っており、毎年、グループ全体の「CSR推進責任者」が集う研修会を開催し、CSRに関する基本方針の伝達や情報共有などを図っています。

2017年度は、外部の講師の方に、SDGsに関する世界の潮流やESG投資に関する動きについて講演いただいたほか、当社グループの2017年度のCSR活動について報告しました。



CSR推進責任者研修会の様子

ポリシーの制定

JXTGグループは、2018年、グループCSR会議での審議を経て、JXTGグループ行動基準を補完する、「腐敗防止ポリシー」および「人権ポリシー」を制定しました。

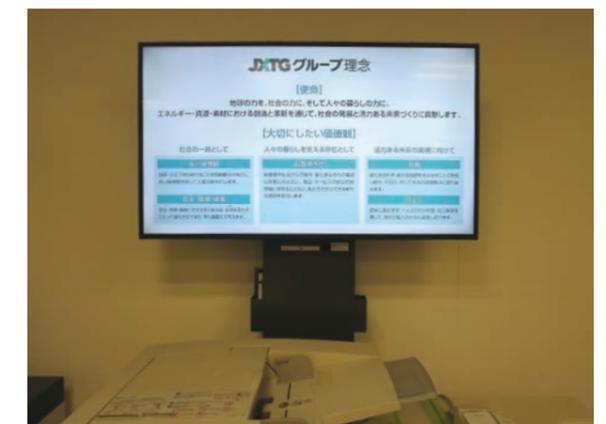
詳細は、各ページを参照ください。

腐敗防止ポリシー P24、人権ポリシー P51

グループ理念・行動基準浸透策の実施

JXTGグループは、2017年、「JXTGグループ理念」および「JXTGグループ行動基準」を作成しました。新しく作成した、「JXTGグループ理念」および「JXTGグループ行動基準」をいち早くJXTGグループの役員・従業員に浸透させ、JXTGグループの事業活動に関連する皆様にもご理解・ご協力いただくため、さまざまな施策を実施しています。

目的	施策
周知徹底	全国各地での説明会開催
	理念カード・行動基準ハンドブックの配布
	ポスターの掲示
	社内デジタルサイネージへの掲示
理解促進	9カ国語(英・中(簡・繁)・韓・西・葡・ベトナム・タイ・インドネシア)に翻訳、頒布
	社内報での特集記事連載 全役員・従業員向けeラーニング
モニタリング	従業員意識調査での確認



社内デジタルサイネージ



行動基準ハンドブック

理念カード

ステークホルダー・エンゲージメント

JXTGグループは、株主・投資家、お客様、お取引先、従業員等多様なステークホルダーとの関わりの中で事業活動を行っています。さまざまなステークホルダーからの要請を的確に把握し、誠実に応えて、社会からの信頼を獲得してまいります。



ビジネスと人権に関する国際会議への参加

JXTGグループは、2018年9月13日～14日に経済人コー円卓会議日本委員会(以下、CRT日本)の主催する「2018ビジネスと人権に関する国際会議in東京」に参加しました。海外からの人権有識者・人権NGO/NPO、多数の参加企業との意見交換を通じて、「ビジネスと人権」に関する世界の最新動向と見解、他社の人権デュー・デリリジェンスに関する取り組み事例についての情報を共有しました。

今後もステークホルダーとの対話を通して、当社の取り組むべき人権課題を的確に把握してまいります。

<http://crt-japan.jp>

さらなる改善に向けた“お客様の声”の反映

JXTGエネルギーでは、お客様からのご意見・ご要望を「JXTGお客様センター」で受け付けています。2017年度は、23,695件(旧JXエネルギー「ENEOSお客様センター」受付分)のお問い合わせがありました。JXTGお客様センターでは、ご連絡を希望されるお客様には24時間以内にご返答し(初期対応)、さらに72時間以内にお客様に納得いただける解決を目指しています。

従業員意識調査

JXTGグループは、全従業員を対象として、グループ理念・行動基準、コンプライアンス、日頃の業務および職場風土などをテーマとした匿名形式のアンケート調査を2年ごとに実施しています。

従業員の意識レベルや各職場に内在する課題を洗い出すことにより、さまざまなCSR課題の改善に役立てています。直近では、2017年度上期に実施し、その調査結果について、グループCSR推進体制に基づき、取締役会および経営陣に報告しています。

JXTGグループが参画・賛同する

主要宣言・イニシアティブ

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発およびJX金属の4社は、国連グローバル・コンパクトに参加し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則を支持し、その実現に努めています。



「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権	原則
企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	原則 1
	原則 2
労働	原則
企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、児童労働の実効的な廃止を支持し、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	原則 3
	原則 4
	原則 5
	原則 6
環境	原則
企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	原則 7
	原則 8
	原則 9
腐敗防止	原則
企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	原則10

- CDP
- 国際金属・鉱業評議会(ICMM)



- 採取産業透明性イニシアティブ(EITI)

- 経団連1%クラブ

- 企業市民協議会(CBCC)



- 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)

- SPORT FOR TOMORROW (スポーツ・フォー・トゥモロー)



業界団体とのコミュニケーション

	団体名	当社グループ役員などが就任している役職
JXTGホールディングス	日本経済団体連合会	副会長、理事、常任幹事
JXTGエネルギー	石油連盟	副会長
	石油化学工業協会 日本化学工業協会	理事 総合運営委員、労働委員
JX石油開発	石油鉱業連盟	副会長
	天然ガス鉱業会	理事
JX金属	日本鉱業協会	副会長、理事
	硫酸協会	会長
	一般社団法人日本伸銅協会	理事
	一般社団法人新金属協会	理事
	触媒資源化協会	会長

ESGインデックスの組み入れ状況



ガバナンス報告

JXTGグループは、コーポレートガバナンス強化とコンプライアンスの推進に努め、透明性の高い経営と公正な事業活動を通じて、企業価値向上を実現していきます。

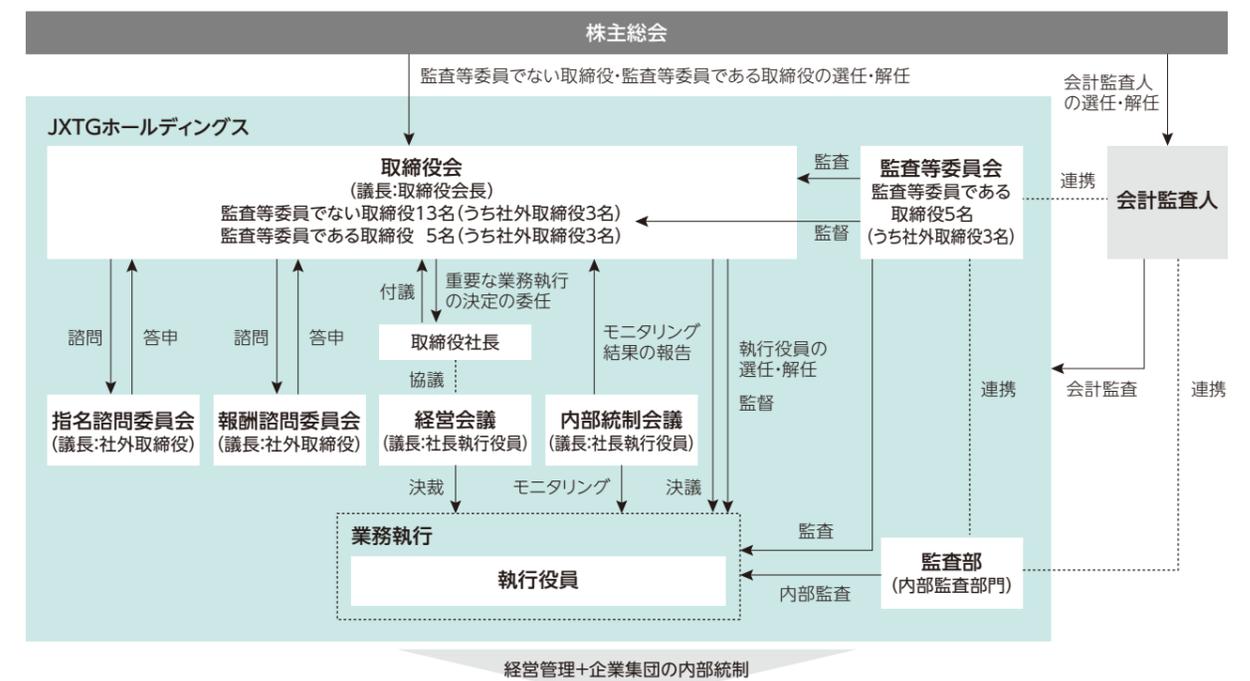
CSR活動の重点分野

高い倫理観
コンプライアンス
安全・環境
人権
人材育成
健康
品質
社会貢献

ガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制

コーポレートガバナンス体制



コーポレートガバナンス体制 (2018年6月27日現在)

項目	内容
機関設計の形態	監査等委員会設置会社
監査等委員でない取締役の人数	13名(社内10、社外3)
監査等委員である取締役の人数	5名(社内2、社外3)
取締役の合計人数	18名(社内12、社外6)
社外(独立)役員比率	33.3%
女性役員比率	11.1%
監査等委員でない取締役の任期	1年
監査等委員である取締役の任期	2年
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	経営会議
取締役会の任意諮問機関	指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の経営機能(経営の基本方針の審議・決定)および監督機能の一層の強化ならびに業務執行の機動性のさらなる向上を目的として、2018年6月27日付で、監査等委員会設置会社に移行しました。本移行によって、当社は「経営・監督と業務執行の分離」を推進し、コーポレートガバナンスをさらに充実させるべく努めていきます。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、JXTGグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、グループの経営における透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組み(コーポレートガバナンス)を構築・運営することを目的とし、「JXTGグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しています。これは、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえて、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその構築・運営に関する事項を体系的かつ網羅的に定めたものです。なお、この基本方針は、JXTGホールディングスの株主をはじめ、当社グループのお客様、お取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーに対するコミットメントとして、JXTGホールディングスのウェブサイト等に開示しています。

WEB JXTGグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針
<https://www.hd.jxtg-group.co.jp/company/system/pdf/governance01.pdf>

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

JXTGグループは、コーポレートガバナンスを適切に構築・運営することにより、グループ理念を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。このような認識のもと、当社は、以下のとおり、当社グループのコーポレートガバナンスを構築・運営します。

コーポレートガバナンスの構築・運営に関する基本的事項

1. 持株会社体制における各社の役割

JXTGグループは、エネルギー、石油・天然ガス開発および金属の各事業を中核事業とする企業集団です。これら3事業は、それぞれ事業形態が大きく異なることから、当社を持株会社とし、その下に各中核事業を推進する3つの事業会社を配置するという体制をとります。このような体制のもと、当社は、グループ全体最適の観点から、JXTGグループ理念、JXTGグループ行動基準、中

長期経営計画・予算等の経営の基本方針(以下「経営の基本方針」といいます)の策定、経営資源の配分および各中核事業会社の経営管理を担う一方、各中核事業会社は、経営の基本方針に従った機動的な事業遂行を担います。

2. 機関設計

当社は、監査等委員会設置会社とします。

3. 取締役会

当社の取締役会は、取締役会長、取締役社長、複数の常勤取締役、各中核事業会社の社長を兼務する非常勤取締役および社外取締役で構成し、次の方針に基づき運営します。

- (1) 経営の基本方針の審議・決定および業務執行に対する監督に重点を置きます。
- (2) 業務執行の機動性の向上を図るため、重要な業務執行の決定の一部を当社の取締役社長に委任します。
- (3) 当社および中核事業会社の重要な業務執行案件にかかる投資採算性評価・リスク・進捗等の重要事項について、当社の取締役社長および各中核事業会社の社長等から報告を受け、経営の基本方針との適合性を検証し、これらを監督します。

4. 監査等委員会

(1) 当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性を持った組織的かつ体系的な監査を行います。

(2) 当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使および監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

5. 社外取締役

当社は、社外取締役の豊富な知識・経験を経営に活かすとともに、意思決定の透明性・客観性を確保するため、次の取り組みを行います。

- (1) 当社の取締役会において経営の基本方針を決定するにあたり、その検討段階から社外取締役の関与を求め、多角的な観点から検討・議論を重ねるとともに、重要な業務執行の決定および重要な業務執行の監督にあたっては、社外取締役の意見を踏まえ、経営の基本方針との適合性を十分検証します。

(2) 当社の取締役会において当社の取締役等の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会・報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保します。

6. 執行役員および経営会議

- (1) 当社は、取締役会の決定に基づき機動的に業務を執行する機関として、執行役員を置きます。
- (2) 当社は、取締役社長が社長執行役員として業務執行を決定するにあたり、社長決裁事項の協議機関として、取締役会長、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員のうち社長執行役員が指名する者、中核事業会社の社長等から構成する経営会議を設置し、慎重な審議を経て意思決定を行います。
- (3) 経営会議には、常勤の監査等委員が出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、これらを他の監査等委員と共有します。

7. 中核事業会社におけるガバナンス体制

- (1) 各中核事業会社は、監査役設置会社とします。各中核事業会社においては、取締役が相互監視機能を十分発揮するための仕組みとして取締役会を設置し、各中核事業会社自らがリスク分析や経営の基本方針との適合性の検証を十分行います。また、当社の常勤の監査等委員を各中核事業会社の非常勤監査役として派遣し、中核事業会社の取締役の職務執行を監査します。
- (2) 中核事業会社の重要な業務執行にかかる意思決定(当該中核事業会社の傘下の重要な業務執行案件を含む)については、中核事業会社の取締役会での決定の後、原則として、当社の取締役会での決定または報告を必要とします。各中核事業会社のその他の業務執行については、当社の決定した経営の基本方針と経営資源配分の範囲内で、各中核事業会社にその執行を委ねることとし、中核事業会社の経営会議における審議を経て中核事業会社の社長がこれを決定します。

指名諮問委員会・報酬諮問委員会の構成と2017年度実績

諮問機関	1 指名諮問委員会	2 報酬諮問委員会
議長	社外取締役(大塚)*	社外取締役(大塚)*
構成(議長を含む)	代表取締役3名(内田、杉森、武藤)* 社外取締役3名(大塚、大田、宮田)*	代表取締役3名(内田、杉森、武藤)* 社外取締役3名(大塚、大田、宮田)*
目的	取締役候補者の決定プロセスの透明性の確保	取締役および執行役員の報酬等にかかる決定プロセスの透明性・客観性の担保
2017年度の実績	合計3回開催し、当社の取締役候補者および監査役候補者の人事案等について審議を行いました。	合計3回開催し、株式報酬制度の導入ならびに当社の取締役および執行役員の報酬の決定方針等について審議を行いました。

* 役員については、<https://www.hd.jxtg-group.co.jp/company/directors/>をご参照ください。

指名諮問委員会

当社の取締役候補者の決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」を設置しています。指名諮問委員会は、社外取締役3名および代表取締役3名で構成し、社外取締役のうち1名を議長としています。指名諮問委員会では、当社の取締役候補者の人事案を審議し、その結果を取締役に答申するとともに、当社の会長および社長ならびに中核事業会社の社長の後継者計画について意見交換を行い、社外取締役の助言を得ることとしています。

報酬諮問委員会

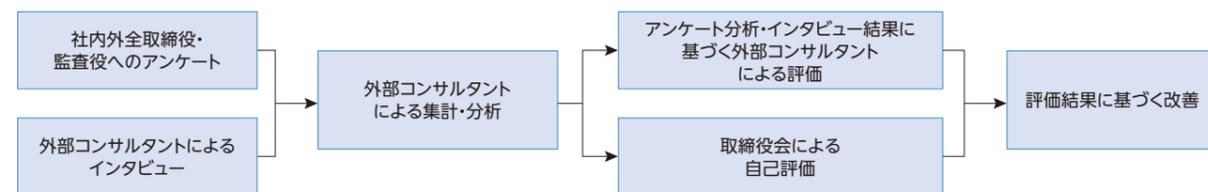
取締役および執行役員の報酬等にかかる決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、取締役会の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置しています。報酬諮問委員会は、社外取締役3名および代表取締役3名で構成し、社外取締役のうち1名を議長としています。報酬諮問委員会では、取締役および執行役員の報酬等の決定方針その他報酬等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申しています。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性評価の概要

当社の取締役会は、2017年11月から12月にかけて、外部コンサルタントを起用し、社外を含む取締役および監査役を対象としたアンケートならびにインタビューを行い、取締役会全体の実効性について評価を実施しました。分析の結果、前年度に課題として挙げた、社外役員に対する情報提供等につ

実効性評価のプロセス



取締役候補者の選任方針

当社は、取締役の3分の1以上を独立社外取締役*とするよう努めることとしており、2018年6月27日現在の社外独立役員比率は33.3%です。

当社の監査等委員でない取締役については、高い職業的倫理観を持ち、戦略的な思考力・判断力に優れ、かつ、変化への柔軟性等を有し、グループ全体最適の観点から意思決定と経営の監督ができる者を選任しています。そのうち2名以上は独立社外取締役としています。

監査等委員である取締役については、高い職業的倫理観を持ち、法律・財務・会計等について一定の専門的な知識を備え、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、業務執行について適切に監督できる者を選任し、このうち過半数は独立社外取締役としています。

* 独立社外取締役とは、当社の「独立役員の独立性判断基準」を満たす社外取締役をいいます。

社外取締役のサポート体制

当社の監査等委員でない社外取締役3名および監査等委員である社外取締役3名は、いずれも、当社が上場している東京および名古屋の両証券取引所の定めに基づく独立性基準を満たしています。取締役会の議案の資料は原則3日前までに社外取締役に送付するとともに、重要な議案に

いては改善傾向であると評価され、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価しています。また、2017年度から実施している審議時間確保等の取締役会の運営改善の取り組みについても各取締役および監査役から評価されています。

一方、各取締役および監査役から、当社と中核事業会社の役割のあり方、審議事項の整理、モニタリングの強化等について引き続き課題が示されたことから、さらなる改善に取り組んでいきます。

については事前に説明しています。また、社外取締役を含む全監査等委員による監査監督機能充実のため、執行部門から指揮命令系統(人事評価を含む)を明確に独立させた「監査事務局」を置き、監査等委員の職務を補助する専任スタッフを配置しています。さらに、監査等委員でない社外取締役の業務遂行を支援する「取締役事務局」を設置し、専任スタッフを配置しています。

取締役および中核事業会社の監査役のトレーニング

当社および中核事業会社の取締役ならびに中核事業会社の監査役は、グループ理念を実現し、JXTGグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るべく職務を遂行する責務を負っています。そのために必要な知識・能力の向上を支援するために、当社および中核事業会社は、当該の取締役ならびに監査役に対して、会社法、内部統制システム、会計・税務、事業戦略、組織等に関する研修を受ける機会を提供するほか、自己研鑽に必要な費用を負担しています。さらに、社外取締役に対しては、就任時にJXTGグループの事業に関する基本的事項を説明するとともに、就任後も理解を深めるための事業説明会や事業所見学等を実施しています。

社外取締役を対象としたトレーニング(2017年度および2018年度)

テーマ	対象	時期(年度)	研修内容
コーポレートガバナンス	新任者	2017	JXTGグループのコーポレートガバナンス
内部統制	新任者	2017	JXTGグループの内部統制の体制
JXTGホールディングス・中核会社の概要	新任者	2017	JXTGホールディングスと各中核事業会社に関する基礎知識
事業所視察	全員	2017	(エネルギー)川崎製油所、川崎製造所、パルガ炭鉱(蒙州)(石油開発)中条油業所
		2018(予定)	(エネルギー)大分製油所、マレーシアLNGプラント(金属)東邦チタニウム・倉見工場、佐賀製錬所
IR	全員	2017、2018(予定)	機関投資家の意見(JXTGグループに対する期待)

役員報酬の決定

当社の取締役の報酬等の限度額は、2018年6月27日開催の当社第8回定時株主総会において、次のとおり決議されています。

1. 監査等委員でない取締役の報酬等の額は、1事業年度につき11億円(うち監査等委員でない社外取締役分2億円)とする。
2. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、1事業年度につき2億円とする。

また、上記とは別枠で、2018年6月27日開催の当社第8回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)および取締役を兼務しない執行役員(以下、取締役等)を対象に、対象期間である3事業年度で6億円を上限とする株式報酬制度を改めて設定することを決議しています。

当社の監査等委員でない取締役の報酬等については、役割に応じて毎月支給される定額報酬、業績に応じてその額が変動する賞与および役割に応じて当社株式の交付を行う株式報酬の3種類で構成しており、当該事業年度の会社業

績に加えて、中長期的な株主価値が報酬に反映されるパランスのとれた報酬体系としています。当該報酬等の決定方針については、報酬諮問委員会(社外取締役3名、代表取締役3名で構成。議長は社外取締役)の審議・答申を経て、取締役会の決議によって決定し、当該方針に基づき、上記の範囲内で支給しています。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等は、その職務の独立性という観点から定額報酬とし、各監査等委員である取締役の協議に基づき、上記の範囲内で支給しています。

株式報酬制度の導入

当社は2017年度から株式報酬制度を導入しています。この制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用し、2017年度から2019年度までの3事業年度にかかる取締役等の職務執行期間を対象として、役割に応じて、取締役等への当社株式の交付、または、交付される当社株式のうち一部の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識および株主重視の経営意識を一層高め、もってJXTGグループの中長期的な企業価値向上を図ることを目的としています。

役員区分ごとの報酬等の額(2017年度)

役員区分	報酬等の額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の数(名)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の数(名)
		基本報酬	賞与		株式報酬		
取締役(社外取締役を除く)	605	354	228	14	23	8	
監査役(社外監査役を除く)	104	104	—	4	—	—	
社外取締役	60	60	—	5	—	—	
社外監査役	33	33	—	4	—	—	

役員ごとの報酬等の額(2017年度)

氏名	役員区分	報酬等の額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	株式報酬
木村 康	代表取締役	112	67	42	4
内田 幸雄	代表取締役	112	67	42	4

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

リスクマネジメント

JXTGグループでは「全社的リスクマネジメント(Enterprise Risk Management: ERM)システム」を導入して、経営の意思決定から日々の業務遂行に資するリスク情報の共有・可視化に努めています。

全社的リスクマネジメント(ERM)

当社は、2017年4月に、経営企画部にリスクマネジメントの所管部署を設置し、ERM体制の整備・運用を進めています。

2017年度においては、COSO*ERMフレームワークをもとに、JXTGグループ全体の現状および将来の社会・経済情勢の変化を見据えて、当社グループを取り巻くリスクを網羅的に洗い出しました。その後、管理職層へのインタビュー等を通じて、当社グループに発生し得る具体的なリスク事象を抽出し、評価基準に沿って影響度・発生確率を判定した上で、一定の基準を上回るものを「重要リスク事象」として選別出しました。さらに、この中から、顕在化の度合い等を総合的に判断し、「重点対応リスク事象」を複数指定しています。取締役会は「重点対応リスク事象」に関する報告を受けるとともに、ERMプロセス全体の有効性を確認しています。

2018年度は、指定した「重点対応リスク事象」について、それぞれ具体的な対応策の検討を進め、取締役会に報告した上で対応策を実行に移します。また、引き続き社会・経済情勢の変化を注視しながら、当社グループに発生し得る重要リスク事象の抽出、その評価ならびに「重点対応リスク事象」の指定および対応を進めていきます。

なお、中核事業会社であるJXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属の各社においては、それぞれの事業内容・特性に即して、全社的リスクマネジメント体制を整備・運用しています。

当社および中核事業会社の各リスクマネジメント所管部署は、それぞれ相互連携の上、リスク情報の共有化を図っています。その中で、中核事業会社において、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク事象が確認された場合、当該リスク事象を所掌する中核事業会社のみならず、当社と共有・連携した上で、当該リスク事象への対応策を検討・実行する体制を構築しています。

* COSO=Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission:トレッドウェイ委員会支援組織委員会が発表した内部統制のフレームワークで、世界各国で採用されている。

内部統制

当社は、JXTGグループ理念のもと、JXTGグループ行動基準を踏まえ、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備、運用にあたって、取締役会において、「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」を定め、その運用状況を監督しています。

WEB 「JXTGグループの内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」は、ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.hd.jxtg-group.co.jp/company/system/pdf/policy.pdf>

JXTGグループの内部統制システムの整備・運用の支援および総括は、内部統制部が中心となって行っています。特に、業務全般における内部統制に関して、内部統制のグローバルスタンダードとなっているCOSOフレームワークに基づいて、その体制の構築と強化に取り組んでいます。各組織において、果たすべき業務の達成を阻害するリスクを洗い出して評価し、特定したリスクに応じた適切な統制活動(コントロール)を策定・実行し、定期的にもモニタリングするという「リスクベース」のPDCAサイクルに沿った内部統制を、2018年度からJXTGホールディングスおよびJXTGエネルギーで順次、導入・展開しています。この取り組みについては今後、他のグループ各社にも導入・展開していく予定です。

気候変動問題に関するリスクと事業機会

気候変動問題は、全社的リスクマネジメントにおける経営戦略上のリスクの1つとして認識しています。具体的には、低炭素社会への移行に関連するリスク、および気候変動の物理的影響に関連したリスクがあります。

JXTGグループは、エネルギー・資源・素材の分野において、さまざまな事業ポートフォリオを有しており、低炭素経済への移行に関連するリスクとともに、天然ガス・電気・再生可能エネルギー・機能材・電材加工品等、低炭素社会への移行に貢献し得るさまざまな事業機会を有しています。特に、中期経営計画に示している次世代の柱となる事業(海外事業、電力・ガス事業、技術立脚型事業)の育成・強化は、低炭素社会への移行に向けた対応にもつながると考えています。

WEB 低炭素社会の実現に向けたJXTGグループの貢献については、統合レポートP33-40の特集記事ページも参照ください。

<https://www.hd.jxtg-group.co.jp/ir/library/annual/>

事業活動におけるリスク評価

JXTGグループでは、事業活動におけるさまざまなリスクに対処するための社内規程類を整備するとともに、新規投資案件の審査において、カントリーリスクや為替変動リスク等のほか、生物多様性や環境法規制等の対応範囲の特定を含む環境リスク、水等を含む原料調達リスク、労働安全衛生面を含む人材リスク等のESG分野のリスクについても分析・評価を行い、必要に応じて、適切な対策を講じています。

例えば、投資案件審査の際、最終決定に至る前にステージゲート制度に基づいた審査を実施しています。ステージゲート制度とは、事業戦略を推進する上で重要な案件を効率的に絞り込むことを目的とした制度で、投資案件の初期検討から実行に至るまでの過程を複数の検討段階(ステージ)に分割し、ステージごとに審査の場(ゲート)を設けるものです。審査の際には、ESG分野のリスクを含む、さまざまなリスクを、感応度分析、ケース分析等により明確化するとともに、極力リスクを減じる手段を講じるように努めています。また、これらの重要な投資については、一定期間経過後にフォローアップを行い、当初見通しに対する環境変化等による影響を明確にし、その後の事業継続の可否を判断しています。

さらに、既存事業におけるESG分野のリスクについては、CSR推進体制の枠組みにおいて、適切に管理・監視しています。

緊急時対応

JXTGグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合は、当社が全体統括を担うこととし、被害を最小限に抑えるために取るべき対応をまとめた「危機・緊急事態対応規程」を定めています。

当社危機管理部を緊急事態への対応にかかる常設の事務局とし、危機管理部長が事務局長となり、当社およびグループ各社において緊急事態が発生した場合は、緊急事態やそのために講じた措置の内容を直ちに事務局長へ報告する体制をとっています。

また、緊急事態の重大性に応じて、当社判断のもと、対策本部またはグループ会社との合同対策本部を設置し、迅速かつ的確に緊急事態に対応し、当社グループに課せられた社会的使命を全うすることとしています。

情報セキュリティ

JXTGグループは「情報セキュリティ基本規程」に則り、会社の資産である会社情報の不正な使用・開示および漏洩を防止するとともに、会社情報の正確性・信頼性を保ち、改ざんや誤処理を防止し、許可された利用者が必要なときに確実にその会社情報を利用できるようにしています。

サイバーセキュリティ対策

JXTGグループでは、年々巧妙化するサイバー攻撃から会社の重要な情報やシステムを守るため、従業員が不審なメールを受信した際の対応訓練や注意喚起、多言語翻訳した教育資料を使用したグループ全社のセキュリティ教育などを実施しています。

また、グループ全社が守るべきルールとして「JXTGグループITセキュリティ基本要領」を制定し、グループ全体でサイバーセキュリティ対策のさらなる強化を推進しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

JXTGグループは、グループ理念に「高い倫理観」を掲げるとともに、これをグループ行動基準にも定め、コンプライアンスの徹底を図っています。

2017年度に当社グループにおいて、重大な罰金および違約金を支払った事例は、P25のコンプライアンス違反事例に記載のとおりです。

JXTGグループ 行動基準(抜粋)

1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応

- (1) 私たちは、コンプライアンス(法令・契約・社内規程類等の遵守)を徹底し、社会規範に適切に対応します。
- (2) 私たちは、コンプライアンスに違反する状態を放置せず、また加担しません。

コンプライアンス推進体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス法務部管掌役員(取締役)を委員長とする「JXTGグループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体として取り組むべきコンプライアンス活動全般について、方針等の採択および活動結果の報告を行っています。

内部通報制度(コンプライアンスホットライン)

法令等違反行為の早期発見および早期是正を図るため、主要なグループ会社において、グループ会社の従業員や請負先の社員等を対象として、内部通報制度(コンプライアンスホットライン)を設けています。同制度は、匿名による通報や社外窓口(弁護士事務所)への通報も受け付けています。

また、海外子会社については各国の実情に応じて対応を

進めており、一部の海外子会社には多言語対応の内部通報制度を導入済みです。

遵法状況点検の実施 ♥

法令等の遵守状況を自主的・主体的に各職場において点検する取り組みとして、「遵法状況点検」を毎年実施しています。具体的には、各職場において従業員一人ひとりが上長等との面談を通じて業務全般にわたるコンプライアンス上の課題点を抽出し、解決策を立案・実行する仕組みであり、JXTGグループのコンプライアンス推進体制の軸として機能しています。

コンプライアンス研修等の実施 ♥

JXTGグループの役員および従業員一人ひとりに対して、コンプライアンスは日常業務において各自が責任をもって実践するものであるとの認識を定着させるため、「JXTGグループ理念」カードおよび「JXTGグループ行動基準」ハンドブックを役員・従業員の一人ひとりに配付するとともに、独占禁止法や贈収賄防止等のコンプライアンスに関する教育・研修を実施しています。

2017年度は、グループ各社で「インサイダー取引防止」、「競争法遵守」、「贈収賄防止」といったテーマについての研修を実施しました。

贈収賄・汚職防止の取り組み

JXTGグループでは、贈収賄を認めないことを方針とし、当社グループの国内外の会社で贈収賄防止基本規程等の社内規程を整備し、当社グループ各社経営陣の贈収賄防止への明確なコミットメントの下、全役員および従業員が精力的に取り組んでいます。

また、以下に示すとおり、「JXTGグループ 腐敗防止ポリ

♥: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

シー」を制定いたしました。

具体的には、旅費負担、接待・贈答、寄付行為について、賄賂と疑われる恐れがないかを各国の法令に照らして確認する仕組みを実践しております。また、代理店・エージェンツ・ディストリビューター等の第三者を通じて贈賄行為に関与しないよう、第三者デュー・ディリジェンスの手続も実践しています。

従業員に対しては、関係する社内規程を社内イントラネットその他の手段を通じて常にアクセスできるようにするとともに、贈収賄防止に関するコンプライアンス研修を多数実施する等、周知徹底を図っています。

また、これらの仕組みが機能しているかは内部監査等によって継続的にモニタリングし、その結果はCSR推進体制および内部統制会議を通して当社ホールディングス取締役会へ報告する体制をとっています。さらに、内部通報制度を構築することにより早期発見・是正ができる体制を整備しています。

これらの取り組みにより、2017年度は、贈収賄・汚職に関する重大な違反やこれに関連した社内処分は発生しておりません。

なお、当社グループは国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に参加し、腐敗防止を含む10原則の実践に積極的に取り組んでいます。

腐敗防止ポリシーの制定

JXTGグループでは、グループ行動基準における、「7.公平・公正な取引」「8.政治・行政との適切な関係」において、贈収賄防止の基本原則を定め、当社グループのみならず、バリューチェーンを構成する会社等に対しても、協力を要請してまいりましたが、当社が腐敗行為に関与しないことをより明確にするため、腐敗防止ポリシーを制定いたしました。今後は、グループ行動基準の適用範囲に周知徹底し、遵守を求めてまいります。

JXTGグループ 腐敗防止ポリシー

JXTGグループは、エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じた社会の発展と活力ある未来づくりに貢献するというグループ理念のもと、事業活動を推進しています。

腐敗行為および腐敗行為に加担する行為の防止をグループ全体で徹底し、その社会的責務を果たしていくための指針として、本ポリシーを定めます。

1. 基本的な考え方

本ポリシーは、JXTGグループの役員および従業員等が、国内外を問わず、日本および各国の腐敗行為防止法令を遵守することを求め、もって腐敗行為および腐敗行為に加担する行為の防止を徹底することを目的とします。

2. 適用法令の遵守

JXTGグループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域で適用される法令および規制を遵守します。

3. 禁止行為

JXTGグループは、自らの役員および従業員等に対し、国内外を問わず、また、相手方が公務員等であるか民間人であるかを問わず、直接的または間接的に、腐敗行為および腐敗行為に加担する行為を禁止します。

4. 支払記録の管理

JXTGグループは、自らの役員および従業員等に対し、業務遂行の過程で接触する第三者に金銭その他の利益を提供した場合は、その根拠となる証憑を適切に保管し、勘定科目、金額等を正確かつ遺漏なく会計帳簿に記載することを求め、いかなる場合も簿外処理を行わないことを徹底させます。

5. 教育

JXTGグループは、本ポリシーがJXTGグループのすべての会社の事業活動において適切に履践されるよう、自らの役員および従業員等に対し、適切に教育します。

6. 違反等の処置

JXTGグループは、自らの役員または従業員等が本ポリシーに違反した場合、当該役員または従業員等が属するJXTGグループの社内規則に基づき、厳正に処分します。また、JXTGグループの起用するアドバイザー、コンサルタント、代理人、請負人等が本ポリシーに違反した場合も、厳正に対処します。

7. 遵守体制

JXTGグループ各社の社長は、本ポリシーを自らの役員および従業員等に遵守させる責任を負います。また、JXTGグループの役員または従業員等は、本ポリシーに違反し、またはそのおそれのある行為を発見した場合は、速やかに会社に報告するものとします。

8. 適用範囲

本ポリシーは、JXTGグループのすべての役員および従業員等に対して適用します。また、JXTGグループの事業活動に関わるすべてのビジネスパートナーに対しても、

本ポリシーへの理解・協力を求めます。

9. 位置づけ

本ポリシーは、JXTGグループ理念およびJXTGグループ行動基準の定めを補完するものです

以上

注1 JXTGグループ・JXTGホールディングスならびにJXTGホールディングスの直接および間接出資子会社をいいます。
 注2 贈収行為:贈収賄、横領、利益供与の強要、不正入札等の自己または第三者の職務上の権力や地位を濫用する行為をいいます。
 注3 贈収賄:相手方の職務に不正に影響を及ぼすことにより利益・便益を得ることを目的として、金銭その他の利益・便益を提供することを申し出、約束し、または実際に提供する「贈賄」と、贈賄を要求し、または実際に当該利益・便益を受領する「収賄」を併せていいます。
 注4 腐敗行為に加担する行為:司法妨害、腐敗収賄の隠匿、資金洗浄および腐敗行為の教唆、ほう助、共謀等の行為をいいます。
 注5 従業員等:JXTGグループの社員・嘱託・パート・アルバイトおよびJXTGグループに派遣されている派遣労働者その他のJXTGグループの職制による指揮命令に服して就業する者をいいます。
 注6 公務員等:国家公務員、地方公務員、国際機関の公務に従事する者、法令等により公務に従事すると見做される者、政府または地方公共団体が実質的に支配する企業の役職員を含みますがこれらに限られません。

コンプライアンス違反事例

当社のグループ会社である(株)NIPPOは2018年3月28日に、東京都発注の特定二層式低騒音舗装工事、東京港埠頭株式会社発注の特定舗装工事および成田国際空港株式会社発注の特定舗装工事に関して、独占禁止法違反により、排除措置命令および課徴金納付命令(総額1億3,424万円)を受けました。

同社は、再発防止に向けて独占禁止法研修や、法務部門による定期監査(営業担当者のモニタリング)等の施策を推進しており、当社としましても、コンプライアンスを徹底させるべく、引き続き同社を指導してまいります。

税務ポリシー

事業活動を行う国・地域において、納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき重要な社会的責任の一つです。当社は次のとおり「JXTGグループ 税務ポリシー」を定めております。

JXTGグループ 税務ポリシー

JXTGグループは、エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じた社会の発展と活力ある未来づくりに貢献するというグループ理念のもと、事業活動を推進して

います。

適正な納税義務の履行をグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として、本ポリシーを定めます。

1. 基本的な考え方

JXTGグループは、事業活動を行うすべての国・地域において、納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき重要な社会的責任の一つであると認識しています。

2. 適用法令の遵守

JXTGグループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域で適用される法令および規制を遵守します。また、国際税務に関するルール(OECD移転価格ガイドライン、BEPSプロジェクト等)の趣旨に沿って事業活動を行います。

3. 税務コンプライアンス意識の醸成

JXTGグループは、継続的な税務研修等を通じて、税務コンプライアンス意識の維持・向上に努めます。

4. 税金費用の適正化

JXTGグループは、事前確認制度等の利用により、税務当局との合意を図り、税務リスクの低減および税務関連費用の適正化に努めます。

5. 税務当局との信頼関係の構築

JXTGグループは、税務当局からの要請に応じ、必要な情報を適時適切に提供します。

6. 適用範囲

本ポリシーは、JXTGグループすべての役員と従業員に適用します。また、JXTGグループの事業活動に関連するすべてのビジネスパートナーに対しても、本ポリシーの理解・協力を求めます。

7. 位置づけ

本ポリシーは、JXTGグループ理念およびJXTGグループ行動基準の定めを補完するものです。

以上

ディスクロージャーポリシー

当社は、適時適切な会社情報の開示が健全な資本市場形成の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、透明性の高い経営を推進すべく、株主・投資家の皆様に、迅速、適正かつ公平な情報開示に努めています。

当社単体に関する情報はもとより、グループ会社に関する会社情報を迅速かつ正確に把握・管理・開示する体制を整えています。適時開示規則に該当する情報は、東京証券取引所

等の提供する適時開示情報システム(TDnet)を通じて公開するとともに、当社ウェブサイトにも同一資料を掲載しています。適時開示規則に該当しない情報についても、基本方針・開示基準に則って積極的に開示しています。

また、当社は「インサイダー取引防止規程」を制定し、インサイダー取引規制を周知徹底させる体制を整備しています。

情報開示の体制とフロー



*1 適時開示の要否は、担当役員、総務部長、法務部長、経理部長、情報取扱責任者(財務IR部長)および関係部室長の協議により、判定する。

*2 緊急を要する発生事実に関する情報は、代表取締役の判断により、取締役会への報告を経ずに開示することができる。

JXTGグループ ディスクロージャーポリシー

JXTGグループは、エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じた社会の発展と活力ある未来づくりに貢献するというグループ理念のもと、事業活動を推進しています。重要な情報を正確かつ分かりやすく開示していくための指針として、本ポリシーを定めます。

1. 基本的な考え方

JXTGグループは、適時適切な会社情報の開示が、健全な資本市場形成の根幹にとって、非常に重要であるとの認識のもと、株主・投資家の皆様に対する迅速・適正かつ公平な情報の開示に努めて参ります。

2. 適用法令の遵守

JXTGグループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域で適用される法令および規制を遵守します。また、JXTGホールディングスは、「インサイダー取引防止規程」を制定し、インサイダー取引規制を周知徹底させる体制を整備しています。

3. 開示基準

JXTGホールディングスは、投資判断に影響を与える法定事実、発生事実、決算に関する情報などの重要情報の開示について、会社法、金融商品取引法等関係諸法令および東京証券取引所のほか各証券取引所が定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示などに関する規則(以下、適時開示規則)に沿って、情報開示を行います。また、適時開示規則に該当しない情報についても、株主・投資家の皆様のご要望にお応えするため、積極的に開示します。

4. 会社情報の適時開示に関する体制

JXTGグループは、JXTGグループの持ち株会社であるJXTGホールディングスが、グループ会社の経営管理を行います。JXTGホールディングスは、JXTGホールディングス単体に関する情報はもとより、グループ会社に関する会社情報を、迅速かつ正確に把握・管理・開示する体制を整えます。なお、JXTGグループの適時開示体制に関する体制図は、左記のとおりです。

5. 情報開示方法

適時開示規則に該当する情報については、東京証券取引所等の提供する適時開示情報システム(TDnet)を通じて公開するとともに、公開後、すみやかにウェブサイトにも同一資料を掲載します。

また、適時開示規則に該当しない情報についても、基本方針・開示基準にのっとり、正確かつ公平に、これらの情報が株主・投資家の皆様に伝達されるよう配慮します。

6. 沈黙期間(決算に関するお問い合わせに対する情報開示制限期間)

JXTGホールディングスは、決算情報の漏洩防止のため、決算発表日の3週間を沈黙期間とし、この期間は決算に関するコメントや質問への一切の回答を控えることとしております。ただし、この期間中に公表済みの決算業績予想を大きく外れることが見込まれる場合は、適宜、情報を開示します。

7. 適用範囲

本ポリシーは、JXTGグループすべての役員と従業員に適用します。また、JXTGグループの事業活動に関連するすべてのビジネスパートナーに対しても、本ポリシーの理解・協力を求めます。

8. 位置づけ

本ポリシーは、JXTGグループ理念およびJXTGグループ行動基準の定めを補完するものです。

以上

環境報告

企業の活動は、すべての基盤である地球環境が健全であって、はじめて成り立ちます。JXTGグループは、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、グループ行動基準において環境保全を定めるとともに、CSR活動の重点分野として自社らしい活動を通じて持続可能な社会実現に貢献します。環境報告に関するデータは、データ編をご参照ください。

CSR活動の重点分野

高い倫理観

コンプライアンス

安全・環境

人権

人材育成

健康

品質

社会貢献

環境マネジメント

基本的な考え方

JXTGグループでは、エネルギー・資源・素材を担う企業グループの責務として、事業活動が気候変動リスクや自然資本へ与える影響を適切に把握しています。その上で、グループ行動基準に「環境保全」を掲げるとともに、「環境」をCSR活動の重点分野の1つとしています。

具体的には、JXTGグループ環境方針および環境目標を策定し、グループ一体となって持続可能な社会形成に向けた取り組みを進めていきます。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

3. 環境保全

- (1) 私たちは、地球環境がかけがえのないものであることを認識し、限られた資源を取り扱う企業グループとして、水、土壌、大気等の自然資本と生物多様性の保全に努めるとともに、持続可能な社会の形成に貢献します。
- (2) 私たちは、低炭素社会の形成に貢献するため、省エネルギーの推進および再生可能エネルギーの普及等に努めます。
- (3) 私たちは、資源を効率的に利用するとともに、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)等により、循環型社会の形成に貢献するよう努めます。
- (4) 私たちは、資源開発・調達・製造・流通・販売等、バリューチェーンのすべてにわたって持続可能な生産と消費に努めるとともに、社会に対して同様の働きかけを行います。

計画と目標

JXTGグループでは、「低炭素社会形成への貢献」および「循環型社会形成への貢献」の実現に向けて、中期環境経営計画(2017~2019年度)および2030年度環境目標を策定し、環境活動を推進しています。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)が2017年6月に公表した最終報告書を踏まえた開示の強化への対応も含め、中長期戦略を具体化すべく、今後、グループの長期ビジョンおよび2020年度からの次期中期経営計画を策定していく予定です。

JXTGグループの中期環境経営計画(2017~2019年度)および2030年度における環境目標

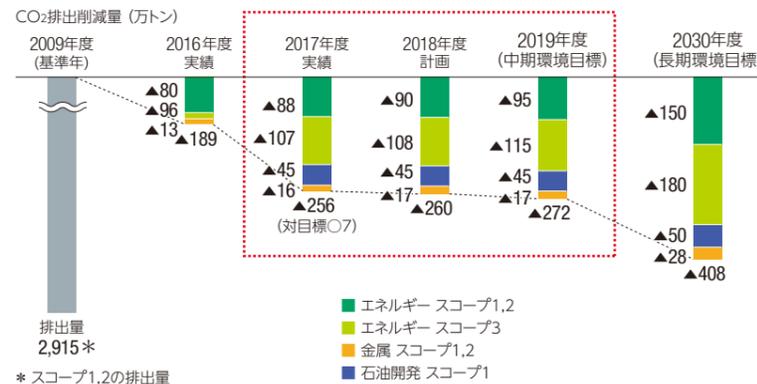
1. サプライチェーン全体におけるCO₂排出削減量 ♥
(2009年度比)
中期目標(2019年度) 272万トン削減
2030年度目標 408万トン削減
2. 廃棄物最終処分量 ♥
ゼロエミッション(最終処分量1%未満)の維持

♥: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

中期環境経営計画実現のための主な取り組みと2017年度実績

1. CO ₂ 排出削減(2009年比) ♥	
① 生産拠点でのCO ₂ 排出削減	149万トン
省エネ	104万トン
CO ₂ -EOR*	45万トン
② 生産拠点以外でのCO ₂ 排出削減	107万トン
2. 廃棄物最終処分量 ♥	
① 再生利用化や分別の徹底	0.6%

CO₂排出削減イメージ図



CO₂排出削減の主な取り組み ♥

- 千葉製油所でのキシレン回収設備改良
- CO₂-EORによるCO₂の分離・回収 など
- 根岸製油所での省エネ集中投資
- 環境配慮型商品の販売拡大

廃棄物最終処分量低減の主な取り組み ♥

- 汚泥や集じんダストのセメント原料化
- 廃触媒からの有価金属回収

体制

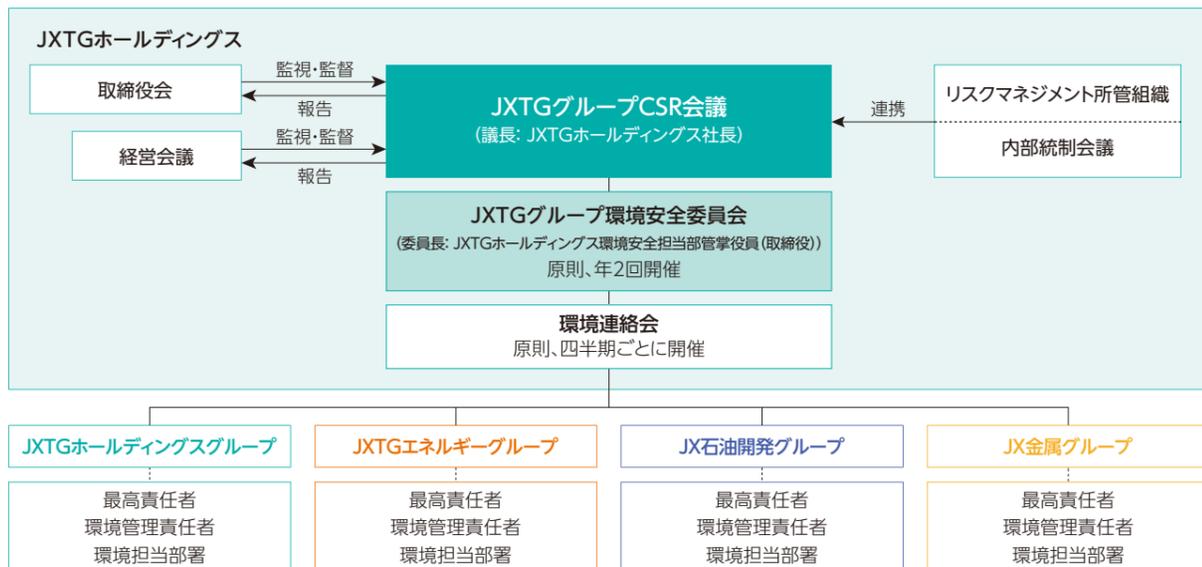
JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス環境安全担当部署 掌役員(取締役)を委員長とする「JXTGグループ環境安全委員会(以下、環境安全委員会)」を設置しています。

環境安全委員会では、環境に関する事項の審議およびグループ全体における「環境マネジメントシステム(EMS)」の運用

状況の確認を行い、CSR会議を経て取締役会で報告します。また、グループ各社では、EMS運用における「最高責任者」「環境管理責任者」を選任するとともに、「環境担当部署」を設置しています。

なお、EMSを運用する事業拠点(総事業拠点数72拠点)においては、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を多くの拠点で取得しています。認証を取得した事業拠点は56拠点で、認証取得率は78%です。

JXTGグループ環境マネジメント推進体制



* CSR推進体制の全体像については、P8-14の「CSRマネジメント」をご参照ください。

♥: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

主な取り組み

環境教育の実施

環境意識のさらなる向上を目的に、環境に関する基本方針、事業計画および各種法規制の周知徹底のため、従業員に対してe-ラーニングや階層ごとの定期的な教育や研修・訓練などを行っています。

環境監査の実施

ISO14001認証を取得したすべての事業拠点において、

年1回、内部監査を行うとともに、認証継続のため第三者認証機関の審査を定期的に受けています。

環境事故

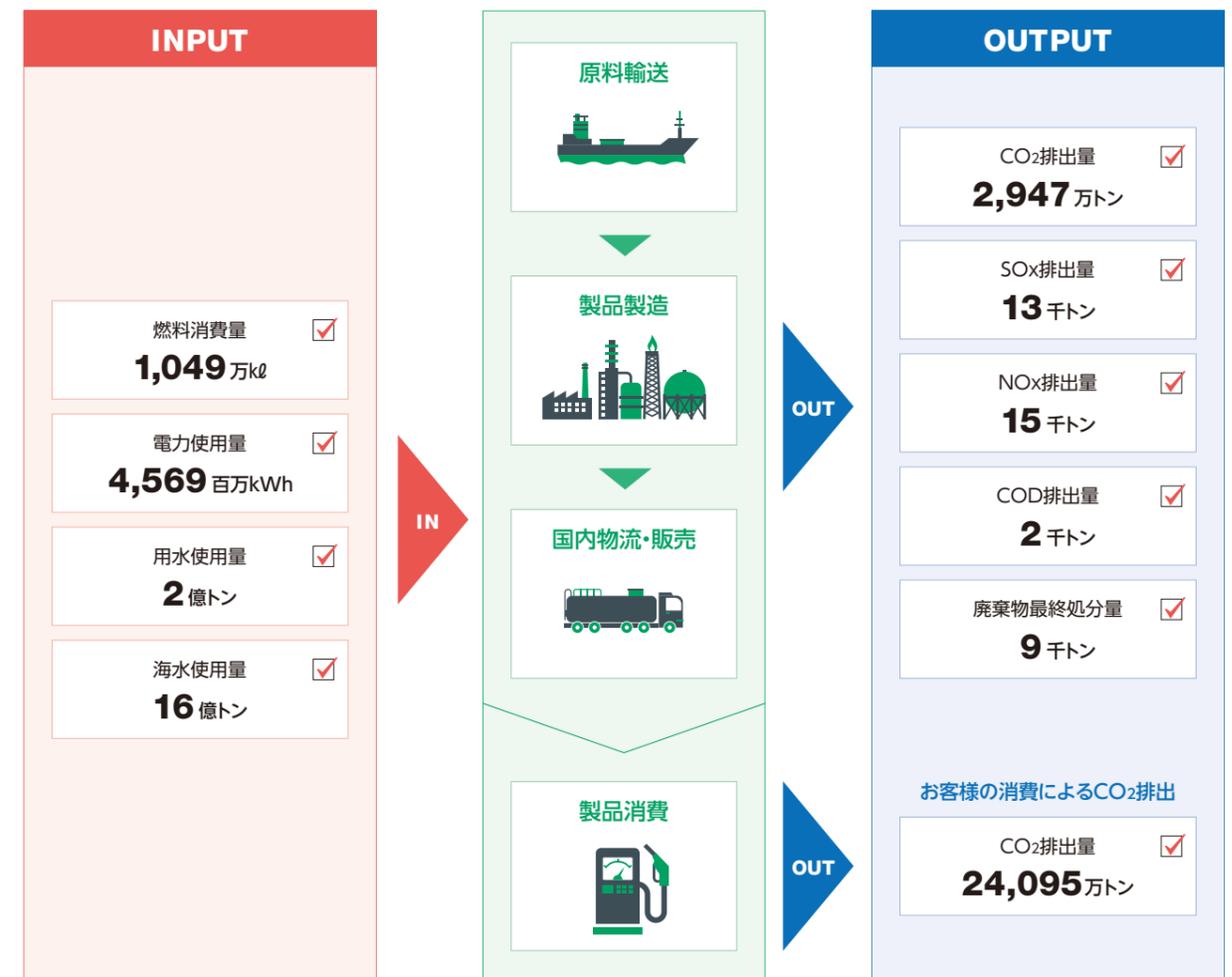
2017年度は1件の環境事故が発生いたしました。適切な対応を取り、再発防止を徹底しています。

発生日月	事業所など	事故概要
2017年4月	JX金属・日立事業所	コンクリート製シクナーの亀裂により、アルカリ性の排水が河川へ漏えい

JXTGグループの環境負荷全体像

JXTGグループのInput-Output (2017年度実績)

(事業活動に関わるCO₂排出量と製品の消費によるCO₂排出量も図示)



* CO₂排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき算出。電力使用におけるCO₂排出量は、「事業者別排出係数」を用いて算出。

* お客様の消費によるCO₂排出量は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき最新の国内石油製品販売量から算出(JXTGエネルギーを対象)なお、2017年度より対象石油製品を見直しました。

地球温暖化防止への取り組み

基本的な考え方

JXTGグループでは、「低炭素社会形成への貢献」に向けて、生産段階(事業活動)における省エネルギーの推進を軸としたCO₂排出削減のほか、環境負荷を低減する「環境配慮型商品」の販売・開発推進や再生可能エネルギー事業の拡大などを通じて、サプライチェーン全体でのCO₂排出削減に努めています。

なお、体制については、P28-29の環境マネジメントをご参照ください。

気候変動問題対策

各製油所等の環境マネジメントシステムに基づいて実施した環境影響評価の結果から、洪水・高潮発生時の緊急時訓練の実施や熱中症予防の取り組みを行っています。なお、全社的な気候変動問題への取り組みは、P21をご参照ください。

生産拠点における主な取り組み* ♡

省エネルギーの推進

2017年度のCO₂排出量は、生産設備の稼働率上昇はありましたが、前年度からほぼ横ばいの、2,947万トンでした。

また、CO₂以外のGHG排出量は、15万トンでした。

特に千葉製油所では、ガソリンからキシレン留分を回収するために、蒸留塔2塔分を1塔で行う海外の省エネ型蒸留塔技術を導入し、エネルギー消費を約20%低減しました。また、根岸製油所では、定期補修のタイミングで熱交換機の増設・効率化、回転機駆動機の高効率化など計7件の大型省エネ投資を実行し、約7万トン相当のCO₂排出量を削減することができました。

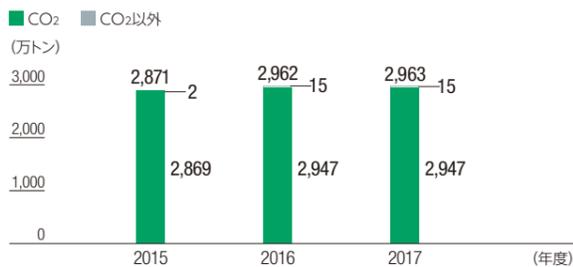
石油精製のエネルギー消費原単位は、これらの取り組みなどにより、0.1ポイント改善しました。

また、金属製錬関係事業所のエネルギー消費原単位は13.6GJ/t、CO₂排出原単位は0.86t-CO₂/tでいずれも横ばいとなりました。

2017年度におけるグループの省エネ関連設備投資額は、約60億円でした。今後とも製油所・製錬所における省エネルギー技術の導入促進や運転最適化などにより省エネルギー化を推進してまいります。

* GHGプロトコルで定義されているスコープ1・2。

GHG総排出量の推移



※ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき算定。
※ 上記に関連する詳細データについてはデータ編P79をご参照ください。

石油精製のエネルギー消費原単位



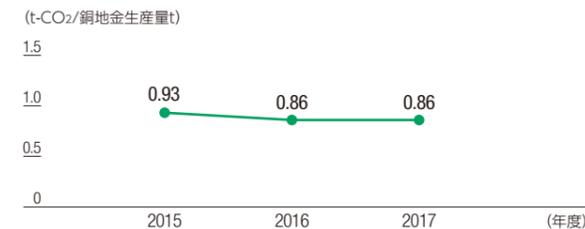
※ 対象範囲: JXTGエネルギーグループの石油精製部門。

金属製錬関係事業所のエネルギー消費原単位



※ 対象範囲: JX金属グループの金属製錬関係事業所。

金属製錬関係事業所のCO₂排出単位



※ 対象範囲: JX金属グループの金属製錬関係事業所。

CO₂以外のGHG排出量の内訳

CO ₂ 以外のGHG排出量	トン	153,727
① CH ₄ (メタン)	トン	41,480
② N ₂ O(一酸化二窒素)	トン	111,725
③ HFCs(ハイドロフルオロカーボン類)	トン	308
④ PFCs(パーフルオロカーボン類)	トン	0
⑤ SF ₆ (六フッ化硫黄)	トン	214
⑥ NF ₃ (三フッ化窒素)	トン	0

CO₂以外のGHGは、主に原油掘削時に随伴して生じるCH₄と石油精製時に加熱炉から排出されるN₂Oです。

これらのガスも含め、今後もGHG排出量削減にも努めてまいります。

生産拠点以外での取り組み* ♡

2017年度のお客様の消費によるCO₂排出量は、24,095万トンでした。

JXTGグループは、生産拠点以外でも環境配慮型商品の販売等を通じ、CO₂排出量削減に取り組んでいます。現在、2009年度比で2019年度115万トン、2030年度180万トン削減を目標として取り組んでいます。

* GHGプロトコルで定義されているスコープ3。

研究開発段階

グループにおける研究開発費の総額は約200億円です。

気候変動問題対策

気候変動問題に対応するため、JXTGグループでは、次の分野で気候変動問題に対策としての研究を進めています。

- 石油精製プロセスの合理化・効率化
- セルロース系バイオエタノール
- 水素の製造・貯蔵・輸送・供給に関する技術開発
- IoT化を促進するセンサー材料の開発

「公益信託ENEOS水素基金」による水素エネルギー供給研究を助成

JXTGエネルギーは、水素エネルギー社会の早期実現に貢献することを目的に、2006年3月に「公益信託ENEOS水素基金」を創設しました。

本基金は、水素エネルギー供給に関する研究助成に特化した公益信託としては日本初のものであり、水素エネルギー供給に関する「独創的かつ先導的な基礎研究」に対し、年間総額5,000万円(1件当たりの上限1,000万円)の研究助成金を約30年間にわたり安定的に交付することが可能な規模を有しています。

調達・物流段階

主に日本に原油を運ぶ海上輸送において、配送効率や燃費効率の良いタンカーの利用、輸送ルートの最適化、運航スケジュールや速度コントロールによる燃費の向上などに積極的に取り組んでいます。

また、陸上輸送においては、油槽所の集約、タンクローリーなどの物流効率化に加えて、アイドリング・ストップの徹底など、燃料消費量の削減に努めています。

流通段階

全国に展開するサービスステーション(SS)においては、太陽光パネルの設置やLED照明の導入などを行っており、省電力対策を積極的に推進しています。

消費段階

環境負荷低減に寄与する「環境配慮型商品」の販売・開発推進を通じて、消費段階での省エネルギー化を推進しています。

主な「環境配慮型商品」

- 省燃費潤滑油
- 天然ガス(LNG)
- 液晶ポリマー

取引先などとの協働(グリーン調達)

資機材などの購入にあたり、環境負荷などの社会的影響を考慮したグリーン調達を行っています。

詳細は、P69をご参照ください。

♡: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

再生可能エネルギー、水素供給事業による取り組み

低炭素エネルギーの利用・供給の取り組みとして、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギー発電事業や水素供給事業を推進しています。

エネルギー源別発電能力(2018年7月現在)

火力(12拠点)	1,644MW
太陽光(17拠点)	43MW
水力(1拠点)	5MW
風力(2拠点)	3MW
合計	1,695MW

再生可能エネルギー発電実績(2017年)

太陽光	50,716MWh
水力	26,686MWh
風力	5,146MWh

※ 2016年度のJXTGエネルギー電気事業における温室効果ガス排出係数は、0.000495t-CO₂/kWh(調整後)となっています。

全国に広がる再生可能エネルギー発電事業所

室蘭バイオマス発電所 (建設中)

男鹿メガソーラー発電所

秋田メガソーラー発電所
秋田風力発電所

富山メガソーラー発電所

坂井メガソーラー発電所

広島メガソーラー発電所

下松メガソーラー発電所
下松第2メガソーラー発電所

うるまメガソーラー発電所

CO₂削減につながる再生可能エネルギー発電事業の推進

JXTGグループは、2012年度から開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)を踏まえ、JXTGグループの遊休地を活用したメガソーラー発電事業を積極的に推進しています。仙台メガソーラー発電所での商業運転開始(2013年2月)を皮切りに、現在全国17カ所でメガソーラー発電所が稼働しています。2016年度は、富山県の日本海石油構内、福井県の福井油槽跡地、愛知県の蒲郡ガスターミナル跡地に設置したメガソーラー発電所が稼働を開始しました。

また、バイオマス、水力、風力など太陽光以外の再生可能エネルギー発電事業も積極的に推進しており、発電容量合計は約4.9万kW(2018年6月時点)となります。

今後もこうしたクリーンなエネルギーを活用することで、CO₂排出削減に貢献してまいります。



風力発電機



柿の沢水力発電所



うるまメガソーラー発電所

製造から輸送、販売までの一貫した水素供給体制を構築

水素は利用段階でCO₂を排出しないという環境特性はもちろんのこと、再生可能エネルギー資源や未利用エネルギー資源の活用が可能となることから、次世代のエネルギーとして注目されています。

日本ではモビリティ分野での水素利用が先行しており、2018年9月末現在、全国でFCVは約2,800台、水素ステーションは世界に先駆けて100カ所に達しており、そのうち、JXTGエネルギーは40カ所を運営しています。

また、当社のENEOS横浜綱島水素ステーションには、水素に関するさまざまな情報を発信するショールーム「スイソテラス」を併設し、水素の普及に向けた啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

JXTGエネルギーは、今後もこれまで培ってきた自動車用燃料供給に関わるインフラやノウハウを活用し、国内における効率的な水素サプライチェーンを構築することにより、水素社会の実現に貢献してまいります。



水素製造出荷センター(横浜市中区)



横浜綱島水素ステーションとスイソテラス



スイソテラス(内観)

CO₂-EOR(Enhanced Oil Recovery)による原油増産とCO₂の削減

JX石油開発では、地球温暖化の原因となるCO₂の排出を削減するために、最新技術を活用したプロジェクトに取り組んでいます。

CO₂-EORとは、CO₂を老朽化油田などに圧入し、原油の回収率を向上させ、さらに圧入したCO₂を地中に固定化することで、その排出削減に寄与する技術です。

米国の大手電力会社NRG Energy, Inc.と合併で、2014年7月より米国において、老朽化油田からの飛躍的な増産と大気中へのCO₂の放出削減を同時に実現するプロジェクトを始動し、2016年12月に主要設備である世界最大規模のCO₂回収プラントが予定どおり運転を開始しました。

米国テキサス州ヒューストン南西部所在のNRG社・W.A.パリッシュ火力発電所に、燃焼排ガスからCO₂を回収する世界最大規模のプラントを建設し、回収したCO₂を130km離れた同州のウェスト・ランチ油田*の地下に圧入することで、原油の増産を図ります。

本プロジェクトは、老朽化した油田における原油生産量の飛躍的な増加と、火力発電所から大気中へ排出される温暖化ガスの低減を同時に実現できる画期的なプロジェクトであり、火力発電所から排出されるガスを活用して商業化に導くという点で、特に先進的なものです。2018年2月までに累計120万トンのCO₂を回収しました。

* ウェスト・ランチ油田: JX石油開発が25%の権益を保有。



CO₂回収プラント

プロジェクト位置図



3R(リデュース・リユース・リサイクル) 推進への取り組み



基本的な考え方

JXTGグループは、「循環型社会形成への貢献」に向けて、グループ内での資源の有効活用や廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)を推進するとともに、環境リサイクル事業を通じて、社会全体の廃棄物の低減や資源循環に貢献します。

体制については、P28-29の環境マネジメントをご参照ください。また、目標については、P28の中期環境経営計画をご参照ください。

主な取り組み

産学連携

近年、日本国内の非鉄製錬・リサイクル関連分野の研究者・技術者は減少の一途をたどっています。こうした現状を踏まえ、産官学が一体となり、業界の活性化、底上げを図ることを目指し、JX金属は東京大学生産技術研究所と協働して、非鉄金属資源循環工学寄付研究部門(JX金属寄付ユニット)を設置しています。JX金属寄付ユニットでは、産学連携により製錬技術を利用・発展させ、非鉄ベースメタルとレアメタルに関する人材の育成を目的としてさまざまな取り組みを行っています。

詳細は、JX金属「サステナビリティレポート2018」P76-81をご参照ください。

研究開発における取り組み

JX金属は、リチウムイオン電池のリサイクル技術の開発を目的に、2010年に福井県敦賀市に実証化試験設備工場を建設し、コバルトやリチウムなどのレアメタル回収の技術開発を進めております。

詳細は、JX金属「サステナビリティレポート2018」P82-83をご参照ください。

廃棄物削減への主な取り組み

2017年度の総廃棄物量は1,535千トンでしたが、循環利用、再利用などにより最終処分量は9千トンとなり、前年度より2千トン減少しました。また、最終処分率は0.6%となり、引き続き、ゼロエミッション(最終処分率1%未満)を達成しています。

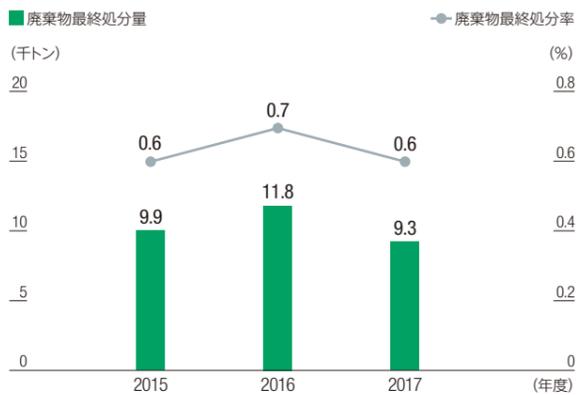
具体的な廃棄物削減の取り組みとして、製油所などから排出される汚泥や集じんダストのセメント原料化、製錬所で発生する中和滓*1の繰り返し使用などを推進しています。

また、一部の潤滑油製品の開発評価にあたっては、LCA手法*2を用いております。

JXTGグループ中期環境経営計画および環境目標においても、ゼロエミッションをグループ目標として掲げ、継続的に適正管理・再資源化を推進します。

*1 中和滓:製錬工程での中和反応によって生じる生成物。
*2 LCA手法:Life Cycle Assessmentの略で、製品製造について、原料等の「調達」から「製造」、「輸送」、「使用」、「廃棄」までのライフステージ全体の環境影響を定量的に評価する手法です。

廃棄物最終処分量および処分率



※上記に関連する詳細データについては、データ編P79をご参照ください。

♥: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

資源の有効利用への取り組み

JXTGグループでは、生産の効率化を進め原材料の使用量削減、リサイクル原料の使用量拡大を進めます。

JX金属では、100年以上にわたって培った金属製錬事業の技術を活用したプロセスにより、リサイクル原料から銅・貴金属・レアメタルなどを効率的に回収し、資源の有効利用を促進しています。2017年度は事業活動で使用した原材料の総量2,659千トンのうち、再生資源原料は252千トンでした。

環境リサイクル事業

環境リサイクル事業の展開による循環型社会の実現

JX金属は、銅を中心とした非鉄金属の資源開発から金属製錬、電材加工、環境リサイクルまで一貫した事業を展開しています。環境リサイクル事業はこのバリューチェーンの中でいわば「静脈」にあたり、産業廃棄物を無害化処理する「環境事業」と、非鉄金属を含有するリサイクル原料を地金(じがね)として再資源化する「リサイクル事業」を行っています。その特徴や強みである、「ゼロエミッション」「製錬技術をベースとした当社独自の処理プロセス」「世界に広がる集荷ネットワーク」を活かしながら、持続可能な資源循環型社会の構築に大きく貢献しています。



日立事業所 HMC製造部

環境リサイクル事業の特徴と強み

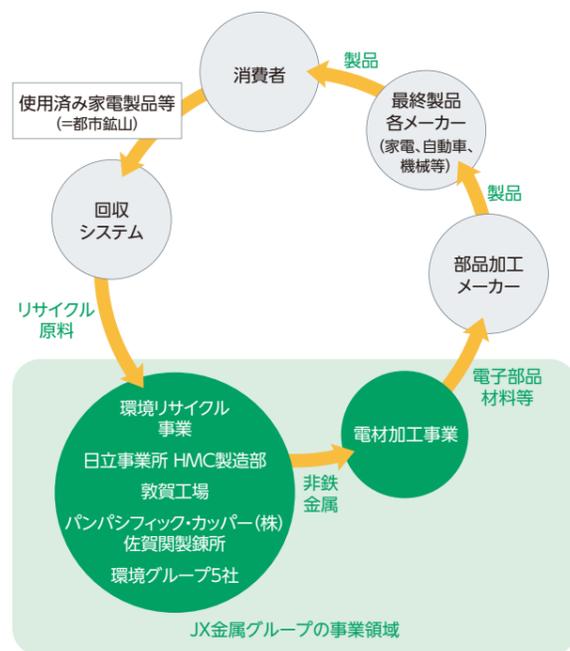
① ゼロエミッション

産業廃棄物の無害化処理とリサイクル原料再資源化のいずれの工程でも、埋め立て処分を必要とする二次廃棄物を発生させない「ゼロエミッション」を追求しています。非鉄金属以外の鉄分などはスラグとして回収され、セメント原料などとして利用されます。二次廃棄物を出さないことで、環境負荷を低減しています。

② 製錬技術をベースとした当社独自の処理プロセス

リサイクル事業における非鉄金属の再資源化は、鉱山や製錬所の操業で長年培ってきた技術をベースとして独自に構築した、効率的かつ信頼のおける処理プロセスによって行われています。中でもパンパシフィック・カッパー(株)佐賀製錬所は、アジア最大級の銅・貴金属リサイクル拠点であり、銅精鉱が製錬時に発生する余熱を利用してリサイクル原料の溶解を行うことで、省エネルギーを実現しています。

ゼロエミッション追求による資源循環への取り組み



③ 世界に広がる集荷ネットワーク

全国に構築している集荷ネットワークから集められたリサイクル原料や産業廃棄物は、苫小牧(北海道)、日立(茨城県)、三日市(富山県)、敦賀(福井県)、佐賀関(大分県)において、リサイクルまたは無害化処理されます。また、国内のスクラップ発生量減少を受け、海外での集荷を強化しており、台中(台湾)に集荷・前処理拠点を、アリゾナ州(米国)に営業拠点を設置しています。



化学物質の適正管理

基本的な考え方

JXTGグループでは、取り扱う化学物質について「特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」などの法令に基づき、適正管理と排出抑制に努めるとともに、健康や環境への影響が少ないものへの切り替えを進めています。

また、その他の化学物質についても適正に管理しています。

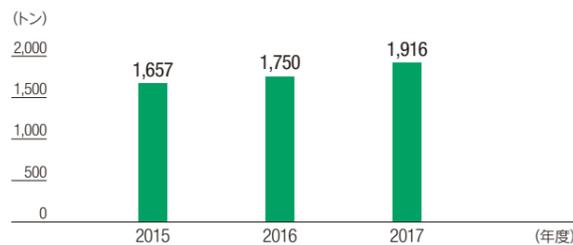
主な取り組み

PRTR法に基づいた指定化学物質の管理・監視

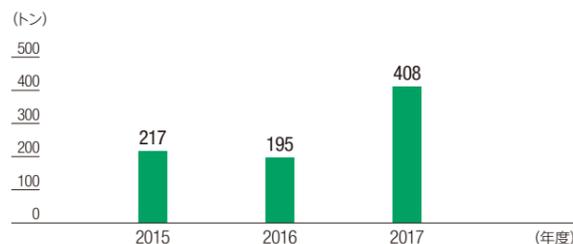
JXTGグループは、PRTR法に基づき、ガソリンに含まれるベンゼン、トルエン、キシレンなどの指定化学物質の排出量および移動量を適正に管理・監視しています。

2017年度は、排出量が前年比166トン増加の1,916トン、移動量が前年比213トン増加の408トンでした。増加理由は該当物質を含む製品の取扱量が増加したためです。

指定化学物質の排出量



指定化学物質の移動量



※ 上記に関連する詳細データについては、データ編P79をご参照ください。

PCB*1特措法に基づいたPCB廃棄物の管理と無害化処理

JXTGグループでは、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（以下PCB特措法）に基づき、PCB廃棄物の保管の届出および計画的な処理を実施しています。

JX金属小牧ケミカル(株)では、低濃度PCB廃棄物処理の環境大臣認定を取得して無害化処理を行うことで、ストックホルム条約*2の遵守にも貢献しています。

詳細は、P38をご参照ください。

*1 PCB(ポリ塩化ビフェニル):電気絶縁性が優れていることから、主としてトランス(変圧器)、コンデンサ(蓄電器)などの絶縁油や感圧複写機などに使用されていたが、現在は新たな製造・輸入が禁止されている化合物。

*2 スtockホルム条約:PCBを含む残留性有機汚染物質の製造、使用および適正処理などを規定した条約。

廃アスベスト無害化処理への対応

過去に大量使用されたアスベストを含む廃棄物の処理は、大きな社会問題となっています。

JX金属環境(株)では、アスベストの熔融無害化処理事業を行い、社会からの処理ニーズに応えています。2017年度は、約5,600トンの廃アスベストを処理しました。

欧州REACH規制への対応

欧州連合(EU)は、「予防原則」の考えに基づき、域内に流通する化学物質を統一的に管理して化学物質の特定やリスクを把握し、環境への影響を明確にするため、2007年6月に「REACH規制」を施行しました。

JXTGグループではこの規制の趣旨を尊重し、JX金属グループにおいて該当する製品の予備登録を完了するとともに、2018年までの本登録を予定しています。また、JXTGエネルギーでは、欧州域内へ輸出する可能性のある化学物質について以下のとおり登録を完了しました。

輸出量1,000t/年以上	2010年11月
輸出量1,000t/年未満100t/年以上	2013年 5月

商品化学物質ガイドラインと化学物質管理への対応

JXTGエネルギーでは、化学物質管理基準を自主的に定めています。

使用禁止または廃止する物質(PCB、アスベスト、鉛化合物など)および使用を監視する物質(キシレン等の揮発性有機化合物、金属化合物など)を定め、商品への使用を管理す

ることにより、その有害性の低減に努めています。

また、SDS*などを通して、必要な製品の安全性情報をお客様、製品に関わるすべての方に提供するようにしています。危険有害性・環境影響に関して新たな知見が得られた場合は、速やかにSDSの改訂を行います。

* Safety Data Sheet (安全データシート)。

低濃度PCB廃棄物の無害化処理事業(JX金属小牧ケミカル(株))

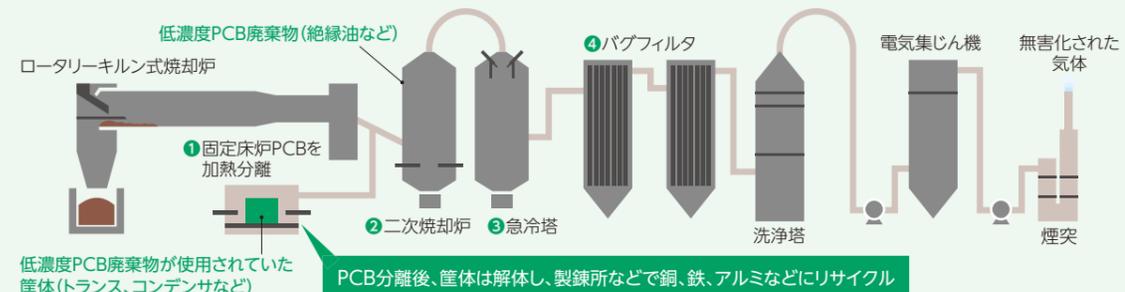
JX金属小牧ケミカル(株)は、2014年3月に北海道内初の低濃度PCB廃棄物の無害化処理施設として環境大臣認定を受けて以降、処理能力の向上に取り組んでいます。

PCBを含む廃棄物の処分については法律により期限が定められており、2027年3月31日までに自ら処分するか、処分を他人に委託する必要があります。一方、低濃度PCB廃棄物そのものだけでなく、トランス本体やドラム缶など廃棄物の

を含め焼却処理で無害化できる施設は、同社を含め全国で24カ所(焼却処理施設)、また洗浄法による処理施設は11カ所にとどまっており(2018年3月現在)、低濃度PCB廃棄物は処理が追いついていない状況です。

今後も産業廃棄物処理の安定操業を続け、地域社会の環境保全に貢献してまいります。

低濃度PCB廃棄物 完全無害化処理フロー



JX金属小牧ケミカル(株) ロータリーキルン式焼却炉

処理品目追加状況

処理品目	処理能力
2014年3月(大臣認定)	トランス類 金属屑(ドラム缶等) 低濃度PCB含有廃油 個体物:6トン/日 (1パッチ2トン×3パッチ) 廃油:8.4KL
2015年3月	自治体と事前協議不要で道外品の受け入れが可能となる。 処理可能サイズ拡大 幅:2.5m/奥行:1.5m/高さ:2.3m
2015年9月(大臣認定追加)	処理品目増加 コンデンサ 低濃度PCB含有金属塗膜屑 処理能力増加 個体物:12トン/日 (1パッチ4トン×3パッチ)
2016年4月	処理品目増加 低濃度PCB汚染安定器
2017年3月	処理品目増加 無機汚泥(コンクリート屑)

環境汚染防止への取り組み

基本的な考え方

JXTGグループは、関係法令などの遵守はもとより、さらなる環境汚染物質の排出抑制や水資源の有効利用などを推進することで、水、土壌、大気などの自然資本の維持・保全に努めています。

環境汚染防止については、各社の環境マネジメントシステムに則り、著しい環境側面として抽出された項目について、設備改善や緊急時の対応訓練等を実施し、リスクの低減を継続的に実施しています。

体制については、P28-29の環境マネジメントをご参照ください。

大気汚染物質排出抑制の取り組み

SOx(硫黄酸化物)の排出抑制

SOxは、酸性雨の原因物質とされ、主に燃焼設備からの排ガスの成分として大気に放出されます。

JXTGグループでは、硫黄分の少ない燃料の使用、排煙脱硫装置による硫黄酸化物の除去、自主基準による排出管理などを実施しています。2017年度の排出量は、前年比3千トン減少の13千トンでした。今後も排出量の抑制に努めてまいります。



排煙脱硫装置

NOx(窒素酸化物)の排出抑制

NOxも、酸性雨の原因物質とされ、主に燃焼設備からの排ガスの成分として大気に放出されます。

JXTGグループでは、燃焼設備での低NOxボイラー使用、排煙脱硝装置による窒素酸化物の分解、自主基準による排出管理などを実施しています。

2017年度の排出量は、前年並みの15千トンでした。



排煙脱硝装置

VOC(揮発性有機化合物)排出抑制

VOCは、NOxと太陽の紫外線により光化学反応を起こして光化学オキシダント生成の原因になると考えられており、石油製品の貯蔵設備などから排出されます。

JXTGグループでは、貯蔵設備やローリー積み込み設備への回収装置設置を進めています。

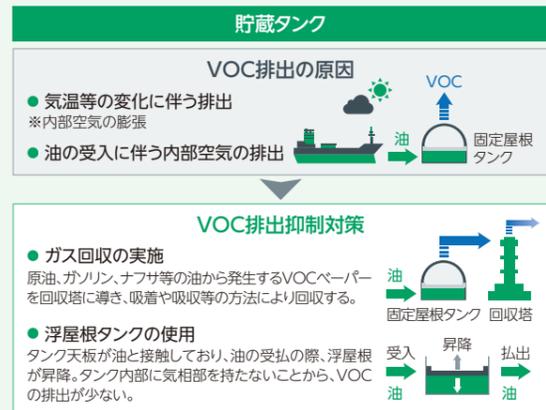
2017年度の排出量は、前年比2千トン減少の16千トンでした。減少理由はガソリン中間品等の保管量、取扱量の減少によるものです。

VOC(揮発性有機化合物)回収の推進

タンクローリーからサービスステーションのタンクにガソリンなどを受け入れる際、炭化水素を含んだVOC(ベーパー)が排出されます。このVOCは光化学オキシダントの生成要因となるだけでなく、近隣への悪臭被害やお客様や従業員の健康に影響を与える恐れもあります。

JXTGエネルギーでは、サービスステーションのタンク通気管に回収装置を設置し、VOCを大気中に放出することなく、タンクローリーに回収する方式を推進しています。

製油所におけるVOCの排出と抑制対策



JXTGエネルギーグループのJX喜入石油基地(株)では、原油をタンカーに積み込む際に、タンカー内のガスを放出せずに回収し、ガス中に含まれるVOCを原油に吸収させることで再利用しています。吸収されなかったガスは、臭気成分を含めて分解しています。

この仕組みは、JXTGグループが世界で初めて実用化したもので、環境対策とエネルギーの有効利用に大きく寄与する技術です。

水資源の有効利用および

水質汚濁物質の排出抑制の主な取り組み

水資源の有効利用

JXTGグループが利用している水の約90%は海水であり、主に製油所や製錬所における発電設備等の運転・冷却などに使用しています。

2017年度の水利用量は18.5億トンでした。また、2017年度の排水量は18.1億トンでした。なお、経営統合に伴い、2017年度から集計範囲を拡大しました。

当社グループでは、水資源の有効利用に向け、製油所で使用する水の大部分を占める冷却水の約97%を循環使用しています。また、製錬所で使用する冷却水の一部を海水から循環水に変更して、水使用量の低減を図っています。

また、世界資源研究所(WRI)の水リスクマップなどを用いて、国内外の事業所所在地が水リスクの高い地域に含まれていないことを確認しており、常に水資源の把握に努めています。

その中でも、渇水リスクの高いチリのカセロネス銅鉱山で

は、生産工程で使用する水の約80%をリサイクルしており、鉱石処理1トン当たりの水使用量はチリ国内で稼働中の鉱山としては最少水準となっています。

当社グループでは、各製油所、製錬所等で環境マネジメントシステムを運用しており、水使用における環境影響を評価し、対応を実施しています。

JXTGグループ水利用・排水量



※上記に関連する詳細データについては、データ編P79をご参照ください。

水質汚濁物質の排出抑制

排水処理設備を定期的に維持管理するとともに、自主基準に基づき、排水中の汚濁物質を管理・監視しています。なお、JXTGグループの自主基準は、水質汚濁防止法などの法令、条例・協定よりも厳しいものです。

製油所や製錬所以外でも、休廃止鉱山における坑廃水の無害化処理を継続的に行っています。

海洋汚染の防止

原油の海上輸送においては、国際海事機関(IMO)が定めたマルポール条約(油による環境汚染の防止処置や廃棄物の海洋投棄の禁止などを規定)を遵守することが求められています。

JXTGグループでは、この条約の遵守にとどまらず、条約で認められている焼却灰の海洋投棄処分を行わずに持ち帰り、陸上処分するなど、海洋汚染の防止に努めています。

休廃止鉱山の管理業務

JX金属は、所管する39カ所の休廃止鉱山のうち12カ所において、鉱山保安法に基づき、坑廃水処理を継続する義務が課せられており、JX金属エコマネジメント(株)が一連の坑廃水処理および堆積場などの鉱山用地の管理を行っています。

休廃止鉱山管理の主な業務は、坑内および堆積場などから出る重金属を含む強酸性の坑廃水を無害な水質にする処理と、堆積場や坑道などの維持・保全です。

坑廃水は、雨水などが休廃止後の鉱山に残る鉱石や堆積場の捨石・鉱滓などに接触することによって絶え間なく発生するため、その処理は1日も休むことなく、継続して行っています。



豊羽鉱山
本山坑廃水処理場の様子



花輪鉱山
坑道点検の様子

坑廃水処理を実施している休廃止鉱山

● 坑廃水処理鉱山(12カ所)



土壌汚染対策

JXTGグループでは、製油所、油槽所およびサービスステーションなどの当社所有地を中心に、土壌汚染および地下水汚染の可能性があるすべての土地について、計画的な調査を実施しています。

汚染が発覚した場合は、その状況に応じて適切な対策を実施しています。

また、NIPPOでは、土壌汚染対策法の施行前から、汚染浄化事業に取り組んでいます。

土壌汚染調査・対策実績(2017年度)

	調査		対策	
	件数	費用	件数	費用
サービスステーション	170	224	54	1,630
油槽所	1	0.3	0	0
製油所・事業所等	7	18	1	1,377
合計	178	243	55	3,007

土壌汚染の公表物件(2017年度)

区分	所在地	調査結果				進捗状況
		土壌		地下水		
		物質	倍率	物質	倍率	
遊休地	愛知県	ベンゼン	5.8	ベンゼン	94.00	対策中

生物多様性への取り組み

基本的な考え方

JXTGグループは、操業・生産拠点の周辺環境に影響を与えかねない事業特性をもつことから、生物多様性の保全を重要なテーマと考えており、これをJXTGグループ行動基準に定めています。

操業・生産拠点の新設などにあたっては、あらかじめ環境影響調査を行い、植生や鳥類・動物・海洋生物などの生態系を確認するなど、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取り組みを推進しています。

体制については、P28-29の環境マネジメントをご参照ください。

国内での主な取り組み

生産拠点の多いJXTGエネルギーでは、「JXTGエネルギーグループ生物多様性ガイドライン」を定めるとともに、周辺に緑地帯が多い国内主要事業所において生物生態調査を行い、生物多様性保全活動を計画的に進めています。

JXTGエネルギーグループ生物多様性ガイドライン

基本姿勢

当社グループの事業活動が地球の生物多様性と大きく関わっていることを認識し、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取り組みを推進する。

活動方針

1. 事業活動による生物多様性への影響の把握・分析、および事業活動の改善に努める。
2. 自然保護・環境教育等、生物多様性保全に寄与する社会貢献活動を推進する。
3. 生物多様性に関する当社グループの取り組みを広く社会に発信し、情報の共有に努める。

その他の事業所においても、周辺環境に合わせた環境保全活動を実施しています。

また、従業員に対する定期的な環境教育や環境保全に関する社会貢献活動などを行っています。

生物多様性に関するイニシアティブへの参画

生物多様性に関するビジネス・イニシアティブの先駆けといえる「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」に、2013年から参加しています。



知多製造所における取り組み

知多製造所は、愛知県、知多市、NPO団体、学生、臨海部企業等が連携し、動物や植物が生息しやすい環境となるよう、企業緑地(グリーンベルト等)を活用する取り組み「知多半島臨海部の企業緑地における生態系ネットワーク形成担い手育成事業」、「命をつなぐPROJECT」に参画しています。

同製造所では、所内のビオトープで近隣学生と生態系調査(モニタリング)を実施する等、生物多様性の主流化に取り組んでいます。2017年度は、ビオトープの生態系調査(モニタリング)を2回実施しました。

このような活動を続ける中で、2015年には、JBIBが開発した第三者(一般社団法人いきもの共生事業推進協議会)の審査を受け「いきもの共生事業所®認証(ABINC認証)」を取得し、2018年に更新をしました。





グリーンベルト内での自然調査



ピオトープを訪れたチョウトンボ



専門家によるモニタリング調査

根岸製油所における取り組み

根岸製油所は、面積220万㎡、周囲約12kmに及ぶ敷地を有する日本最大級の製油所です。周辺には三溪園や根岸森林公園など、広大な緑地に生息する多様な「いきもの」の生態系のネットワークがあります。このネットワークの一拠点として所内中央部にある緑地帯(グリーンベルト、約6万㎡)を利用して「工場内の里山づくり」をコンセプトに生物多様性保全活動に取り組んでいます。

2013年度から生態系調査を開始し、2016年度から3年

間をかけて、樹木の間伐・遊歩道(木道)整備や野鳥観察舎設置などを実施しています。

2017年度は、池の水を循環させて水質の悪化を防ぐためにバイオフィンを設置しました。

2018年度は、山羊による緑地内の除草やふれあいのイベントを計画しています。



製油所見学会の様子



池の浄化を目的に設置されたバイオフィン

森林保全・整備活動

JXTGグループでは、グループ各社において、生物多様性の保全に寄与する森林保全活動を展開しています。

JXTGエネルギーでは、地方自治体や公益社団法人国土緑化推進機構と協働し、全国8カ所で「ENEOSの森」と冠した森林保全活動を実施しています。

JX石油開発では、1998年から中条油業所(新潟県)構内および周辺において、「JX中条の森」と冠した森林保全活動を続けています。

また、JX金属では、休廃止鉱山の跡地を中心に、植林・下刈作業など森林整備活動を継続的に行い、自然環境の維持増進を図っております。



「ENEOSの森」での保全活動



「JX中条の森」での植林活動



山形県南陽市の「日鉱 龍樹の森」での植林活動

海外での主な取り組み

カセロネス銅鉱山(チリ)における植林および生物学研究計画について

JX金属は、カセロネス銅鉱山において、事業活動の影響を受ける可能性のある植物を保護し、生物多様性の維持を目的として15種類、48,200本の原生植物を143.51ha(1.43km²)のエリアに植林することを計画しています。植林するエリアは、鉱山敷地内であるラマディージャス、敷地外

であるマイテンシージョおよびアモラーナスに位置し、2019年に完了予定です。植林を行う植物は、アマンカイ(学名: *Balbisia peduncularis*)、カルボンシージョ(学名: *Cordia decandra*)、レタモ(学名: *Bulnesia chilensis*)などです。

上記に加えて、アセリージョ(学名: *Buddleja suaveolens*)、フロール・デル・ミネロ(学名: *Centaurea cachinalensis*)、バイラウエン(学名: *Haplopappus baylahuen*)などの原生植物の生物学的成長の情報を得るためのモニタリングも実施しています。

さらに、ジャレットタ(学名: *Azorella monantha*)という種類の植物の研究も行っています。ジャレットタは、カセロネス銅鉱山による影響が最も大きい標高3,000mから3,900mまでの間に生息していることから、非常に重要な研究対象植物であり、アカタマ地方におけるその分布、生殖習性や生物季節などを知ることが目的としています。



カセロネスの生物多様性

バラスト水(海水)対策

日本から産油国へ向かうタンカーは、空船時の運航安定性を維持するため、「重し」としてバラスト水(海水)を積んでいます。

そのため、バラスト水とともに海に生息する微生物やプランクトンが遠く産油国の海域に運ばれ、生態系バランスを崩す原因となっていました。

JXTGエネルギーグループでは、2004年から外洋でバラスト水を入れ替える方法や、新造船にはバラスト水処理装置*を搭載する方法を採用し、産油国の湾内海域の生態系バランスに配慮しています。

* バラスト水中の水生生物を一定基準以下にして排水する装置。

環境ホルモン物質フリーの船底塗料の使用

船底塗料であるトリブチルスズは、環境ホルモン物質の疑いが指摘されています。

これを踏まえ、防食効果はやや劣りますが、生態系保全を重視し、亜鉛系塗料を代替使用しています。

社会性報告

JXTGグループは、使命として「地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に」を掲げています。

この使命の実現のために社内外で関わりのあるさまざまなステークホルダーが抱える課題の解決に貢献します。

社会性報告に関するデータは、データ編をご参照ください。

CSR活動の重点分野

高い倫理観

コンプライアンス

安全・環境

人権

人材育成

健康

品質

社会貢献

安全

基本的な考え方

JXTGグループは、エネルギー・資源・素材の安定供給を担う企業グループとして、安全操業を確保することが事業の存立および社会的信頼の基盤、競争力の源泉であると考えています。

このような認識のもと、JXTGグループ理念において「安全」を最優先のテーマの1つと位置付けるとともに、JXTGグループ行動基準にグループの基本方針を定めました。

またこれを踏まえ、グループ各社が労働安全に関するリスクの評価を行い、それぞれの事業特性に合わせて方針を定めることで、実効性を備えた安全活動を重層的に推進しています。

具体的には、協力会社従業員の方々を含めた安全諸活動および安全教育の充実を図るとともに、あらゆる事故・トラブル・自然災害に対する予防策および緊急時対策を講じています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

2. 安全確保

- (1) 私たちは、安全は事業活動の大前提と位置づけ、安全に関して高い目標を掲げ、常に安全を確保し、あらゆる事故・負傷災害を防止する対策を講じます。
- (2) 私たちは、地震等の自然災害による事業拠点の被害を最小限に抑えるため、予防策および緊急時対策を講じ、役員、従業員、近隣住民およびその他関係者の生命・身体の安全確保に、全力を尽くします。
- (3) 私たちは、病気・アルコール・薬物等の影響により、安全が確保されない状況において、就業しません。

WEB 関連リンク

中核事業会社における安全に関する方針の詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.noe.jxtg-group.co.jp/company/about/policy.html>

<http://www.nex.jx-group.co.jp/environment/hse/policy.html>

<http://www.nmm.jx-group.co.jp/company/guidelines/safety.html>

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス環境安全担当部管掌役員(取締役)を委員長とする「JXTGグループ環境安全委員会」(以下、環境安全委員会)を設置しています。

環境安全委員会では、グループ各社の労働災害発生状況や安全活動実施状況などについて評価・情報共有を行うとともに、労働災害防止策の検討・展開を図っています。

具体的な体制については、P29のマネジメント体制をご参照ください。

OHSAS18001認証取得状況

グループ各社では、OHSAS18001*1認証を取得するなど、それぞれの事業特性に合わせた安全管理体制を構築するとともに、労働災害発生時の徹底した原因究明、その結果を踏まえた再発防止策の策定・展開、定期的な安全教育・訓練などを行うことにより、安全意識の向上と労働災害発生防止に継続的に取り組んでいます。

国内におけるOHSAS18001認証取得事業所は11カ所となり、取得率は15%となります。

なお、JX石油開発では、OHSAS18001に則った独自のHSE*2マネジメントシステムを構築し、運用しています。この中でHSE担当者が現場担当者と適宜連絡を取り、安全確認を行っています。

*1 OHSAS18001:労働安全衛生マネジメントシステム。

*2 Health(健康)、Safety(安全)、Environment(環境)の頭文字をとった略語。

安全教育の実施

従業員の安全意識向上に向けて、リスクアセスメントのレベルアップ教育や管理職への安全管理教育、安全集会などの定期的な実施に加えて、JXTGグループ危険体感教育センター(茨城県日立市)での危険感受性向上に向けた危険体感教育(詳細はP47-48参照)を実施しています。

JXTGエネルギーでは、より質の高い環境・安全管理を目指して、環境・安全に関するテーマを全社的に報告する「環境・安全フォーラム」を開催しています。2017年度は、11月に経営陣参加のもとで開催しました。

JX石油開発では、海外事業所(ベトナム、マレーシア)での安全意識向上教育を実施しています。2017年度は、延べ220名が受講しました。

製油所などの相互応援体制の構築

JXTGエネルギーでは、大規模な地震によって災害が発生し、単独での事態収拾が困難な場合に備えて、グループ内で組織的な応援ができるように対応業務や緊急対策など相互応援体制を定め、迅速な災害対応を図れるようにしています。

安全諸活動における主な取り組み実績

JXTGグループは、「重大な労働災害ゼロ*」を目標とし、協力会社の方々を含めて安全諸活動および安全教育の徹底を図っています。

2017年度の労働災害は、前年度から1名増加した36名でした。残念ながら請負作業で1名の死亡災害が発生しました。この原因を徹底的に究明し、再発防止策を策定・実行するとともに、グループ各社にも展開しました。

直接雇用社員の労働災害は、前年度から7名減少した9名の発生でしたが、死亡災害はありませんでした。

度数率(100万延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数)、強度率(1,000延べ労働時間あたりの労働損失日数)は、全産業平均(厚生労働省調査)を大幅に下回っており、2016年度からも良化しました。

2017年度から、重大な労働災害につながる可能性が高いものや発生頻度の高い労働災害について、「グループ共通安全項目」とし、さらなる発生防止に取り組んでいます。

* 死亡労働災害

グループ共通安全項目

- 人と重機の分離
- 転倒防止
- 墜落・転落防止
- 熱中症予防

2017年度の主な取り組みとして、熱中症予防管理者教育の実施やハンディタイプのWBGT計の活用、安全帯着用ルールの確認などを行いました。

また、NIPPOが開発したWS(Worker Safety)システムタイロラ、ホイローダーが「Safety2.0適合マーク審査登録制度」に合格し、2018年2月に全産業を通じて第1号として登録されました。

労働災害

			2015年度	2016年度	2017年度
労働災害による死傷者	直接雇用社員	死亡	0	0	0
		休業	17	16	9
		小計	17	16	9
	請負作業(協力会社等)	死亡	0	1	1
		休業	23	18	26
		小計	23	19	27
合計			40	35	36

* 労災集計範囲を中核3社(エネ、金属、石油開発)として過年度分も再集計。

度数率の推移



※対象範囲:中核3社の製油所、製造所、事業所。(詳細はP82をご参照ください。)
 ※事業所範囲の見直しにより、過年度も再集計。
 ※度数率:100万延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数。災害発生頻度を表す。
 厚生労働省用語解説:
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/03/2.html>

強度率の推移



※対象範囲:中核3社の製油所、製造所、事業所。(詳細はP82をご参照ください。)
 ※事業所範囲の見直しにより、過年度も再集計。
 ※強度率:1,000延べ労働時間あたりの労働損失日数。災害の重さの程度を表す。
 厚生労働省用語解説:
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/03/2.html>

VR(バーチャルリアリティ)を活用した安全教育

JXTGグループは、2013年に「JXTGグループ危険体感教育センター」を茨城県日立市に開所しました。この施設は、日常作業内に潜む危険を体感してもらうことを目的に設置したもので、「疑似体験」を通して一人ひとりの安全への意識向上を目指しています。

♥ グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

2017年度は1,503名が受講し、開所以来の受講者数は、延べ8,467名となりました。

また、同センターでは、2017年7月よりVR技術を用いた当社グループ独自の新しい教育プログラムを導入しています。危険体感教育のポイントである①受講者にいかに自分自身の災害と感じさせ、②罹災者の心理状態、原因、災害防止対策を受講者に考えさせるという点について、現実には体験しにくい災害事例(水蒸気爆発、重機ひかれ、回転体巻き込まれならびに高所墜落)について被災者の立場で体験することで、その効果を高めることができます。

また、各生産拠点においても危険体感設備を整え、危険体感設備での訓練を経なければ現場作業に携わることができない運用が徹底されるなど、グループ全体で「安全」への取り組みを進めています。



JXTGグループ危険体感教育センター VR(バーチャルリアリティ)教育設備

人と重機の分離における取り組み

JX金属グループでは、安全上の重要課題の1つに「重機と人との接触事故防止」を設定しています。この背景には、フォークリフト等の重機を使用する機会が多い製造現場においては接触事故のリスクが高く、重篤な災害につながる可能性が高いことが挙げられます。これまでも当社グループの現場では重機と人の通路を区別するなど、さまざまな対策が

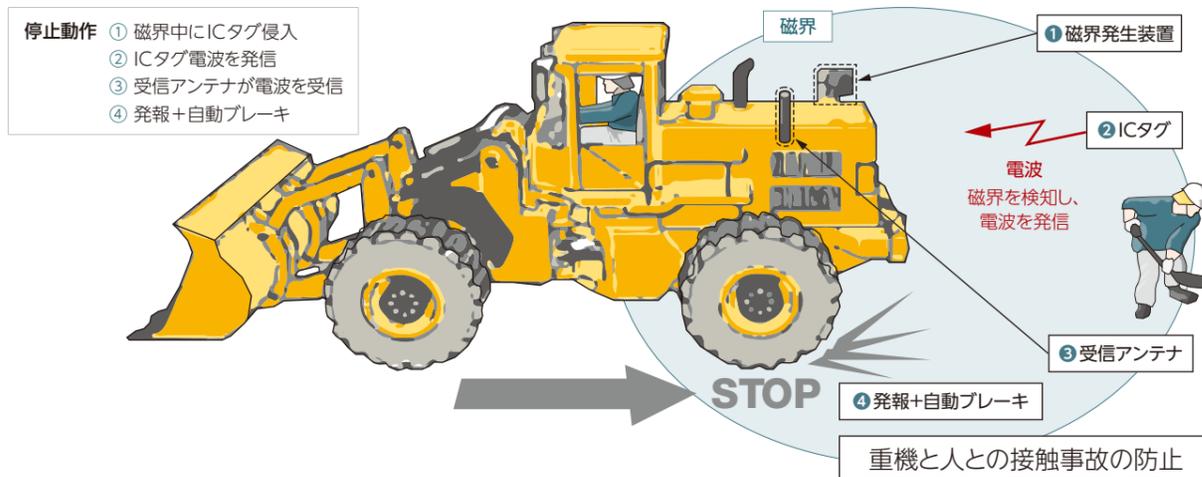
検討・実施されてきました。現在は従来の対策から一歩進み、最新の予防安全型技術を活用した対策の導入を全社的に検討しています。2017年度から2018年度にかけてパンパシフィック・カップー佐賀製錬所では重機を自動停止する装置、JX金属コイルセンターでは運転者と作業員双方に警報を発令するシステムについて、それぞれ実証試験を行いました。今回はその中でも佐賀製錬所において先行して導入が決定した重機自動停止装置とその効果についてご紹介します。

重機自動停止装置「WSシステム」

(株)NIPPOの開発した「WSシステム(Worker Safety System)」は(一社)セーフティグローバル推進機構の定める安全規格「Safety2.0*」の適合第1号に認定された重機自動停止装置です。この装置は従来の警報で知らせる方法ではなく、RFID(Radio Frequency Identifier)や、ステレオカメラなどのセンサーで障害物を検知した際、物理的に重機を止める方法で重篤災害の発生を防止することを目指し開発されました。

このうち、RFIDを利用した自動停止装置は重機がバックする際に機体後方に磁界を発生させ、磁界内で作業員のヘルメットに装着したICタグから発信された電波を検知すると、ブレーキが作動し自動停止します。この装置に利用されているRFIDは天候、視界、気温や障害物に影響されにくいことが特長です。また、重機本体の油圧配管や制動装置を改造する必要がなく、容易に着脱可能で導入しやすいことも挙げられます。

* Safety2.0:情報通信技術(ICT)を活用し、不安全事故の低減と生産性向上を両立させる協調安全(Safety2.0)を社会に普及させることを目的とした規格。



高圧ガススーパー認定取得

JXTGエネルギーでは、2017年12月に川崎製油所、2018年2月に堺製油所が「高圧ガス保安法における新認定事業者制度」において特定認定事業者の第1号、第2号に認定されました。この認定は経済産業省が制定し、高度な安全活動や運転支援システム等の基準を満たした製油所が認定されるものです。今後も特定認定事業者として、さらに高度な自主保安を目指し、質の高い保安活動を推進してまいります。



製油所・製造所などの地震対策の主な取り組み

JXTGグループでは、製油所・製造所などにおいて、さまざまな地震対策を実施しています。

人命保護を目的とした対策

地震や津波に備え、人命保護を最優先に、事務室や装置を制御するための計器室などについて、自主的に耐震強化を進めています。

また、地震や津波が発生した場合の避難場所と避難方法を定め、災害に備えた訓練を毎年行っています。



建屋の耐震強化

設備の耐震強化を目的とした対策

危険物を貯蔵しているタンク設備について、法令に基づく耐震強化工事を進めています。

このうち、浮き屋根式タンクについては、対象となるタンクの改修工事を法定期限(2016年度末)内に完了しました。また、2011年度に法制化された内部浮き蓋付きタンクの耐震強化工事についても、法定期限(2023年度末)までに完了する予定です。

高圧ガス設備については、これまでも行政指導に基づき設備の耐震性評価を行ってききましたが、東日本大震災を踏まえて球形タンクのブレース(筋交い)の耐震強化および重要度が高い設備の耐震対策を実施しています。



球形タンクのブレース(筋交い)補強

減災を目的とした対策

大地震が発生した際に、速やかに装置を安全に停止することを目的として地震計を設置し、地震の大きさにより自動的に装置を停止するシステムを全製油所・製造所に導入しています。

事故・トラブル発生に備えた主な取り組み

防災設備

製油所・製造所および備蓄基地などの万一の事故・災害に備え、さまざまな防災設備を設置するなどの対策を講じています。

流出油対策

貯蔵タンク設備を複数の防油堤で囲み、タンクから油の漏えいがあった場合でも事業所外への流出を防止するとともに、海上においてはオイルフェンスや油回収船を配備し、油流出にも迅速に対応できるようにしています。



海洋汚濁防止訓練におけるオイルフェンス展張の様子

火災対策

万一の大規模火災を想定し、大型化学高所放水車、泡原液搬送車、消火能力の高い泡放水砲に加えて、泡消火設備や散水設備、大型消火器なども多数配置しています。

また、海上における事故・災害に対しては、消火能力を有する防災船を配備しています。



各種消防車

防災訓練

万一の事故・災害に備え、迅速かつ的確な防災活動が行えるように、定期的に自衛防災組織による総合的な防災訓練を行っています。

また、所轄消防署や近隣企業の共同防災組織との合同防災訓練など、さまざまな訓練を積み重ねています。



大容量放射システムの放水訓練の様子



大規模総合防災訓練の様子

人権

基本的な考え方

JXTGグループは、グローバルに事業を展開する企業グループとして、従業員の人権はもちろんのこと、すべてのステークホルダーの人権も等しく尊重し、事業活動における人権リスクの低減を図ることが、持続的な発展を目指すうえで重要なテーマと考えています。

このような認識のもと、各種国際規範を支持するとともに、JXTGグループ行動基準に人権尊重に関する基準を定めております。

「国際人権章典」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」および国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」などの国際規範を支持し、具体的には、強制労働・児童労働の禁止、雇用および職業における差別の排除に取り組むほか、労働組合および従業員とのコミュニケーションを通じて、さまざまな人権課題の発見および解決を進めています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

5. 人権尊重

- (1) 私たちは、人権に関する国際規範を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、民族、皮膚の色、文化、思想、宗教、信条、政治的見解、性的指向(LGBT)、障がいの有無といった違いを十分認識のうえ、その多様性を尊重し、人権を侵害しません。
- (2) 私たちは、内容の如何を問わず、差別・ハラスメントを行いません。
- (3) 私たちは、強制労働・児童労働を行いません。
- (4) 私たちは、紛争の長期化や人権侵害、非人道的行為の拡大につながる取引を行いません。

人権ポリシーの制定

JXTGグループでは、グループ行動基準における、「5.人権尊重」において、人権尊重の基本原則を定め、当社グループのみならず、バリューチェーンを構成する会社等に対しても、協力を要請してまいりましたが、当社が人権を尊重することをより明確にするため、人権ポリシーを制定いたしました。今後は、グループ行動基準の適用範囲に周知徹底し、遵守を求めてまいります。

JXTGグループ人権ポリシー

JXTGグループは、エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じた社会の発展と活力 ある未来づくりに貢献するというグループ理念のもと、事業活動を推進しています。

人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、本ポリシーを定めます。

1. 基本的な考え方

JXTGグループは、事業活動を行うすべての国・地域において、人権が尊重されなければならないと認識しています。

2. 適用法令の遵守

JXTGグループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域で適用される法令および規制を遵守します。また、国際的に認められた人権と各国・地域の法令の間に矛盾がある場合は、国際的な人権原則を尊重するための方法を追求していきます。

3. 国際的な人権規約の尊重

JXTGグループは、すべての人びとの基本的人権について規定した国連「国際人権章典」(「世界人権宣言」、 「市民的および政治的権利に関する国際規約」および「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」)や、労働における基本的権利を規定した国際労働

機関(ILO)の「労働における基本原則及び権利に関するILO宣言」、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」および「子どもの権利とビジネスの原則」等の人権に関する国際規範を支持し、尊重しています。加えて、国連グローバル・コンパクト署名企業として「国連グローバル・コンパクト10原則」を支持し、尊重しています。

4. 人権尊重の責任の遂行

JXTGグループは、人権そのものを侵害しないことはもちろんのこと、自らの事業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、是正に向けて適切な対応をとり、人権尊重の責任を果たして参ります。その一環として、JXTGグループは、以下の取り組みを推進します。

● 人権デュー・ディリジェンス

JXTGグループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。人権デュー・ディリジェンスとは、自社が社会に与える人権への負の影響を防止または軽減するため、予防的に調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、その進捗ならびに結果について外部に開示する継続的なプロセスを言います。

● 対話・協議

JXTGグループは、自社が人権に及ぼす影響について、影響を受ける人々の視点から理解し、対処できるよう、関連するステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

5. 教育

JXTGグループは、本ポリシーがJXTGグループすべての会社における事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し、適切な教育を行います。

6. 情報開示

本ポリシーに基づく人権尊重の取り組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

7. 適用範囲

本ポリシーは、JXTGグループすべての役員と従業員に適用します。また、JXTGグループの事業活動に関連するすべてのビジネスパートナーに対しても、本ポリシーの理解・協力を求めます。

8. 位置づけ

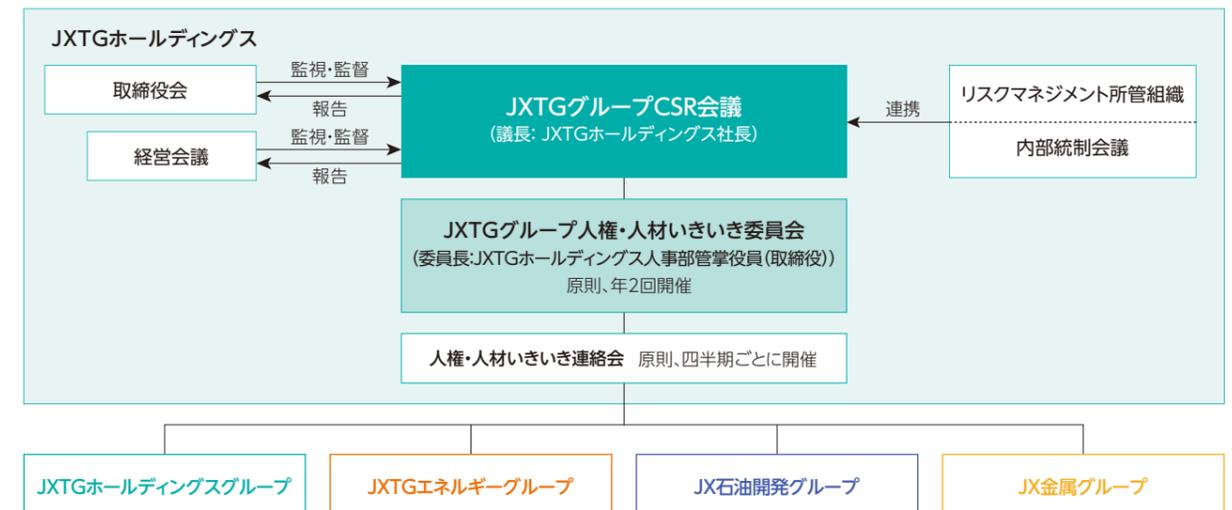
本ポリシーは、JXTGグループ理念およびJXTGグループ行動基準の定めを補完するものです。

以上

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス人事部管掌役員(取締役)を委員長とする「人権・人材いきいき委員会」を設置しています。同委員会では、人権に関するグループ共通の方針や方向性の審議、各社の活動状況の確認・評価、情報共有などの役割を担っています。

人権・人材育成・健康に関する推進体制



具体的には、グループ各社が事業特性に応じた人権意識の啓発、人権デュー・ディリジェンスに取り組むなど、グループ行動基準に定める人権尊重を実現すべく各種施策を実施します。

グループ各社の取り組みは、同委員会担当者連絡会でも情報共有され、グループ全体の活動の向上に活かされます。

主な取り組み

国連グローバル・コンパクトへの参画

JXTGグループは、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権の保護や労働者の権利尊重に取り組んでいます。

ビジネスと人権に関する国際会議への参加

詳細については、P13をご参照ください。

人権・コンプライアンスに関する相談窓口

人権に関するさまざまな課題の早期発見および早期是正を図るため、当社の社員および請負先の社員を対象とした相談窓口を社内・社外(外部弁護士事務所)に設置しています。

対応にあたっては、相談者のプライバシー保護を前提(匿名可)とし、相談を申し出たことにより不利益を受けることがないように配慮しています。

人権研修やe-ラーニングによる啓発活動

グループ各社では、人権意識の向上や人権問題発生時の未然防止に向け、全役員・従業員を対象とした人権研修、新入社員・階層別研修、e-ラーニングなどを実施しています。

なお、2018年度は、人権研修受講率100%の達成に向けて、社内イントラやメールなど、さまざまな手段で役員・従業員に研修の受講を促しています。



ブラインドサッカー体験会の様子

また、人権意識・感性の向上に向けて、ブラインドサッカーを活用したワークショップを行っています。ワークショップでは、日本ブラインドサッカー協会の方を講師に迎え、アイマスクをした状態でのグループワークや、チーム内での相互協力、コミュニケーションが必要とされるゲームなどに取り組んでいます。

人権デュー・ディリジェンスの取り組み

従業員における取り組み

JXTGグループは、不当差別、ハラスメント、強制労働、児童労働などの防止に向け、関連するガイドラインを整備して周知するとともに、遵守状況を自主的・主体的に各職場において点検する取り組みとして「遵法状況点検」を毎年実施しています。

また、事業展開国・地域における労働関連法令の遵守に努めています。

国内外を問わず、各国・地域で定められている最低賃金や法定給付などに関する法令に基づいた規則を定めて、従業員への給与を支給しています。

国内では、労働組合と妥当な賃金水準、労働条件の交渉を定期的に行い、賃金全般の妥当性の検証を行っています。

サプライチェーンにおける取り組み

JXTGグループは、原材料供給会社、物流会社、工事会社、販売会社などのサプライチェーンを構成するお取引先に対しても、「JXTGグループ行動基準」へのご理解とご協力を要請しています。

事業活動に必要な資機材の購入にあたり、「CSR調達方針」を定めるとともに、サプライヤーに対して定期的にアンケートを行うことで、サプライチェーン全体の人権尊重への対応状況を監視しています。

詳細は、P68-69をご参照ください。

事業活動における取り組み

JXTGグループは、事業活動におけるさまざまなリスクに対処するため、人権に関するリスク等についても分析・評価を行い、必要に応じて、適切な対応策を講じています。

詳細は、P21をご参照ください。

♥: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

鉱山開発と地域住民の人権尊重

鉱山の開発や運営は、周辺環境に与える影響がとりわけ大きいことから、地域の方々の人権に十分に配慮し、地域コミュニティと共存共栄を図ることが必要不可欠です。

JX金属グループのカセロネス銅鉱山を運営するMinera Lumina Copper Chileでは、地域社会支援の基本方針として「住民生活の尊重」「コミュニティと環境の保護」「現行法の遵守」を掲げています。この方針のもと、鉱山の周辺地域で生活する先住民であるコジャ族と、プロジェクト開始当初の2007年から説明会の開催や意見の聴取を通じて信頼関係の構築に努めています。

詳細はJX金属サステナビリティレポート2018をご参照ください。
http://www.nmm.jx-group.co.jp/sustainability/pdf/report2018_j_full.pdf



住民説明会の様子

「UK Modern Slavery Act 2015」への対応

JXTGエネルギーグループの「JX Nippon Oil & Energy Europe Limited」およびJX石油開発グループの「JX Nippon Exploration and Production(U.K.)Limited」は、2015年10月に施行された英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、ステートメントを開示しました。

詳細はウェブサイトをご参照ください。
http://www.eneos.eu/wp-content/uploads/2018/07/Anti-Slavery-Statement_FY2017.pdf
<http://www.nex.jx-group.co.jp/environment/compliance/active/human.html>

南アフリカ・ブラック・エコノミック・エンパワメント政策(BEE政策)への対応

JXTGエネルギーの南アフリカ共和国ヨハネスブルグにある拠点、情報収集を目的とした営業行為を行っていない駐在員事務所であり、活動上必要がないため、同政策による承認を受けていません。

人材育成

基本的な考え方

JXTGグループは、急速に変化する事業環境の中で成長戦略を実現するためには、創造と革新の精神をもち、グローバルに挑戦し続ける人材の育成が重要な課題であると捉えています。このような考え方のもと、これをJXTGグループ行動基準に定めるとともに、採用、配置、評価、昇格、教育の各フェーズにおいて一貫性のある人材育成体制の整備を進めています。

■ JXTGグループ行動基準(抜粋)

12. 健全な職場環境の確立

- (1) 私たちは、適切な健康管理・ワークライフバランス等の推進により、職場でいきいきと働くとともに、自らおよびその家族ならびに職場の仲間が、健康で文化的な生活をおくれるよう努めます。
- (2) 私たちは、多様な個人が最大限に力を発揮できるよう、ダイバーシティを推進します。
- (3) 私たちは、相互の対話および円滑な意思疎通を通じて、働きやすい職場環境を確保・維持するよう努めます。
- (4) 私たちは、人材の育成に努め、自らおよびお互いの能力伸長を図ります。
- (5) 私たちは、事業活動に従事する間に宗教活動、政治的活動およびこれに類する活動を行う場合は、事前に決裁権者による確認・承認を得ることとします。

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス人事部管掌役員(取締役)を委員長とする「JXTGグループ人権・人材いきいき委員会」を設置しています。

同委員会では、人材育成に関するグループ共通の方針、求める人材像などを整理し、人材育成に対するグループ各社の共通認識が醸成できるよう必要な論議を進めています。

人材育成に関する具体的な施策は、グループ各社において、事業の特性などに応じて、個々の人材の適性に沿った育成プログラムを展開しており、同委員会において各社の課題や目標を取りまとめながら、グループとしてPDCAサイクルをまわし、実効性ある人材育成を推進しています。

体制の詳細については、P52をご参照ください。

主な取り組み ♥

JXTGグループ全体

グループ経営幹部の養成

階層別の選抜研修などを通じて、将来のグループ経営を担う幹部候補の育成を進めています。

「働き方改革」につながる各種施策の推進

多様な人材の育成を効果的に進めるための素地づくりとして、「働き方改革」につながる各種施策を積極的に推進しています。



経営幹部養成のための研修の様子

JXTGエネルギー

階層別等研修

階層別の研修やコア人材を育成するための研修を実施

若手社員の海外派遣研修

大学卒4～5年目程度の社員を対象に1ヵ月間程度海外に派遣し、語学学習やフィールドワークなど、語学力に応じた研修を実施

ナショナルスタッフ研修

海外ナショナルスタッフを対象とした集合研修を実施

女性社員活躍推進

育児休業から復帰した社員のフォローを目的としたセミナー、上司への啓発セミナーおよび女性社員のキャリア支援セミナー等を実施

自己申告面談

社員の長期的なキャリアデザインや能力開発に関する希望を聴取し、会社・上司がその考えを把握、理解した上で、最適な配置・異動・育成を行うことを目的として定期的に面談を実施

JX石油開発

階層別等研修

階層別の研修やコア人材を育成するための研修を実施

若手社員の海外派遣

主に入社後数年以内の若手社員を対象に、石油開発(E&P)事業の実務を現場で学びつつ現地業務に貢献できるよう、明確なコアテーマを設定し、海外現業所への3～6ヵ月間の派遣を実施

キャリア開発面談

社員本人の希望と会社のニーズを合致させ、中長期的なキャリア開発の実効性を高めるため、キャリアの節目で面談を実施。その上で、一人ひとりが「将来の自分像」を目指して挑戦を重ねることを、会社としてサポート

社員教育プログラム

E&P事業に関連する技術や契約書、経済性計算等に関する知識を身に付けるため、主に若手社員を対象にした13のプログラムを通年にわたって実施。手作りの教材を用いて社内講師が講義を行う

JX金属

階層別等研修

階層別の研修やコア人材を育成するための研修を実施

海外語学研修

総合職入社2年目社員の全員および語学習得の必要がある社員を対象として、1～3ヵ月の海外語学研修を実施

若手社員キャリアフォロー面談

組織力の源泉である“人”に着目し、若手社員の計画的な育成、提案力の強化を図るため、定期的に人事面談、職種面談を実施

人と組織の活性化

人材マネジメント・人材育成の強化を図るとともに、多様な人材がやりがいを持って働くことができる環境整備を実施

年間研修実施状況(2017年度)

(時間)

	総研修時間	社員1人当たりの研修時間数
JXTGホールディングス	1,957	12.23
JXTGエネルギー	69,046	7.72
JX石油開発	7,985	21.24
JX金属	29,379	17.00
合計	108,367	9.66

♥: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

※ JXTGホールディングスおよび中核事業会社の人事部が主催または派遣する社内集合研修、社外派遣研修の時間数を、在籍会社別に集計。

経営人材の育成の取り組み

今後想定される経営環境の急速な変化にしっかりと対応していくためには、会社の方向性を見定め、経営の舵取りを担う経営幹部の候補としての経営人材を、これまで以上に計画的かつ戦略的に育成していく必要があります。

JXTGホールディングスおよび中核事業会社は、この経営人材の育成を、各社共通の課題として取り組むこととし、経営人材として真に適性のある者を幅広く見出すとともに、将来において経営幹部として十二分に力を発揮できるように、しっかりと育成を進めていきます。

経営人材育成の具体的な進め方

- 経営人材のあるべき姿を踏まえ、公正かつ客観的な尺度で経営人材を見出す。
- 経営人材に対して、将来の経営幹部として必要な経験、知見、視座などが得られるよう、OJT(部門間人事異動やタフアサインメントなどの実施)とOff-JT(社内階層別選抜研修や国内外のビジネススクール等への派遣)を効果的に組み合わせた成長の場を提供する。また、これらの育成プロセスに関する個別育成計画を策定する。
- 「人材育成会議」において、経営人材の妥当性を複眼的に検証し、育成計画のPDCAをまわす。

「対話の場プログラム」の実施

JXTGホールディングスとJXTGエネルギー共催で、全国の部長・副部長層およびGM層約900名を対象とした「対話の場プログラム」を開催しました。

本研修は、役員と受講者の直接対話を通じて、JXTGグループが求めるリーダー像とミドルマネジメント層に期待する役割を共有し、さらには、同じ職位にいる者同士が対話を通じて互いの価値観や課題を共有し、相互の理解を深めることを目的にしたものです。

役員との対話のセッションには、両社の経営陣が参加し、受講者からの質問や意見をもとに、会社の将来像・組織風土・経営統合・自身のこれまでの経験など、さまざまなトピックについて対話を進めました。また、受講者同士の対話のセッションでは、これまで面識のなかった者同士でも、テーマを変えつつ何度も議論を重ね、真剣に意見を交わす姿が見られました。



役員とミドルマネジメントの対話の様子

グローバル人材の計画的な育成を目指す「グローバルビジネススキル研修」の実施

JXTGエネルギーでは、基本研修プログラムの一環として、グローバルビジネススキル研修を実施しています。これは、入社4~5年目程度の学卒社員全員を対象とした約1カ月間の海外派遣研修で、東南アジア各国に派遣し、語学力に応じて市場調査や英語の個人レッスンなどを行います。今後の海外事業展開の拡大を見据えた研修であり、語学力のみならず、異文化対応力の強化も目的としています。

なお、学卒社員全員に3年ごとのTOEIC受験を課しており、本研修受講後も継続的な英語学習を促進しています。



グローバルビジネススキル研修の様子

ナショナルスタッフ(海外の現地採用社員)の育成

JXTGエネルギーでは、ナショナルスタッフを海外拠点経営幹部として育成することで、海外ビジネスの展開をより強化できるものと期待しています。

そのため、ナショナルスタッフ管理職およびチームリーダークラスを対象とした集合研修を実施しています。2017年度は管理職を対象に、拠点経営幹部候補としての自覚を促し、組織をまとめていくための手法を学びました。

また優秀なナショナルスタッフをJXTGエネルギー本社に数年間派遣し、本社での業務を経験させる取り組みも2018年度から開始しています。

従業員の自己啓発支援

JXTGグループは、学ぶ意欲のある従業員を応援していくため、自己啓発支援制度を用意しています。

自主参加型研修

JXTGエネルギーでは、自己啓発への支援として、社員が個々のニーズに応じた研修を選択し受講できる「自主参加型研修」を実施しています。さらに自己啓発支援型外国語研修、通信教育などを通じて、就業時間外の自己啓発を支援しています。

セルフ・イノベーション・サポート

JX金属では、従業員や会社のニーズに合った自己啓発費用を会社が半額負担する「自己啓発支援制度(セルフ・イノベーション・サポート)」を2017年度から本格導入しました。

働き方改革が進む中、プライベートな時間が増えたためにその時間を自身の能力開発に使う従業員が増えてきました。そうした背景に鑑み、「プライベートな時間を使って能力開発に取り組む従業員を積極的にサポートしたい」という思いから、この制度は新設されました。

半額補助の対象となる自己啓発プログラムは、必ずしも現在の業務に直結している必要はありません。中長期的な目線で会社業務に資するものであれば半額補助の対象となる点も、従業員の学ぶ意欲の増大に大きく寄与していると考えています。

JX金属は、学ぶ意欲のある従業員を支援してまいります。

健康

基本的な考え方

JXTGグループは、従業員およびその家族の健康を重視することが、従業員の活力向上や生産性改善、組織活性化につながり、ひいては成長戦略の実現の原動力であり、競争力の源泉であると考えています。

また、グローバルに展開する事業拠点で働く従業員の健康を維持・向上させることも重要なテーマとなります。

このような考え方のもと、JXTGグループ行動基準に定めるとともに、さまざまな取り組みを推進しています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

4. 健康増進

- (1) 私たちは、働く人の健康は企業の継続および発展の基盤であるとの認識のもと、心身の健康を維持・増進するための取組みを積極的に支援し、健康確保のための努力を尽くします。
- (2) 私たちは、労働衛生の継続的な発展のために、外部と協力して情報収集・発信を行うとともに、事業活動に伴う健康障害リスクを特定し、評価を行い、そのリスクを抑制する対策を推進します。

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス人事部管掌役員(取締役)を委員長とする「JXTGグループ人権・人材いきいき委員会」を設置しています。

同委員会では、グループ各社の取り組み情報を共有するとともに、健康に関する注力テーマを定めました。

また、グループ各社では、人事担当部が主管部署となって健康増進策を推進しており、国内の各事業所において安全衛生委員会または衛生委員会を毎月開催し、会社側と労働組合または従業員の代表が衛生について話し合いを行っています。

体制の詳細については、P52をご参照ください。

主な取り組み

従業員の健康管理

JXTGグループでは、定期健康診断、人間ドック、各種がん検診、インフルエンザワクチン接種などの補助制度のほか、海外赴任者・出張者に対する疫病・感染症予防接種や医療サポート制度などの整備に努め、従業員やその家族の健康維持・増進に取り組んでいます。

2017年度の定期健康診断の受診率は99.9%*でした。有所見者に対しては、再検査受診を推進するなど、その後のケアにも積極的に取り組んでいます。

* 集計対象:JXTGホールディングスおよび中核事業会社。

♥: グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

メンタルヘルス対策

JXTGグループでは、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するために、「ストレスチェック制度」を有効に活用しています。

社員一人ひとりが自身のストレスに気づくことに役立て、高ストレス者への個別フォローとして、産業医の面接に加えて外部カウンセラーによるカウンセリング体制などを整備しています。

また、必要に応じた職場環境改善を実施し、メンタルヘルスケアに努めています。

海外渡航者・海外勤務者の健康対策

JXTGグループでは、海外渡航者・海外勤務者の疾病予防として、厚生労働省検疫所ホームページの渡航先別の推奨予防接種を渡航前に実施するなど、積極的に取り組んでいます。

JXTGエネルギーでは、海外拠点に対して、新型インフルエンザの流行に備えた安全対策として備蓄物資を配備しています。

JX石油開発では、マラリア対策として、「マラリア流行地域への渡航にかかわる取り扱い基準」を定めています。この基準では、一定の条件下で海外への渡航者が抗マラリア薬を予防内服する場合の費用を会社負担とすることや、感染した場合の対応を示しています。

健康経営優良法人～ホワイト500～認定 (健康経営度調査)

JXTGホールディングスおよび中核事業会社は、経済産業省が実施する健康経営度調査に基づき、特に優良な健康経営を実践している「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されました。



健康経営優良法人 参加企業写真



産業衛生

JXTGグループでは、製油所、製造所などで働く人の健康障害を防止するために産業衛生活動を推進しています。代表的なものとして化学物質ばく露対策および騒音ばく露対策があります。

化学物質のばく露対策

JXTGエネルギーでは、製油所等におけるさまざまな作業や環境の中で、健康障害を引き起こす化学物質を特定し、個人サンプラーを用いた測定*により、自主的なリスクアセスメントを行っています。評価したばく露リスク結果に基づいて、リスクを抑制するための適切な対策を実施しています。

* 作業員個人に対する有害物質へのばく露量を直接測定する手法のこと(個人ばく露測定)。世界的に主流であり、厚生労働省の第十三次労働災害防止計画で、現在の労働安全衛生法に導入を検討されている方法。

騒音のばく露対策

JXTGエネルギーでは、製油所、製造所などにおいて騒音性難聴防止を目的として各所で騒音ばく露防止対策を展開しています。

製油所、製造所の装置エリア等において騒音測定を網羅的に実施し、騒音性難聴防止のための基準値である85デシベル以上の場所をすべて特定します。その騒音基準値を超えたエリアを見える化するために、高騒音エリアのマップ化を実施しています。そのマップを参照し、高騒音エリアで作業をする際は、騒音レベルに応じて、耳栓やイヤーマフなどの防音保護具を着用して作業をするよう製油所全体の統一ルールを定めています。



騒音測定の様子

健全な職場環境

基本的な考え方

JXTGグループは、ワークライフ・マネジメントの推進を通じ、社員一人ひとりの意欲や創造性を高め、かつ能力を最大限に発揮できる組織を目指しています。

また、社員一人ひとりが、性別、年齢、国籍、人種、民族、皮膚の色、文化、思想、宗教、信条、政治的見解、性的指向(LGBT)、障がいの有無、家庭・個人事情の違い等の多様性(ダイバーシティ)を受容(インクルージョン)することで、組織全体として新たな価値を創造し、ひいてはグループの成長につながると考えています。

このような考え方のもと、JXTGグループ行動基準に定めるとともに、さまざまな取り組みを推進しています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

12. 健全な職場環境の確立

- (1) 私たちは、適切な健康管理・ワークライフバランス等の推進により、職場でいきいきと働くとともに、自らおよびその家族ならびに職場の仲間が、健康で文化的な生活をおくれるよう努めます。
- (2) 私たちは、多様な個人が最大限に力を発揮できるよう、ダイバーシティを推進します。
- (3) 私たちは、相互の対話および円滑な意思疎通を通じて、働きやすい職場環境を確保・維持するよう努めます。
- (4) 私たちは、人材の育成に努め、自らおよびお互いの能力伸長を図ります。
- (5) 私たちは、事業活動に従事する間に宗教活動、政治的活動およびこれに類する活動を行う場合は、事前に決裁権者による確認・承認を得ることとします。

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス人事部管掌役員(取締役)を委員長とする「JXTGグループ人権・人材いきいき委員会」を設置しています。

同委員会では、ワークライフ・マネジメントやダイバーシティ&インクルージョンに関する共通の方針や方向性の審議、各社の活動状況の確認・評価、情報共有などを行っています。

具体的には、女性社員、障がいがある社員などの活躍推進や働き方改革の推進、両立支援制度の拡充など、各種施策を実施します。

体制の詳細については、P52をご参照ください。

女性の活躍推進

JXTGグループでは、意欲ある女性社員が自身のキャリアをしっかりと考え、成長を目指すことを支援するため、男性社員を含めた働き方意識の改革や諸制度の整備を進めています。

また、グループ各社において、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく「女性活躍推進行動計画」を策定し、目標実現に向けた取り組みを推進しています。

両立支援制度については、P63をご参照ください。

「女性活躍推進行動計画」における目標

- JXTGエネルギー：2020年度の学卒採用者の女性比率を25%以上にする。
- JX石油開発：採用した労働者に占める女性労働者の割合15%を維持する。
- JX金属：女性社員を着実に増やし、かつ女性管理職を早期に育成するため、新規大学卒業者採用に占める女性比率を30%以上とする。

♥ グループCSR最優先課題を示しています。P9をご参照ください。

女性社員の雇用状況

(2018年3月末時点)

女性新規採用者数	65名	新規採用者における女性比率:14.1%
全女性従業員数	1,226名	全従業員における女性比率:10.9%
女性管理職者数	76名	管理職における女性比率:2.5%
女性取締役数	2名	取締役における女性比率:11.1%
全女性従業員の平均勤続年数	17.3年	男性従業員の平均勤続年数:19.4年 男女間の平均勤続年数の差:2.1年

※ 集計対象:女性取締役数はJXTGホールディングス、それ以外はJXTGホールディングスおよび中核事業会社。

従業員意識調査などによるモニタリング

JXTGグループは、全従業員を対象として、匿名形式のアンケート調査を2年ごとに実施しています。2017年度は、女性活躍・両立支援・LGBTなどをテーマに実施しました。結果は、取締役会に報告し、女性の活躍推進に関する施策に反映しています。

配偶者海外転勤同行者再雇用制度

JXTGエネルギーでは、女性活躍推進の取り組みの一環として、配偶者の海外転勤に同行するために退職せざるを得ない社員が、退職時に登録を行うことにより、退職から5年以内であれば、本人の申し出に基づいて再雇用する制度を導入しています。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

JXTGグループは、以下の基本的な考え方のもと、組織全体として新たな価値を創造し、会社の成長につなげていけるよう、ダイバーシティ&インクルージョンに積極的に取り組んでいます。

- ダイバーシティを実現する、公平公正な採用を行う。
- 多様な人材が持てる能力を最大限発揮できるよう、職場環境を整備し、効果的な人材育成を行う。
- 社員一人ひとりがダイバーシティ&インクルージョンの重要性を理解し、相互を尊重し、協力し合い、成長し合う組織風土の醸成に取り組む。

「イクボス企業同盟」に加盟し、活動

JXTGエネルギーは、2017年9月21日に、NPO法人ファザーリング・ジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に加盟しました。

イクボス企業同盟は、女性活躍やイクメンなど社員が多

様化する時代において、「イクボス*」の重要性を認識し、積極的に自社の管理職の意識改革を行って、新しい時代の理想の上司(=イクボス)を育てていこうとする企業のネットワークです。

加盟にあたって、独自の「イクボス宣言」を作成・宣言するとともに、引き続きイクボスの趣旨に沿って女性活躍推進、働き方改革を含むダイバーシティの推進にさらに注力してまいります。

* イクボスとは、職場でともに働く部下・スタッフのワークライフバランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと。

JXTGエネルギーのイクボス宣言

JXTGエネルギーは、「イクボス」の趣旨に鑑み、すべての人材があらゆるライフステージにおいて仕事と私生活を両立し、いきいきと働くことができる環境づくりを進めて参ります。



調印式後の記念撮影
(左)JXTGエネルギー 杉森社長(当時) (右)ファザーリング・ジャパン 高祖理事

障がい者の活躍推進

2017年度の障がい者雇用率は、法定障がい者雇用率の2.0%を上回る、2.3%でした。

JXTGグループでは、障がいを1つの個性と捉え、特定の職場に集中的に配置するのではなく、それぞれの個性や適性に応じて配置することにより、障がい者の活躍推進を図っています。

また、障害者職業生活相談員や職場適応援助者(ジョブコーチ)を設置するなどし、職場適応への支援も行っています。

定年退職者の再雇用

JXTGグループでは、定年退職者の再雇用制度を整備し、働き続けたいという意欲を持った従業員に、その貴重な知識・技術・経験を活かす機会を積極的に提供しています。

2017年度の再雇用者数(定年後)は、710名でした。

現地雇用の創出

JXTGグループは、海外事業所における現地雇用に積極的に取り組んでいます。

2017年度の海外拠点での現地雇用人数は、以下のとおりです。

	(名)
JXTGエネルギー	1,279
JX石油開発	450
JX金属	2,029
合計	3,758

LGBT(性的マイノリティ)への取り組み

JXTGエネルギーはグループ行動基準に則り、従業員に対して性的マイノリティへの理解を促進するために人権啓発研修の一環として、部門別・階層別研修やe-ラーニング等で啓発活動を行っています。また、当事者が相談することができる窓口を設けています。

このような取り組みが評価され、2018年10月、任意団体work with Pride*が策定する企業・団体などにおけるLGBTなどの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2018」で、「シルバー賞」を受賞しました。



* 企業などの団体において、LGBTなどの性的マイノリティに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体。

ワークライフ・マネジメントの推進

JXTGグループは、以下の基本的な考え方のもと、従業員一人ひとりの意欲や創造性を高め、かつ能力を最大限に発揮できるよう、総労働時間削減や有給休暇取得促進を図っています。

推進指針

- 社員一人ひとりがメリハリをつけた働き方で充実した生活時間を確保できるよう、生産性向上および業務改善を通じた総労働時間削減や有給休暇の取得を促進する。
- 育児・介護等を理由に働き方に制約のある社員も「持続的なキャリア形成」と「持続的なパフォーマンス発揮」ができるよう、効果的な人事制度とプログラムを用意し、活用を推進する。
- ワークライフ・マネジメントの重要性の理解促進・共有化のため社員に意識啓発を行う。

適正な総労働時間管理の徹底

JXTGグループでは、労働基準法に基づいた労働時間、休憩、休日および休暇などに関する規則を人事関係規程に定めています。

また、グループ各社において、いわゆる賃金不払い労働の根絶に向け、労働時間を適正に把握・管理するための仕組みを整備するとともに、総労働時間削減(時間外労働削減および年休取得促進)に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

年次有給休暇の取得促進

JXTGグループでは、グループ各社において、年次有給休暇の取得促進に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

2017年度の年次有給休暇取得状況

付与日数	22.3日
取得日数	18.8日
取得率	84.0%

※集計対象:JXTGホールディングスおよび中核事業会社。

主な両立支援制度

JXTGグループでは、グループ各社において、さまざまな両立支援制度を整備しています。

グループ各社の主な両立支援制度の一覧

	制度名	導入会社
出産・育児	産前産後休暇	グループ全社
	子の看護休暇	グループ全社
	育児休業	グループ全社
	妻の出産のための特別休暇	グループ全社
	復職支援金	JX金属
	育児コンシェルジュ	JX金属
	ベビーシッター利用サポート	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX金属
介護	育児補助	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX金属
	介護休暇・介護休業	グループ全社
	介護休業手当	グループ全社
	ホームヘルパー補助金	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX金属
全般	介護補助	JX金属
	介護退職再雇用制度	JX石油開発
	短時間勤務	グループ全社
	所定外労働の免除	グループ全社
	フレックスタイム制	グループ全社
	積立年次有給休暇	JX金属
	有給による私傷病欠勤	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発
	入院給付金	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発
	配偶者海外転勤同行制度	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー
	キャリア継続支援休業制度	JX石油開発
復職制度	JX金属	
在宅勤務	グループ全社	
深夜労働の免除	グループ全社	

2017年度の主な制度利用者数

育児休業取得者数	164名(うち男性107名)
出産・育児休業取得後の復職率	100%
復職後12か月の定着率	96.6%
介護休業取得者数	3名

※集計対象:JXTGホールディングスおよび中核事業会社。

育児・介護関連制度の拡充

JX金属は、「人と組織の活性化」に向けた取り組みの一環として、育児や介護の事情を抱えていたとしても、持てる力を十分に発揮し働くことができる環境の実現に向け、これまでの制度の見直しや新制度の導入を行っています。

育児・介護関連制度の全体像(JX金属)

	妊娠・出産	育児・養育	介護
働き方支援	産前産後休暇	子の看護休暇	介護休暇
	妊娠中および出産1年以内の女性に対する措置	育児休業(改) (期間短縮変更可、期間変更可能回数増)	介護休業
	出産休暇	制限時間を超える時間外労働の免除	
		深夜業の免除	
		勤務時間短縮措置(対象拡大、フレックスタイム制との併用可)(改)	
		フレックスタイム制(コアタイム見直し、勤務時間短縮措置との併用可)(改)	
		所定外労働の免除	
		育児時間	
		積立年次有給休暇(使用要件に育児事由を追加)(改)	
		在宅勤務(新)	
経済的支援ほか	出産育児一時金、 出産育児一時金付加金(健康保険)	育児・介護補助(新)	
	出産手当金、 出産手当付加金(健康保険)	復職支援金(新)	介護休業手当(新)
		育児休業給付(雇用保険)	介護休業給付(雇用保険)
	産前産後休業・育児休業等期間中の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除		
		育児コンシェルジュ(新)	
		ベビーシッター利用サポート(新)	
	復職制度(新)		

■ 社会保険および雇用保険からの支援 ■ 2017年度改正・新設 ■ 2016年度改正・新設 ※在宅勤務制度は育児・介護事由以外でも利用可能

主な新制度(2017年度より)

復職支援金	育児休業からの復職にあたり、育児と仕事の両立のための準備にかかる経済的負担を軽減し、スムーズな復職につなげることを目的に、復職者に一時金を支給しています。
介護休業手当	介護休業中は収入が減少することに加え、社会保険料等の個人負担が継続します。この一部を支援することで経済的負担を軽減し、介護休業制度を利用しやすい環境を整えることを目的に、介護休業期間中、月ごとに手当を支給しています。
育児・介護補助	仕事と育児の両立を促進することを目的に、勤務のために利用する育児関連サービス費用(通常の保育以上に生じる範囲)、介護サービス費用(介護保険法に定めるもので、自宅以外に継続して入居し受けるサービスは除く)について月ごとに補助を行っています。
育児 コンシェルジュ	早期復職や仕事と育児の両立を支援することを目的に、保活(保育所等確保に向けた活動)や育児全般についての情報提供・アドバイスを実施する外部窓口を設置しています。
ベビーシッター 利用サポート	仕事と育児の両立を支援することを目的に、子の疾病や急な残業といった緊急時に加え、日常的な育児においてベビーシッターが気軽に活用できるよう、ベビーシッター会社と法人契約を結び、通常より安価な料金で活用できるサポート体制を整えています。

品質

基本的な考え方

JXTGグループは、お客様にご満足いただける高品質で、安全・安心な製品・サービスを提供し続けることが、お客様からの信頼を獲得し、持続的な発展を実現するうえでの重要なテーマと考えています。このような考え方のもと、「価値ある商品・サービスの提供」についてグループ行動基準に決めました。

また、品質管理に関しては、グループ各社がそれぞれの事業特性に合わせた品質方針を定め、その方針に基づき、お客様視点での継続的な品質向上に努めています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

6. 価値ある商品・サービスの提供

- (1) 私たちは、常に新しい発想と挑戦マインドを持って事業活動を行います。
- (2) 私たちは、革新的な技術および有用な商品・サービスの開発・提供を通じて、国内外の社会課題の解決に貢献し、お客様の満足と信頼獲得に努めます。
- (3) 私たちは、商品・サービスの提供にあたり、国内外の基準に準拠し、安全・環境・健康等に関する適切な品質管理およびリスク管理を行うとともに、非常時においても、その安定的な提供に努めます。
- (4) 私たちは、常にお客様の視点に立ち、商品・サービスに関する適切でわかりやすい表示・説明を行い、お客様からのお問い合わせについては、誠意をもって迅速に対応します。
- (5) 私たちは、商品・サービスに不具合や問題が生じた場合、原因究明および再発防止の徹底に努めます。

JXTGエネルギーグループ品質方針

私たちは、お客様から信頼され、ご満足いただくために、常にお客様の視点に立ち、誠意をもって次のことを実践します。

1. 安全・安心な品質の商品およびサービスを提供します。
2. 商品およびサービスの品質の維持・向上に継続して取り組みます。
3. お客様に、正確でわかりやすい情報を提供します。

JX金属グループ品質基本方針

1. 社会とお客様のニーズを正しく捉え、お客様に信頼され、満足して頂ける製品・サービスを提供する。
2. 安全性・環境保全性に配慮し、開発・設計から納入に至る全てのプロセスにおいて、品質を向上し維持する。
3. 品質マネジメントシステムを構築し、継続的改善と人材育成を行う。
4. 国内外の関連法令や規制を順守し、社会とお客様に品質に関する正確な情報を提供する。

体制

JXTGグループでは、「品質」をCSR活動の重点分野の1つとして位置付け、グループ各社において、定期的に活動状況の総括・評価・情報共有を行っています。

なお、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証について、国内外の多くの事業所で取得しています。

ISO9001取得事業所一覧

JXTGエネルギー	仙台製油所、千葉製油所、川崎製油所、根岸製油所、堺製油所、和歌山製油所、水島製油所、麻里布製油所、大分製油所、室蘭製造所、川崎製造所、横浜製造所、知多製造所、袖ヶ浦事業所、大阪国際石油精製(株)大阪製油所、鹿島石油(株)鹿島製油所、スーパーエンプラ事業ユニット、CF複合材事業ユニット
JX石油開発	中条油業所
JX金属	国内 日立事業所(銅箔製造部)、磯原工場、倉見工場、JX金属探開(株)、パンパシフィック・カッパー(株)(日比製煉所、佐賀製煉所、日立精銅工場)、日比共同製煉(株)、日本鋳銅(株)、JX金属コイルセンター(株)、JX金属商事(株)(高槻工場)、一関製箔(株)、JX金属プレジジョンテクノロジー(株)(館林工場、江刺工場、那須工場、掛川工場)、東邦チタニウム(株)(本社、茅ヶ崎工場、日立工場、八幡工場、若松工場、黒部工場)
	海外 日鉱金属(蘇州)有限公司、無錫日鉱富士精密加工有限公司、上海日鉱金属有限公司、台湾日鉱金属股份有限公司、JX Nippon Mining & Metals Philippines, Inc.、Materials Service Complex Malaysia Sdn. Bhd.、JX Nippon Mining & Metals USA, Inc.、JX Nippon Mining & Metals Korea Co., Ltd.
NIPPO	本社、北海道支店、東北支店、関東第一支店、関東第二支店、北信越支店、中部支店、関西支店、四国支店、中国支店、九州支店、建築部門

製造現場での取り組み

JXTGエネルギーの製油所・製造所では、品質苦情・トラブルの撲滅に向け、徹底した未然防止活動を推進しています。

品質管理・保証手順の標準化

すべての製油所・製造所ではISO9001の認証を取得していますが、ISO9001の要求事項を石油・石油化学製品の製造にフォーカスして、当社独自の仕組みとして深化させた「品質マネジメントシステム」を構築し、各所に展開しています。

「品質マネジメントシステム」の特長の1つとして、品質管理上のリスクをあらかじめ評価し、リスク低減対策を事前に講じることがあります。各所所員が品質リスクの分析方法を習得し、自らでリスクを抽出し対策を立てることにより、主体的で実効性の高い品質管理を実現しています。

品質苦情・トラブル情報の水平展開活動

製油所・製造所で発生した品質苦情・トラブル情報をデータベースで共有化し、他の製油所・製造所も交えて再発防止策を検討・展開することで、品質苦情・トラブルの発生防止に役立てています。

品質管理体制の点検活動

「品質マネジメントシステム」に基づき製油所・製造所の品質管理体制を点検し、強み・弱みを指摘、それらを広く展開することで、改善に努めています。

物流現場での取り組み

商品の積込から荷卸しまで、安全に、間違いを起こさないよう、輸送会社と協力しながら品質管理に取り組んでいます。

主な取り組みとして、白油(ガソリン・灯油・軽油)を積み込むタンクローリーでは、「混油を防止するためのハイテク装置」を搭載するとともに、「立会荷卸」(荷卸先のお客様とローリー乗務員との相互立会い)を強化するなどソフト面の徹底により、事故防止を図っています。

また、潤滑油詰品のトラック輸送においても、荷卸し時にお客様とトラック乗務員との間で、「お届け先・品名・荷姿・個数・外観」の確認を行い、輸送トラブルの防止に努めています。

サービスステーションでの取り組み

サービスステーションにおいては、運営者と協力しながら、商品の品質管理やお客様満足の向上に取り組んでいます。

商品の品質管理については、計量機、地下タンクなどの各設備について定期的な点検を行っています。

また、「品質管理マニュアル」などを整備し、万一のトラブルに備えて、迅速・的確に対応できるよう、知識・スキルの向上を図っています。

第三者視点の品質監査機能の強化

JX金属では、全社的な品質管理の維持、向上を目指した施策を企画、立案、実行する「品質管理部」を2018年1月に新設し、品質管理体制の強化に向けた取り組みを行っています。「品質管理部」は事業からは独立した立場で、「品質管理が確実に実行されているか」を確認する品質監査を、全事業所を対象に実施しています。

これら品質管理体制が機能しているかの確認、課題の共有等を目的として「品質管理委員会」も併せて新設しています。

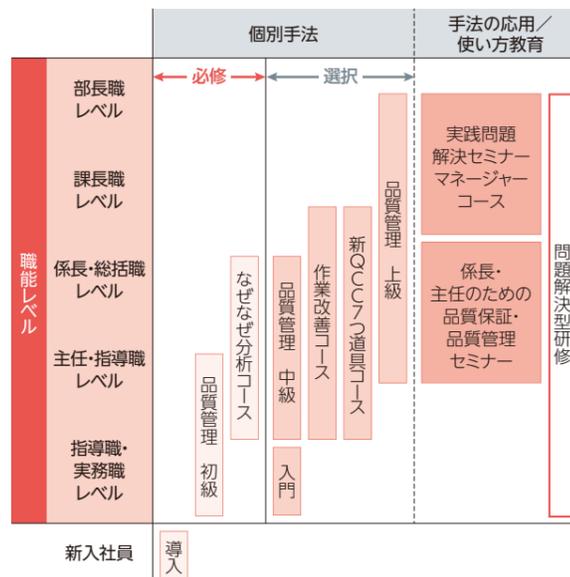
品質管理教育の取り組み

JX金属では、以下を目的とし、品質管理教育体系を整備しています。

- 全社的な品質管理レベルを合わせるとともに、その底上げを図る
- 問題の原因を論理的に推定し、自ら問題を解決する「問題解決能力」を向上させる
- 「管理技術」の伝承とその定着化を図る

これらの目的の達成に向け、「品質管理初級」「なぜなぜ分析」の2コースについては、全社員の受講を義務付けています。

品質管理教育体系



お客様ニーズへの対応

JXTGエネルギーに寄せられる貴重なお客様の声は、JXTGお客様センターで受け付けています。JXTGお客様センターでは、「お問い合わせ」に対してはわかりやすく丁寧な説明を、「苦情」に対しては迅速かつ誠実な対応を心掛けています。また、JXTGお客様センターにご連絡いただいたお客様からの声は、関係部門と共有しています。

2017年4月から2018年3月までの1年間で、23,695件のお客様の声が寄せられました。

製品の品質設計、製造規格の設定にあたっては、法規、JIS規格などの標準規格およびお客様との契約規格を満たすばかりでなく、これまでに培われた豊富な経験と知識をデータベースとして活用し、お客様が使用する上で、トラブルが生じないよう十分な検討を行い、信頼性の高い良質な製品の提供を行っています。



サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

JXTGグループは、事業活動に関連する原材料供給会社、物流会社、工事会社、販売会社などの皆様と協力しながらコンプライアンス、環境保全、人権尊重などの取り組みを実践し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていくべきと考えています。

この方針を「JXTGグループ行動基準」に明記するとともに、グループ各社それぞれの事業特性に合わせた調達方針を定め、その方針に基づき、継続的な調達活動の改善・向上に努めています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

3. 行動基準の適用範囲

この行動基準の適用範囲は、原則、JXTGホールディングスおよびその子会社の役員および従業員とします。また、JXTGグループの事業活動に関連する原材料供給会社、物流会社、工事会社、販売会社等のバリューチェーンを構成する会社等に対しても、この行動基準への理解・協力を要請します。

JXTGエネルギーCSR調達方針

1. JXTGグループ行動基準および各種方針に基づく調達活動を行います。また、取引先に対しても本行動基準への理解・協力を得られるよう努めます。
2. 持続可能なパートナーシップを構築できる取引先と対等な立場で取引することを重視し、相互に信頼のある関係の構築を目指します。
3. 取引先の選定は広く門戸を開放し、「品質・価格・納期・安定供給・環境や社会への配慮」等の観点から総合的に判断します。

JX金属グループ調達基本方針

1. 法令、ルールの遵守および公正な取引

- 関係法規、社会規範を遵守するとともにその精神をも尊重し、業務を遂行します。
- 公正な評価のもとで購買活動を行います。
- 高い倫理観に基づく取引先との適切な関係を維持します。

2. 知的財産権の保護

- 調達活動を通して得た個人情報などは厳格に管理します。
- 第三者の特許・実用新案・意匠・商標などの知的財産の不正入手や不正使用、権利侵害を行いません。

3. 調達取引先との相互理解および信頼に基づく関係の構築

- 正確・迅速かつ透明性の高い活動により、高い信頼と満足を提供します。
- 取引先とのコミュニケーションの充実を図り、常に新しい発想による創造・革新を追求します。
- 環境に配慮した調達資機材の購入を推進し、持続可能な社会の発展に貢献します。

4. 紛争鉱物への対応

- 紛争地域における違法な活動やそれによる人権侵害に加担するような原料の調達は行いません。
- 経済協力開発機構(OECD)が紛争地域からの原料調達に関して定めるガイダンスを尊重し、サプライチェーンを適切に管理します。

■ JX金属グループ調達取引先選定方針

- 以下に例示するものを含め、法令・社会規範等を遵守し、人権、環境への配慮を重視していること。
 - 製造・販売等に関する法令の遵守
 - 労働関連法令の遵守
 - 安全衛生に関する法令遵守と適切な労働環境の整備
 - 児童労働、強制労働の禁止
 - 人種、性別などによる差別の禁止および従業員の人権、人格、個性の尊重
 - 環境法令の遵守
 - 贈収賄、不正な行為の禁止
 - 非人道的行為に加担する紛争鉱物の調達、不使用
 - 反社会的勢力との関係遮断
- 健全かつ公正な事業経営を行っていること。
- 当社グループのグリーン調達ガイドラインに基づき、環境管理システムを構築し、指定する化学物質の適正な管理を行っていること。
- 安定的な供給能力があり、当社グループが求める品質、価格、納期、サービスを満足すること。
- 当社グループが求める十分な技術力を有していること。

■ グリーン調達の推進

JXTGグループは、環境負荷の少ない資機材を優先して購入するグリーン調達を推進しており、その運用の徹底を図るため、定期的なサプライヤー調査を行っています。

JXTGエネルギーでは、2017年度、160社を対象に調査を行い、97%にあたる155社から回答を得ました。

JX金属グループでは、2017年度、JX金属、JX金属環境、パンパシフィック・銅での購買検収実績額のうち、95%を占める取引先449社を対象に調査を行い、97%にあたる435社から回答を得ました。

調査結果は、必要に応じてサプライヤー選定に反映させています。

■ CSR調達の推進

JXTGグループは、グリーン調達を更に発展させ、コンプライアンス、人権尊重、労働環境の整備、環境負荷の低減、安全確保などを考慮したCSR調達の導入を進めています。

JXTGエネルギーでは、2018年7月、「JXTGエネルギーCSR調達方針」を制定しました。

購買検収実績の約60%を占めるサプライヤー59社を対象に、この方針への理解・協力を得るための研修会を開催するとともに、リスク評価のためのアンケート調査を2018年10月に行いました。

今後は、調査結果の分析を踏まえ、行うべき対策をサプライヤーと共有し、適切な対話を通じて、必要な是正・改善措置を講じていきます。

また、JXTGエネルギーでの先行導入実績をもとに、グループ各社に対しても、CSR調達を導入してまいります。

■ 紛争鉱物への対応

JX金属グループでは、関連する事業者団体(LBMA*1、RBAなど)において紛争鉱物排除のための調査プログラムが制定されており、各事業者に対してプログラムに基づいた調査や、第三者機関による外部監査の受審を求められています。

そのため、JX金属グループでは「調達基本方針」に紛争鉱物の排除に関する条項を設け、適切な対応を取る仕組みを構築し運用しています。

具体的には、金地金の生産者であるパンパシフィック・銅において、以下の内容を含むサプライチェーン・デュー・ディリジェンス(DD)のマネジメントシステムを構築し、運用しています。

1. 原料鉱物の購入取引に先立ってサプライチェーン・DDの実施
2. サプライヤーに対する紛争鉱物排除の方針の周知
3. サプライチェーン・DDとその背景に関する社内教育実施
4. 内部監査の実施と外部監査の受審

運用状況は、LBMAが指定する第三者機関による外部監査を受けた後、同協会に報告されます。本手続を通じてパンパシフィック・銅佐賀製錬所で生産される金地金は、同協会のGood Deliveryリストに登録されています。これと同時に佐賀製錬所は、RBAとGeSI*2が定めるCFS(紛争鉱物を使用していない製錬所)リストにも掲載され、紛争鉱物排除の対応が的確に取られていることが認められています。

また、LBMAは2017年9月に「銀」のサプライチェーン・DDの適正な実施を求めるResponsible Silver Guidance (RSG)を公表しており、2018年度に当社グループも規則の整備等を進めた上でRSGに沿った対応を実施することとしています。

*1 London Bullion Market Association(ロンドン金地金市場協会)。金地金の取引を行う金融機関などで構成される業界団体。同協会のGood Deliveryリストに登録されることにより、高い品質と信用が担保される。

*2 Global e-Sustainability Initiative(欧州の情報通信事業者団体)。紛争鉱物が電子機器や通信機器に使用されるリスクが高いことを背景として、LBMAとGeSIが協力してCFS(Conflict-Free Smelter)の認定プログラムを構築。



LBMAからの認定書

社会貢献

基本的な考え方

JXTGグループは、操業地域での対話・連携・協働を図り、その地域社会との強固な信頼関係を構築することが、事業活動を継続し、持続的な発展を目指すうえでの重要なテーマと考えています。

このような考え方のもと、グループの基本方針として、JXTGグループ行動基準を定めるとともに、国内外の各事業拠点において、地元企業の活用や現地雇用などを含むさまざまな活動を行うことで、それぞれの地域経済・社会の発展に貢献できるよう努めています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

13. 市民社会の発展への貢献

- 私たちは、事業活動のあらゆる拠点において、環境、文化、慣習を尊重し、地域社会、自治体、市民団体等との対話・連携・協働を行います。
- 私たちは、社会貢献活動を通じて、市民社会の発展に貢献します。

体制

JXTGグループでは、「社会貢献」をCSR活動の重点分野の1つとして位置付け、CSR推進体制において定期的に活動状況の総括・評価・情報共有を行っています。

CSR推進体制については、P8-10をご参照ください。

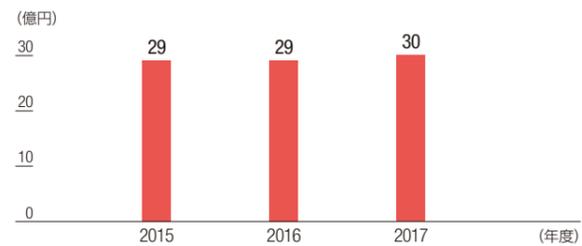
社会貢献活動支出

2017年度に当社グループが国内外において社会貢献活動を実施するために支出した経費および寄付・提供した金銭・物品などの総額は約30億円でした。

今後もグループ一体となった活動やグループ各社独自の

活動など、地域社会と積極的に対話を行い、必要とされる取り組みを進めていきます。

社会貢献活動費の推移



※2015年度実績は、旧JXグループベース。2016年度は、旧JXグループと旧東燃ゼネラルグループの合算値。
※実績値は、経団連1%クラブに報告した社会貢献活動関連の経費、寄付金および提供物品などの合計額。

ベトナムでの取り組み

JX石油開発では、オペレータとして事業を展開しているベトナムにおいて、学校建設への寄付や奨学金の提供、枯葉剤の影響で障がいのある若年層の方々の社会参加を図るための職業訓練施設への支援など、さまざまな社会貢献活動を継続して実施しています。

学校等の建設支援

ベトナム各地で校舎等の建設を支援するとともに、教材拡充等の援助も行っています。

学校等の建設支援実績

2002年	ディエン・ビエン省ムンファン小学校
2005年	クアン・チー省 職業訓練施設
2007年	ハナム省タン・チュエン中学校
2008年	ハ・ティン省ビンアン中学校
2009年	クアン・チー省チヨダイ小学校
2011年	ハ・ティン省 職業訓練施設
2012年	ハイフォン市グエン・ビン・キエム高校
2013年	パリア・ブンタウ省グエン・チュント小学校
2014年	クアン・チー省チヨダイ小学校(校舎増築)
2015年	タイ・グエン省スツク幼稚園
2016年	パリア・ブンタウ省ホアマイ幼稚園
2017年	ダクノン省グエン・バ・ゴック小学校

2017年度はダクノン省にあるグエン・バ・ゴック小学校の建設支援に取り組みました。



グエン・バ・ゴック小学校の校舎



職業訓練の様子

教育支援

2006年からホーチミン教育振興協会(ベトナムの教育向上を目指す公益団体)を通じて、経済的に恵まれない学生に奨学金を授与する活動に取り組んでいます。2017年は45名に奨学金を授与しました。



2017年度奨学金受給生の皆さんと

また、ベトナム国営石油会社は2011年に、石油産業を担う人材育成を目的とした石油の総合大学として「ペトロベトナム大学」を開校しました。JX石油開発は同大学の開校時に10万ドルを寄付したほか、その後の運営資金や奨学金等の支援、インターン生の受け入れ等を継続して行っています。2017年9月には、第二期生の卒業式が行われました。



インターンシップで受け入れたペトロベトナム大学の学生と

マレーシアでの取り組み

JX石油開発は、オペレータとして事業を推進しているマレーシアにおいて、地域社会に寄り添った社会貢献活動を継続して行っています。

また、地域の文化・スポーツイベントへの支援も実施しています。

地域イベントへの貢献

毎年サラワク州で開催されているレガッタ(ボート)競技会やジャズフェスティバルにスポンサーの1社として協賛し、地域社会における文化・スポーツの振興に一役買っています。



レガッタ競技会の様子

地域の諸施設の整備

サラワク州ミリの医療施設に腎臓透析器を寄贈するとともに、同州の奥地にある学校に新しい給水施設を寄贈しました。



寄贈した給水施設

恵まれない人々への支援

ムスリム系(イスラム教徒)福祉協会の活動を支援して、断食(ラマダン)の時期に、経済的に恵まれない家庭へプレゼントを届ける活動を行っています。



プレゼントを手渡すJX石油開発のスタッフ

チリでの取り組み

JX金属は、カセロネス銅鉱山を運営するMinera Lumina Copper Chile (MLCC)を通して、さまざまな社会貢献活動を行っています。

豪雨・豪雪による被害を受けた近隣住民に対する支援

2017年5月、豪雨・豪雪による被害を受けた近隣の住民に飲料水、食料、木炭、毛布などの配布支援を行いました。また、コピアポ川の洪水により家を失ったオルニトス地区に住む5世帯に対し、コンテナハウスおよび共有の倉庫を提供しました。



支援物資の提供

日本での取り組み

「少年野球教室」「バスケットボールクリニック」の開催

JXTGグループは、「JX-ENEOS野球部」や女子バスケットボール部「JX-ENEOSサンフラワーズ」の現役選手などによる、小中学生を対象とした指導教室・クリニックを、全国各地で開催しています。2017年度は、野球教室を6回開催し431名が参加、バスケットクリニック70回開催し延べ2,778名が参加しました。



少年野球教室の様子



バスケットクリニックの様子

障がい者スポーツ支援

車いすバスケットボール大会への協賛

JXTGエネルギーでは、車いすバスケットボールの振興を目的に、2006年から、「内閣総理大臣杯争奪日本車いすバスケットボール選手権大会」に協賛しています。

大会には、多くの社員や家族が観戦し、選手たちに声援を送ったり、ボランティアとしても大会運営に協力しています。

身体障害者野球大会への協賛

JXTGエネルギーでは、2007年から、身体障害者野球連盟のパートナーとして、障がい者野球の振興・発展に努めています。「全国身体障害者野球大会」に協賛するとともに、社員や家族が会場で選手たちに熱い声援を送り、大会の盛り上げにも貢献しています。

「JXTG童話賞」の開催

JXTGグループは、1970年から、一般の方々から「心のふれあい」をテーマとした創作童話を募集し、優秀作品を表彰する「JXTG童話賞」を開催しています。

第48回となる2017年度は、11,897編の心あたたまる作品をご応募いただきました。



「第48回JXTG童話賞」授賞式の様子

児童福祉施設などで暮らす子どもたちへの奨学支援

JXTGグループは、「JXTG童話賞」の優秀作品を収録した童話集「童話の花束」のチャリティー販売を行い、その売上金を社会福祉法人全国社会福祉協議会が設立した「JXTG奨学助成制度」へ寄付することを通じて、児童福祉施設などで暮らす子どもたちが大学や専門学校などに進学する際の入学支度金を支援しています。

2017年4月(2017年度入学)には496名の子どもたちが受給し、2003年度の制度創設以降の累計受給者数は4,772名となっています。

「JXTG児童文化賞・音楽賞」の開催

JXTGグループは、日本の児童文化・音楽文化の発展・向上に尽くしてこられ、将来大きな活躍が期待される方々をたたえ励ます「児童文化賞(創設:1966年)」「音楽賞(創設:1971年)」を開催しました。



「JXTG児童文化賞・音楽賞」表彰式の様子

これまでの児童文化賞受賞者による公演

JXTGエネルギーでは、「第11回JXTG児童文化賞(1976年)」を受賞した劇団風の子を招き、拠点のある大阪、千葉、静岡の小学校でアウトリーチ公演を開催しました。

子どもたちに豊かな感性・発想力をはぐくむ機会を提供することを目的とし、約1,300名に感動を届けました。

楽しく学べる、「なつやすみ科学バスツアー」の開催

JXTGエネルギーの各製油所では、小学生とその保護者を対象とする同ツアーを新聞社とタイアップで実施しています。

バスで製油所内を巡り、原油の輸入から精製・出荷に至るまでのプロセスや消防車などによる放水訓練を見学します。

2017年度は9カ所で開催し、合計706名の子どもたちと保護者が参加しました。



仙台製油所におけるバスツアーの様子

「夏のリコチャレ2017」の開催

JX金属グループでは、内閣府男女共同参画局が中心となって進める「理工チャレンジ(リコチャレ)～理工系のお仕事を体感しよう!～」の取り組みに賛同し、夏休み期間中に、全国5事業所で中学生向けの工場見学会および実験体験会を開催しました。

各事業所ならではの現場の臨場感を体感する機会を提供するとともに、銅を中心とした非鉄金属の社会貢献性や理工系社員の働く思いなどを紹介しました。



実験体験の様子



※ リコチャレは、理工系分野に興味がある女子学生の将来の進路選択を応援することを目的とした取り組みです。JX金属グループではリコチャレ応援団体として、2015年より毎年開催しています。

JX石油開発留学生奨学金

JX石油開発は社会貢献の一環として、日本で学ぶ留学生への支援を行っています。当社が事業を行っている国を対象とした取り組みで、2017年度はパプアニューギニアからの留学生2名に1年間奨学金を支給しました。

東燃ゼネラル石油研究奨励・奨学財団への支援

JXTGエネルギーは、工業の発展と産業技術の発展のため、理工科課程の大学生・大学院生への奨学金の給付および若手研究者への研究助成金を支給しています。

東燃国際奨学財団への支援

諸外国との友好と広く社会に貢献することを意図し、日本の大学院に在学する外国人留学生へ奨学金を支給しています。

「ENEOSの森」などの森林保全活動の実施

JXTGグループでは、グループ各社においてさまざまな森林保全活動を展開しています。

JXTGエネルギーでは、地方自治体や公益社団法人国土緑化推進機構などと協働し、全国で間伐や下草刈りなどの森林保全活動を展開しています。2017年度は従業員やその家族、延べ1,447名が参加しました。

JX石油開発では、1998年から中条油業所(新潟県)構内および周辺の松林(海岸保安林)の保全に取り組んでいます。2017年度も近隣住民の方々とともに、役員・社員とその家族の総勢78名が作業を行いました。

JX金属では、休廃止鉱山等の跡地を中心に、地元の森林組合などのご協力を得て、森林整備活動を進めています。

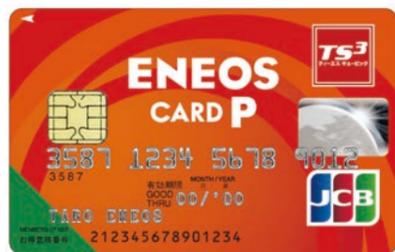


「ENEOSの森」での活動

「ENEOSカード」による緑化推進

JXTGエネルギーでは、ENEOSカードの発行を開始した2001年10月から、ENEOSサービスステーションでのご利用金額の0.01%相当額を、公益社団法人国土緑化推進機構に寄付し、植林作業、青少年による緑化活動、熱帯林の再生および砂漠化防止などの同機構が実施するさまざまな環境活動の支援に役立てられています。

2017年度分として約3,920万円を寄付し、寄付金の累計は約4億7,000万円に達しました。



ENEOSカード

「ホテル観賞会」の開催

JX金属グループのJX金属敦賀リサイクル(株)は10年以上にわたり毎年ホテル観賞会を開催しており、2017年は福井県敦賀市の姉妹都市である茨城県水戸市と新たに敦賀気比高等学校附属中学校が共催し、活動の輪が大きく広がりました。観賞会以外にも中学生の発表や工作教室も開かれ、敦賀のホテルの生息分布の紹介も行われるなど、多くの方々にご参加いただきました。ホテル観賞会ではたくさんのホテルを観察し、子どもたちに地域の自然環境のすばらしさを伝えました。



ホテル生息分布のご紹介

地域住民の方々の参加による「納涼祭」を開催

JX金属グループでは、従業員家族のみならず事業所近隣住民の皆様をお招きした納涼祭を毎年企画・運営しています。従業員による模擬店や抽選大会、地元の子どもたちによるお囃子やダンスなど盛りだくさんの内容となっています。一部では伝統芸能の披露や花火大会の開催などもあり、夏の風物詩として地域の方々にお楽しみいただいています。



東邦チタニウム・納涼祭

自治体などの合同による防災訓練の実施

JXTGエネルギーの各製油所・油槽所などでは、大規模災害の発生や製油所内の事故を想定した訓練を、自治体や所轄消防署などと合同で実施しています。

実践的な訓練を行うことで、災害時における協力体制を強化するとともに、地域の皆様が安心して生活できるように努めています。

障がい者支援活動「パンの販売会」を開催

JXTGエネルギーでは、社員のバリアフリーマインド醸成の一環として、障がいのある方が製造・販売するパンや焼き菓子の販売会を開催しています。売上に貢献するだけでなく多くの社員と接点を持つことが励みとなり、間接的な就労支援にもなっています。

本社ビルでは、「ころころ」のパン販売会を2015年度から開催しており、2017年度は6回開催しました。一部の製油所でも地域の障がい者就労支援事業所等の焼き菓子の販売会を開催しています。

大規模災害の被災地への支援

JXTGグループは、大規模災害による被災地の支援を実施しています。

2017年度実績

2017年7月	九州北部豪雨災害 義援金寄付	600万円
2017年9月	米国ハリケーン「ハービー」 義援金寄付	10万米ドル (約1,100万円)
2018年3月	パプアニューギニア大地震被害 義援金寄付	10万米ドル (約1,060万円)

データ編

ガバナンス

	項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度
取締役会	開催回数	回	14	14	15
	人数	名	19	19	4/1~ 25名 6/28~ 22名
	独立社外取締役人数	名	4	4	4/1~ 5名 6/28~ 4名
	平均出席率	%	98.1	98.9	98.6
監査役会	開催回数	回	15	15	16
	人数	名	5	5	4/1~ 7名 6/28~ 6名
	独立社外監査役人数	名	3	3	4/1~ 4名 6/28~ 3名
	平均出席率	%	98.7	96	100
指名諮問委員会	開催回数	回	1	2	3
	人数	名	4	4	6
	独立社外取締役人数	名	2	2	3
	平均出席率	%	100	100	100
報酬諮問委員会	開催回数	回	—	3	3
	人数	名	—	4	6
	独立社外取締役人数	名	—	2	3
	平均出席率	%	—	100	100

※取締役会の人数について、2017年6月28日の株主総会以降、取締役16名、監査役6名に変更。

※監査役会の人数について、2017年6月28日の株主総会以降、7名から6名に変更。

※監査役会の独立社外監査役人数について、2017年6月28日の株主総会以降、4名から3名に変更。

※指名諮問委員会について、2016年4月以降新設のため、2015年度の実績はなし。

環境

- 環境情報は、JXTGエネルギーグループ、JX石油開発グループ、JX金属グループおよびその他事業会社の計41社76拠点（JXTGエネルギーグループ:25社46拠点、JX石油開発グループ:1社3拠点、JX金属グループ:14社27拠点、その他事業会社:1社）を集計対象としています。それぞれの情報に応じて集計対象が異なりますので、詳細については、個別の記載欄をご参照ください。
- 第三者保証マーク を付した2017年度の環境情報は、第三者機関による保証を受けています。
- その他、集計範囲などを見直しにより、過年度のデータの数値を一部修正しています。

エネルギー使用量(原油換算)

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
エネルギー使用量(原油換算)	万kl	1,175	1,174	1,175	JXTGエネルギー、JX石油開発、 JX金属、NIPPO
燃料使用量(原油換算)	万kl	1,068	1,053	1,049	
電力使用量	百万kWh	4,335	4,630	4,569	

※ JXTGエネルギーグループにおいては、物流に伴う消費量が含まれています。

エネルギー消費原単位

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
石油精製のエネルギー消費原単位	原油換算kℓ/ 常圧蒸留装置換算通油量千kℓ	8.22	8.28	8.18	JXTGエネルギーグループの石油精製部門
金属製錬のエネルギー消費原単位	熱量GJ/銅地金生産量t	13.8	13.6	13.6	JX金属グループの金属製錬関係事業所
金属製錬のCO ₂ 排出原単位	t-CO ₂ /銅地金生産量t	0.93	0.86	0.86	JX金属グループの金属製錬関係事業所

GHG排出量

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
CO ₂ 排出量	万トン	2,869	2,947	2,947	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
①スコープ1	万トン	2,556	2,629	2,625	
②スコープ2	万トン	307	312	312	
③非エネ起因CO ₂	万トン	5	7	11	
CO ₂ 以外のGHG排出量	トン	17,987	146,795	153,727	
①CH ₄	トン	17,628	38,592	41,480	
②N ₂ O	トン	359	108,203	111,725	
③HFCs	トン	0	0	308	
④PFCs	トン	0	0	0	
⑤SF ₆	トン	0	0	214	
⑥NF ₃	トン	0	0	0	
GHG総排出量	万トン	2,871	2,962	2,963	

※ CO₂排出量は、電力や燃料などの使用エネルギーに加え、主に石油・天然ガス生産に伴って排出される温室効果ガスを含めてCO₂換算しました。

※ JXTGエネルギーグループにおいては、物流に伴う排出量が含まれています。

大気汚染負荷量

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
① SO _x	トン	13,010	16,049	13,398	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、NIPPO
② NO _x	トン	15,606	15,568	15,449	
③ ばいじん	トン	1,001	936	1,062	
④ VOC	トン	17,841	17,819	15,872	JXTGエネルギー、JX石油開発

※ SO_x・NO_xについて、NIPPOにおいては、主要50工場からの推定値にて計上しました。JX金属グループの対象範囲は、法規制のある事業所です。

※ VOCについて、2017年度から集計範囲を拡大し、過年度分を含め修正しています。

水資源投入量

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
水使用量(①+②+③+④+⑤)	万トン	119,868	141,963	184,741	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
①用水(上水)	万トン	388	461	494	
②用水(工水)	万トン	16,734	17,170	17,578	
③雨水	万トン	7	11	7	
④地下水	万トン	1,808	2,109	1,857	
⑤海水	万トン	100,930	122,211	164,804	
排水量	万トン	125,974	134,070	181,394	
①河川放流	万トン	-	-	1,548	
②海域放流	万トン	-	-	179,846	

※ JX石油開発グループにおいては、海外拠点(マレーシア、ベトナム)分を計上していません。

※ JX金属グループでは、水使用量・排水量とも容量に比重(海水1.024、淡水1.000t/m³)をかけたもので計算しています。

※ 排水量について、2017年度から集計範囲を拡大し、過年度分も含め修正しています。

水質汚濁負荷量

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
COD	トン	1,472	1,477	1,598	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属

化学物質(PRTR)の排出・移動量

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
① 排出量	トン	1,657	1,750	1,916	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、NIPPO
② 移動量	トン	217	195	408	

※ JX石油開発グループにおいては、海外拠点(マレーシア、ベトナム)分を計上していません。

※ JX金属グループの対象範囲は、PRTR法の届出事業所を持つ会社です。また、海外拠点を計上していません。

廃棄物

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
総廃棄物量	トン	1,748,859	1,742,239	1,535,182	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、NIPPO
廃棄物最終処分量	トン	9,896	11,765	9,304	
廃棄物最終処分率	%	0.6	0.7	0.6	

環境事故

環境事故件数	2017年度	1件	環境関連の罰金・課徴金	2017年度	なし
--------	--------	----	-------------	--------	----

社会

- 社会情報は、JXTGエネルギーグループ、JX石油開発グループ、JX金属グループおよびその他事業会社を集計対象としていますが、それぞれの情報に応じて集計対象が異なりますので、詳細については、個別の記載欄をご参照ください。
- 第三者保証マークを付した2017年度の社会情報は、第三者機関による保証を受けています。
- その他、過年度のデータの数値を一部見直しています。

従業員

記載がない単位は(名)

項目		総計	ホールディングス	エネルギー	石油開発	金属	
従業員数(雇用形態、雇用契約別)	男性	フルタイム	9,935	114	7,968	327	1,526
		期間の定めあり	346	1	232	13	100
		期間の定めなし	9,589	113	7,736	314	1,426
		フルタイム以外	52	0	26	0	26
		期間の定めあり	48	0	26	0	22
	期間の定めなし	4	0	0	0	4	
	計	9,987	114	7,994	327	1,552	
	女性	フルタイム	1,198	46	948	47	157
		期間の定めあり	66	1	55	2	8
		期間の定めなし	1,132	45	893	45	149
フルタイム以外		28	0	7	2	19	
期間の定めあり		15	0	7	2	6	
期間の定めなし	13	0	0	0	13		
計	1,226	46	955	49	176		
女性従業員比率(%)	10.9%	28.8%	10.7%	13.0%	10.2%		
人材派遣	505	2	417	6	80		
男性	244	0	203	1	40		
女性	261	2	214	5	40		
人材派遣比率(%)	4.3%	1.2%	4.5%	1.6%	4.4%		
合計	11,718	162	9,366	382	1,808		
うち外国人	59	0	37	9	13		
男性	37	0	22	6	9		
女性	22	0	15	3	4		
海外拠点における現地雇用人数	3,758	0	1,279	450	2,029		

従業員数(社員区別、平均年齢、平均雇用年数)	管理職	3,052	93	2,487	157	315	
	男性	2,976	85	2,424	155	312	
	女性	76	8	63	2	3	
	女性管理職比率(%)	2.5%	8.6%	2.5%	1.3%	1.0%	
	年代別	29歳以下	0	0	0	0	0
		30~49歳	1,416	56	1,176	59	125
		50歳以上	1,636	37	1,311	98	190
		平均年齢(歳)	50.5	53.7	50.3	52.0	50.1
	平均雇用年数(年)	25.3	23.6	25.9	25.6	21.3	
	一般職	7,669	65	6,142	202	1,260	
	男性	6,613	28	5,312	159	1,114	
	女性	1,056	37	830	43	146	
	年代別	29歳以下	2,449	9	2,064	49	327
		30~49歳	3,645	49	2,741	140	715
		50歳以上	1,575	7	1,337	13	218
		平均年齢(歳)	38.9	38.2	39.1	34.9	38.8
	平均雇用年数(年)	16.9	12.8	17.8	10.1	13.9	
	合計	10,721	158	8,629	359	1,575	
	平均年齢(歳)	42.2	44.2	42.3	42.4	41.1	
	男性平均年齢(歳)	42.2	45.5	42.3	42.7	41.5	
女性平均年齢(歳)	41.5	41.1	42.3	40.5	36.8		
平均雇用年数(年)	19.2	19.1	20.1	15.6	15.4		
男性平均雇用年数(年)	19.4	20.2	20.2	15.1	15.9		
女性平均雇用年数(年)	17.3	16.4	19.5	13.2	10.3		

記載がない単位は(名)

項目		総計	ホールディングス	エネルギー	石油開発	金属
新規採用者数(中途採用者含む)	29歳以下	311	0	248	7	56
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	2.9%	0.0%	2.9%	1.9%	3.6%
	30~49歳	78	0	20	3	55
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.7%	0.0%	0.2%	0.8%	3.5%
	50歳以上	7	0	1	0	6
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
	計	396	0	269	10	117
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	3.7%	0.0%	3.1%	2.8%	7.4%
	29歳以下	57	0	43	0	14
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%	0.9%
	30~49歳	7	0	1	0	6
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
	50歳以上	1	0	0	0	1
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
計	65	0	44	0	21	
2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.6%	0.0%	0.5%	0.0%	1.3%	
合計	461	0	313	10	138	
2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	4.3%	0.0%	3.6%	2.8%	8.8%	
離職者数	29歳以下	34	0	30	1	3
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.3%	0.0%	0.3%	0.3%	0.2%
	30~49歳	38	0	23	2	13
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.4%	0.0%	0.3%	0.6%	0.8%
	50歳以上	102	0	87	0	15
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	1.0%	0.0%	1.0%	0.0%	1.0%
	計	174	0	140	3	31
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	1.6%	0.0%	1.6%	0.8%	2.0%
	29歳以下	9	0	8	0	1
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
	30~49歳	5	0	2	0	3
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	50歳以上	6	0	6	0	0
	2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
計	20	0	16	0	4	
2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.3%	
合計	194	0	156	3	35	
2018年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合(%)	1.8%	0.0%	1.8%	0.8%	2.2%	
障がい者雇用率(%)	2.3%	-	2.2%	2.8%	2.3%	
再雇用者数(定年後)	710	3	688	10	9	
年休	年休付与日数	22.3	23.2	22.8	22.0	19.8
	年休取得日数	18.8	18.8	19.7	14.2	14.8
	年休取得率(%)	84.0%	81.0%	86.4%	64.4%	74.4%
	介護休業取得者数	3	0	2	1	0
出産・育児	育児休業取得者数	164	3	142	7	12
	うち男性	107	1	94	6	6
	出産・育児休業取得後の復職率(%)	100%	100%	100%	100%	100%
	復職後12ヶ月の定着率(%)	96.6%	100%	97.1%	100%	66.7%
労働組合	加入者数	8,141	労働組合なし	6,890	労働組合なし	1,251
	加入率(%)	99.7%	労働組合なし	99.6%	労働組合なし	100.0%
定期健康診断受診率(%)	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	

※ JXTGホールディングスの従業員は、事業会社からの出向者で構成されており、新規採用者数および離職者数については、出向元で計上。

年間研修実施状況(2017年度)

(時間)

	総研修時間	従業員1人当たりの研修時間数
ホールディングス	1,957	12.23
エネルギー	69,046	7.72
石油開発	7,985	21.24
金属	29,379	17.00
合計	108,367	9.66

※ JXTGホールディングスおよび中核事業会社の人事部が主催または派遣する社内集合研修、社外派遣研修の時間数を在籍会社別に集計。

労働災害

		単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲	
労働災害による死傷者	直接雇用社員	小計	名	17	16	9	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
		死亡	名	0	0	0	
		休業	名	17	16	9	
	請負業者者(協力会社等)	小計	名	23	19	27	
		死亡	名	0	1	1	
		休業	名	23	18	26	
合計	名	40	35	36			
度数率			0.23	0.40	0.29	JXTGエネルギー15製油所・製造所、JX石油開発5事業所、JX金属6事業所	
強度率			0.01	0.01	0.01		
労働災害による損失日数			日	263	197		251

※ 「労働災害による死傷者」における請負業者者の数値は参考値。

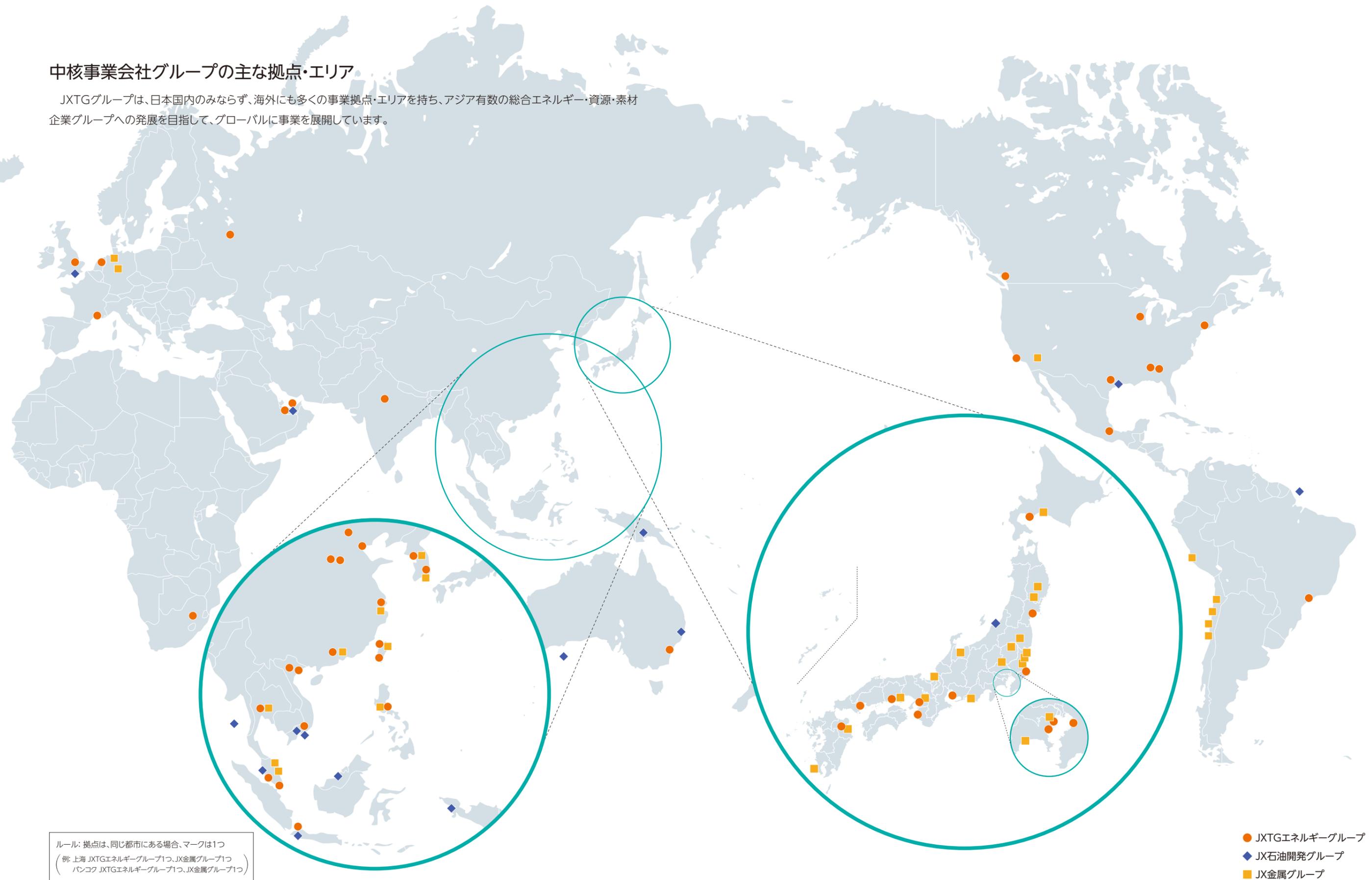
※ 度数率、強度率および労働災害による損失日数の対象範囲は、JXTGエネルギー15製油所・製造所、JX石油開発5事業所(ミリ、ベトナム、クアラルンプール、ドーハ、中条)、JX金属6事業所(本社、日立、磯原、倉見、敦賀、佐賀関)としている。

JXTGグループ危険体感教育センター受講状況

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	集計対象範囲
受講者数	名	1,793	1,698	1,503	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、グループ関連会社・協力会社等

中核事業会社グループの主な拠点・エリア

JXTGグループは、日本国内のみならず、海外にも多くの事業拠点・エリアを持ち、アジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループへの発展を目指して、グローバルに事業を展開しています。



ルール: 拠点は、同じ都市にある場合、マークは1つ
 (例: 上海 JXTGエネルギーグループ1つ、JX金属グループ1つ
 バンコク JXTGエネルギーグループ1つ、JX金属グループ1つ)

第三者保証



独立した第三者保証報告書

2018年11月29日

JXTGホールディングス株式会社

代表取締役社長 杉森 務 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役

杉山 雅彦

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。)は、JXTGホールディングス株式会社 (以下「会社」という。)が作成した「JXTG REPORT CSR レポート 2018」(以下「報告書」という。)に記載されているの付された2017年度の環境情報及び社会情報(以下「サステナビリティ情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準(報告書P1、P78、P80及び各保証対象に注記されている。)に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

GRIガイドライン(GRIスタンダード)対照表

1. 組織のプロフィール	掲載箇所	ページ
102-1 組織の名称	JXTGグループ事業領域	2
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	JXTGグループ事業領域	2
102-3 本社の所在地	編集方針	1
102-4 事業所の所在地	JXTGグループ事業領域	2
	中核事業会社グループの主な拠点・エリア	83-84
102-5 所有形態および法人格	JXTGグループ事業領域	2
	統合レポート	
102-6 参入市場	JXTGグループ事業領域	2
	中核事業会社グループの主な拠点・エリア	83-84
102-7 組織の規模	JXTGグループ事業領域	2
	統合レポート	
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	データ編	80-81
102-9 サプライチェーン	イントロダクション	
	統合レポート	
102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	-	
102-11 予防原則または予防的アプローチ	リスクマネジメント	21-22
	コンプライアンス	22-26
102-12 外部イニシアティブ	JXTGグループが参画・賛同する主な宣言・イニシアティブ	14
	業界団体とのコミュニケーション	14
102-13 団体の会員資格	JXTGグループが参画・賛同する主な宣言・イニシアティブ	14
	業界団体とのコミュニケーション	14
2. 戦略	掲載箇所	ページ
102-14 上級意思決定者の声明	トップメッセージ	5-6
	中核事業会社トップメッセージ	7
102-15 重要なインパクト、リスク、機会	トップメッセージ	5-6
	中核事業会社トップメッセージ	7
	リスクマネジメント	21-22
3. 倫理と誠実性	掲載箇所	ページ
102-16 価値観、理念、行動基準・規範	JXTGグループ理念	3
	JXTGグループ行動基準	4
102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス	23-26
4. ガバナンス	掲載箇所	ページ
102-18 ガバナンス構造	コーポレートガバナンス体制	16
102-19 権限移譲	CSR推進体制	10-11
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	CSR推進体制	10-11
102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	-	
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレートガバナンス体制	16
102-23 最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス体制	16
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	JXTG REPORT 統合レポート	
	コーポレート・ガバナンス報告書	
102-25 利益相反	JXTG REPORT 統合レポート	
	コーポレート・ガバナンス報告書	
102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制	10-11
102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	CSR推進体制	10-11
102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	CSR推進体制	10-11
102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	リスクマネジメント	21-22
102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	リスクマネジメント	21-22
102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	CSR推進体制	10-11
102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制	10
102-33 重大な懸念事項の伝達	コンプライアンス	23-26
102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	コンプライアンス	23-26
	JXTG REPORT 統合レポート	
102-35 報酬方針	コーポレート・ガバナンス報告書	
	役員報酬の決定	20

102-36	報酬の決定プロセス	JXTG REPORT 統合レポート コーポレート・ガバナンス報告書	
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—	
102-38	年間報酬総額の比率	—	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—	
5. ステークホルダー・エンゲージメント		掲載箇所	ページ
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのコミュニケーション	13
102-41	団体交渉協定		
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーとのコミュニケーション	13
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとのコミュニケーション	13
102-44	提起された重要な項目および懸念	ステークホルダー・エンゲージメント(主な取り組み)	13
6. 報告実務		掲載箇所	ページ
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	編集方針	1
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	CSRマネジメント	8
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSRマネジメント	8-9
102-48	情報の再記述	データ編	77-82
102-49	報告における変更	データ編	77-82
102-50	報告期間	編集方針	1
102-51	前回発行した報告書の日付	編集方針	1
102-52	報告サイクル	編集方針	1
102-53	報告書に関する質問の窓口	編集方針	1
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード対照表	86-90
102-55	内容索引	GRIスタンダード対照表	86-90
102-56	外部保証	第三者保証	85
GRI 103: マネジメント手法		掲載箇所	ページ
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	グループCSR最優先課題	9
103-2	マネジメント手法とその要素	CSR推進体制	10-11
103-3	マネジメント手法の評価	CSR推進体制	10-11

経済

GRI 201: 経済パフォーマンス		掲載箇所	ページ
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	リスクマネジメント	21
		環境マネジメント(基本的な考え方)	28
		地球温暖化防止への取り組み	31-32
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—	
201-4	政府から受けた資金援助	—	
GRI 202: 地域経済での存在感		掲載箇所	ページ
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—	
GRI 203: 間接的な経済的インパクト		掲載箇所	ページ
203-1	インフラ投資および支援サービス	社会貢献	71-76
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	社会貢献	71-76
GRI 204: 調達慣行		掲載箇所	ページ
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—	
GRI 205: 腐敗防止		掲載箇所	ページ
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス	23-26
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス	23-26
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	コンプライアンス	23-26
GRI 206: 反競争的行為		掲載箇所	ページ
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	コンプライアンス	23-26

環境

GRI 301: 原材料		掲載箇所	ページ
301-1	使用原材料の重量または体積	JXTGグループの環境負荷全体像	30
301-2	使用したリサイクル材料	資源の有効利用への取り組み	35
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	
GRI 302: エネルギー		掲載箇所	ページ
302-1	組織内のエネルギー消費量	JXTGグループの環境負荷全体像	30
		データ編	78
302-2	組織外のエネルギー消費量	—	
302-3	エネルギー原単位	地球温暖化防止への取り組み	31
		データ編	78
302-4	エネルギー消費量の削減	データ編	78
		省エネの推進	31
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—	
GRI 303: 水		掲載箇所	ページ
303-1	水源別の取水量	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	40-41
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	40-41
303-3	リサイクル・リユースした水	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	40-41
GRI 304: 生物多様性		掲載箇所	ページ
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性への取り組み	42-44
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性への取り組み	42-44
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性への取り組み	42-44
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	
GRI 305: 大気への排出		掲載箇所	ページ
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	JXTGグループの環境負荷全体像	30
		地球温暖化防止への取り組み	31-32
		データ編	79
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	JXTGグループの環境負荷全体像	30
		地球温暖化防止への取り組み	31-32
		データ編	79
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	JXTGグループの環境負荷全体像	30
		地球温暖化防止への取り組み	31-32
		生産拠点以外での取り組み	32
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	—	
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	地球温暖化防止への取り組み	31-34
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—	
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	大気汚染物質排出抑制の取り組み	39
		データ編	79
GRI 306: 排水および廃棄物		掲載箇所	ページ
306-1	排水の水質および排出先	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	41
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進への取り組み(廃棄物削減への主な取り組み)	35-36
306-3	重大な漏出	—	
306-4	有害廃棄物の輸送	—	
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—	
GRI 307: 環境コンプライアンス		掲載箇所	ページ
307-1	環境法規制の違反	データ編	79
		環境事故	30
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント		掲載箇所	ページ
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント	68-70
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	地球温暖化防止への取り組み	31-34
		サプライチェーンマネジメント	68-70

社会

GRI 401:雇用	掲載箇所	ページ
401-1 従業員の新規雇用と離職	データ編	81
401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—	
401-3 育児休暇	健全な職場環境 データ編	63-64 81
GRI 402:労使関係	掲載箇所	ページ
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	—	
GRI 403:労働安全衛生	掲載箇所	ページ
403-1 正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	データ編	81
403-2 傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	安全諸活動における主な取り組み実績 データ編	47-48 82
403-3 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	安全諸活動における主な取り組み実績 健康	47-48 59-60
403-4 労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	安全諸活動における主な取り組み実績 健康	47-48 59-60
GRI 404:研修と教育	掲載箇所	ページ
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材育成 データ編	56 82
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成 健全な職場環境	55-58 62
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	
GRI 405:ダイバーシティと機会均等	掲載箇所	ページ
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ダイバーシティ&インクルージョンの推進 データ編	62-63 80-81
405-2 基本給と報酬総額の男女比	—	
GRI 406:非差別	掲載箇所	ページ
406-1 差別事例と実施した救済措置	コンプライアンス 人権 健全な職場環境	23-26 51-54 63
GRI 407:結社の自由と団体交渉	掲載箇所	ページ
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—	
GRI 408:児童労働	掲載箇所	ページ
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンマネジメント 人権	68-70 51-54
GRI 409:強制労働	掲載箇所	ページ
409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンマネジメント 人権	68-70 51-54
GRI 410:保安慣行	掲載箇所	ページ
410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	
GRI 411:先住民族の権利	掲載箇所	ページ
411-1 先住民族の権利を侵害した事例	人権	51-54
GRI 412:人権アセスメント	掲載箇所	ページ
412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	人権デュー・ディリジェンスの取り組み 紛争鉱物への対応(人権) 紛争鉱物への対応(サプライチェーンマネジメント)	53 54 70
412-2 人権方針や手順に関する従業員研修	人権	52-54
412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—	
GRI 413:地域コミュニティ	掲載箇所	ページ
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	社会貢献 お客様ニーズへの対応	71-76 67

413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—	
GRI 414:サプライヤーの社会面のアセスメント	掲載箇所	ページ
414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	
414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント	68-70
GRI 415:公共政策	掲載箇所	ページ
415-1 政治献金	—	
GRI 416:顧客の安全衛生	掲載箇所	ページ
416-1 製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	品質(主な取り組み)	65-67
416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—	
GRI 417:マーケティングとラベリング	掲載箇所	ページ
417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	
417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	コンプライアンス	23-26
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	
GRI 418:顧客プライバシー	掲載箇所	ページ
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	コンプライアンス	23-26
GRI 419:社会経済面のコンプライアンス	掲載箇所	ページ
419-1 社会経済分野の法規制違反	コンプライアンス	23-26